

科目名	憲法Ⅱ						
教員名	新村 とわ						
科目No.	127121100	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
本科目では、日本国憲法の統治機構に関して講義する。							
〔到達目標〕							
日本国憲法は、日本という「国」がいかに成り立っているかを定めた法規範であり、日本人とは誰か、日本に居住する人の権利等を明らかにしているルールである。憲法が公務員試験や一般教養としてその習得が必須とされる科目であるのは、憲法学が日本法学を学ぶ上で基礎ともなる学問であり、日本国憲法の知識と理解なくして、さらなる専門分野を真に把握することはできない根本法だからである（DP1、DP2）。一見、自分の生活に憲法は全く関係がないように思えるかもしれないが、実は、我々の生活や生き様、社会に深く関わっている。憲法に関する歴史的知識や、判例を読み解くことは、社会に日々生起する問題の解決方法を発見する手立てを学ぶことでもある（DP3）。本講義では、リーガルマインドの基礎となる憲法を学ぶことで、論理的な法的思考方法を習得し、それを表現し発信する能力を得ることを到達目標とする（DP4）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 憲法と意味と役割（1）			予習として日本国憲法全文を読み、テキストの目次に目を通しておくこと。尚、第一回の講義内容について十分に習得しておくことが、今後の法学学習の基盤となりうるので、復習を確実に行うようにしたい。			60
第2回	憲法と意味と役割（2）			テキストの該当箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておく。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。			60
第3回	日本憲法史（1）			第2回に同じ。			60
第4回	日本憲法史（2）			第2回に同じ。			60
第5回	国民主権と天皇（1）			第2回に同じ。			60
第6回	国民主権と天皇（2）			第2回に同じ。			60
第7回	権力分立と法の支配・法治国家（1）			第2回に同じ。			60
第8回	権力分立と法の支配・法治国家（2）			第2回に同じ。			60
第9回	平和主義（1）			第2回に同じ。			60
第10回	平和主義（2）			第2回に同じ。			60
第11回	憲法の変動と保障（1）			第2回に同じ。			60
第12回	憲法の変動と保障（2）			第2回に同じ。			60
第13回	代表民主制（1）			第2回に同じ。			60
第14回	代表民主制（2）			第2回に同じ。			60

第15回	議院内閣制（1）	第2回と同じ。	60
第16回	議院内閣制（2）	第2回と同じ。	60
第17回	国会（1）	第2回と同じ。	60
第18回	国会（2）	第2回と同じ。	60
第19回	内閣（1）	第2回と同じ。	60
第20回	内閣（2）	第2回と同じ。	60
第21回	裁判所と司法権（1）	第2回と同じ。	60
第22回	裁判所と司法権（2）	第2回と同じ。	60
第23回	違憲審査制（1）	第2回と同じ。	60
第24回	違憲審査制（2）	第2回と同じ。	60
第25回	財政	第2回と同じ。	60
第26回	地方自治	第2回と同じ。	60
第27回	講義内確認テスト（学期末試験）	第2回と同じ。	60
第28回	学期末試験の解説 講義総括		30

〔授業の方法〕

講義は、対面形式で行う。

講義方法は、講師による講義形式で進めるが、ときには質問等も交えながら受講生が主体的に思考しながら講義に参加できるような双方向方式も採用する可能性がある。

受講生の予習復習の便宜を考えて、テキストと判例集を軸に講義をすすめていくが、講義の構成や進度に応じて、テキストを使用しない場合や、他の参考文献を使用することもある。

※なお、上記の授業計画は、受講生の興味や理解度、最新判例の動向等によって、修正・変更が加えられる場合がある。

コースパワーのお知らせ等に講義後確認テストについての情報を公開するので、閲覧漏れなどのないようにされたい。

〔成績評価の方法〕

平常点（40%）および学期末試験（60%）による成績評価を行う。

なお、平常点（小作文/レポート課題）における評価は以下に基づいて行う。

- ・ 日本国憲法の基礎的知識が身についているか
- ・ 講義で説明した内容を正しく理解しているか
- ・ 社会の諸問題につき日本国憲法の知識に基づいた解決方法を提示できるか
- ・ 法的に論理的で説得的な思考方法ができているか
- ・ 自分の見解を自分の言葉で表現することができるか

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

憲法Ⅰ

〔テキスト〕

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

<ul style="list-style-type: none"> ・渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法 II』(2020年、日本評論社) 本体 3200 円+税 ISBN:9784535524798 ・長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 I (第7版)』(2019年、有斐閣) 本体 2300 円+税 ISBN:9784641115453 ・長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II (第7版)』(2019年、有斐閣) 本体 2300 円+税 ISBN:9784641115460 ・六法に関しては、『ポケット六法』(最新版、有斐閣)や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず携帯されたい。
<p>[参考書]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜『憲法 (第八版)』(2023年、岩波書店) 本体 3400 円+税 ISBN:9784000616072 ・樋口陽一『憲法 (第四版)』(2020年、勁草書房) 本体 3000 円+税 ISBN:9784326451258 ・工藤達朗編『よくわかる憲法』(2013年、ミネルヴァ書房) 本体 2600 円+税 ISBN:9784623066643 <p>※購入の必要なし</p>
<p>[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)]</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>[特記事項]</p> <p>アクティブ・ラーニング</p>

科目名		民法Ⅱ					
教員名		塩澤 一洋					
科目No.	127121200	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：契約法の仕組みを解き明かす</p> <p>民法財産法の中心となる契約ルールを体系的に解き明かします。民法の債権法のうち、いわゆる「契約法」と呼ばれる分野および「物権法」の中心的部分（担保物権法以外）を扱います。具体的には民法1で扱った意思表示の後の展開、すなわち契約の成立、契約の効、債務、債権の発生、各債務の履行を扱います。</p> <p>私が担当するすべての授業の共通目的は、条文を①読める、②使える、③作れる、ようになることです。中でもこの「民法Ⅱ」は以下の3つを目的とします。</p> <p>(1) 契約法の体系を描けるようになること</p> <p>(2) 民法の仕組みと本質を把握すること</p> <p>(3) 契約法に関する個々の制度の意義と仕組みを民法の体系の中に位置づけ、民法をひとつの有機体として捉え、契約法の仕組みを踏まえて個々の条文を読解し、使えるようになること</p> <p>契約法の面白さを味わえるよう協力して授業を展開していきましょう。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論文を起案した上で多様なパディ（2人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日のQuestion」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになることともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できるようになることを到達目標とする。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	1. 契約法のシステム			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第2回	2. 契約法の全体像			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第3回	3. 契約の成立過程			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第4回	4. 契約の成立と効力の発生			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第5回	5. 債務はなぜ発生するのか			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第6回	6. 債権はなぜ発生するのか			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第7回	7. 条件および期限			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第8回	8. 債務の履行過程			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第9回	9. 同時履行の抗弁			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第10回	10. 危険負担			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第11回	11. 第三者のためにする契約			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第12回	12. 契約の解除			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	
第13回	13. 債権の目的			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。（「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）		1日10分（＝週70分）	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第14回	14. 受領遅滞	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第15回	15. 債権の効力(1)——本来の効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第16回	16. 債権の効力(2)——債務が履行されない場合の効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第17回	17. 債権の効力(3)——損害賠償の請求	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第18回	18. 債務不履行の効果	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第19回	19. 契約の解除とその効果	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第20回	20. 物権法のシステム	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第21回	21. 所有権の発生と効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第22回	22. 所有権の限界	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第23回	23. 物権変動論	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第24回	24. 不動産物権変動と第三者	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第25回	25. 動産物権変動と第三者	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第26回	26. 用益物権——地上権・永小作権・地役権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第27回	27. 期間の計算	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第28回	28. 民法の目的と契約法の体系的位置づけ	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)

〔授業の方法〕

問答(対話)です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます(挙手していない者に発言を求めることはいたしません)ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「?」と「!」の循環で進展します。対話によって「?」と「!」を見つけ出していきましょう。授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shio へのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Scrapbox (<https://scrapbox.io/shiolectures/>) に公開します(氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。

加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。

(1) その日の発言回数。

(2) その日の授業に関して授業中に出現する「本日の Question」に対するあなたの見解。

毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

〔成績評価の方法〕

平常点 50%、期末試験(またはレポート試験) 50%。

平常点は発言の回数です。発言1回につき1点、加算します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(成蹊大学学則第39条)に準拠する。なお学則第38条に基づき、出席すべき時間数の3分の2に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.

<https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf>

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

民法IA・民法IB
[テキスト] 有斐閣『ポケット六法』最新版 池田真朗『スタートライン債権法 [第7版]』日本評論社 池田真朗『スタートライン民法総論 [第3版]』日本評論社
[参考書] 金子宏・新堂幸司・平井宜雄編集代表『法律学小辞典<第5版>』有斐閣（冊子体の書籍よりアプリ版がおすすめです）→ https://apps.apple.com/jp/app/有斐閣-法律学小辞典第5版/id1108718063 鎌田薫 潮見佳男 渡辺達徳編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）債権2』日本評論社 鎌田薫 松本恒雄 野澤正充編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）債権1』日本評論社 鎌田薫 松岡久和 松尾弘編『新基本法コンメンタール（別冊法学セミナー）物権』日本評論社
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] ポータルサイトで周知します。
[特記事項] ・ICT教育科目 ・アクティブ・ラーニング ・情報リテラシー教育科目 ・ICT活用

科目名	刑法Ⅱ						
教員名	佐藤 陽子						
科目No.	127121300	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>本授業は刑法各論を対象とする。とりわけ、それぞれの犯罪の成立要件及び重要問題を解釈学的に概説する。 本授業では判例及び通説の立場を中心に取り扱いつつ、それ以外の学説についても可能な限り触れる予定である。また、設問等を設けることで、理解の促進を図る。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1（専門分野の知識・技能）及びDP2（教養の修得）を実現とするために、次の3点を到達目標とする。 ①社会において刑法が果たすべき機能等を理解する。 ②刑法各論に関する基礎的知識を身に付ける。 ③体系的・理論的思考を用い、刑法解釈学上の様々な問題について自分なりに考えることができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス 個人的法益に対する罪・総説 生命に対する罪			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第2回	身体に対する罪（傷害罪、暴行罪、同時傷害罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第3回	生命・身体に対する罪（堕胎罪、遺棄罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第4回	性的自由に対する罪（強制わいせつ罪、強制性交等罪） 自由に対する罪①（脅迫罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第5回	自由に対する罪②（強要罪、逮捕・監禁罪、拐取罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第6回	自由に対する罪③（住居侵入罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第7回	名誉に対する罪（名誉毀損罪、侮辱罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第8回	財産に対する罪①（財産犯総説）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第9回	財産に対する罪②（窃盗罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第10回	財産に対する罪③（窃盗罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第11回	財産に対する罪④（強盗罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第12回	財産に対する罪⑤（強盗罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第13回	財産に対する罪⑥（詐欺罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第14回	財産に対する罪⑦（詐欺罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。			60
第15回	問題演習（中間レポート課題の公表）			これまでの授業で習ったことを一通りすべて復習する。			120

第16回	財産に対する罪⑧(恐喝罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第17回	財産に対する罪⑨(横領罪1)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第18回	財産に対する罪⑩(横領罪2)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第19回	財産に対する罪⑪(背任罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第20回	財産に対する罪⑫(盗品等関与罪、毀棄罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第21回	社会法益に対する罪(放火罪1)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第22回	社会法益に対する罪(放火罪2)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第23回	公共の信用に対する罪(文書偽造罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第24回	風俗に対する罪(わいせつの罪、賭博罪):ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない(財産犯が数回拡張することもありうる)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第25回	業務に対する罪(業務妨害罪:個人的法益に対する罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第26回	国家的法益に対する罪①(公務執行妨害罪) 司法に対する罪①(犯人蔵匿罪、証拠隠滅罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第27回	司法に対する罪②(虚偽告訴罪):ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない 国家的法益に対する罪②:職権濫用罪	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第28回	国家的法益に対する罪③(賄賂罪)	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
[授業の方法] 講義は配布されたレジュメを担当者が解説する形で行い、重要な判例については判例集を使って確認する。 第15回目に事例形式の問題の解き方(期末試験を解く際に必要となる)を説明する。その際に中間レポート課題が公表される。			
[成績評価の方法] 学期末試験70%、小テスト30%の割合で評価する。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 特になし			
[テキスト] 山口厚ほか『判例刑法各論(第8版)』(有斐閣、2023) ISBN 978-4641139626			
[参考書] 【教科書(本授業は基本的に当該図書に沿う形で行われる。予習復習のために購入することをお勧めする)】 ・井田良『講義刑法学・各論(第3版)』(有斐閣、2023)、ISBN:978-4641139671、5,390円(税込み:ただし、その他の刑法の基本書でも可) 【判例解説集】 ・井田良/城下裕二編、『刑法各論インデックス(第2版)』(商事法務、2023)、ISBN:978-4785730130、3,740円(税込み。購入の必要なし) ・佐伯仁志/橋爪隆編、別冊ジュリスト『刑法判例百選I各論(第8版)』(有斐閣、2020)、ISBN:978-4641115514、2,750円(税込み購入の必要なし) 【初心者向け演習書】 ・井田良ほか編著、『刑法演習サブノート210問』(弘文堂、2020)、ISBN:9784335358098、3,190円(購入の必要なし)。なお、第2版が刊行予定。新たに購入する場合には、第2版を推奨する。			

[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] ポータルサイトで周知する。
[特記事項]
アクティブ・ラーニング (択一問題等) を実施予定。

科目名		民法Ⅲ					
教員名		瀧 史彦					
科目No.	127121400	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>民法Ⅲでは、契約各論・事務管理法・不法行為法・不当利得法が扱われる。債務の発生原因となるさまざまな事象について、そこから生ずる法律関係を検討することが本講義のテーマである。民法のいわゆる財産法の中では、比較的身近で親しみやすい法分野といえよう。しかし、一歩立ち入って分析すると難問がひしめき、奥が深い。</p> <p>一例を挙げよう。「無断駐車は3万円を申し受けます」と書かれた立札のある月極駐車場に無断駐車した者は、駐車場の敷地所有者に対し3万円を支払う債務を負うのか、何も支払わなくてよいのか。それとも、そのどちらとも異なる解決を認めるべきだろうか？</p> <p>本講義を受講した後で、みなさんは自信をもって上の問題に一定の答えを出せることだろう。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1（専門分野の知識・技能の修得）・DP3（課題の発見と解決）を実現するため、次の5点を到達目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐる学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	売買契約の成立過程と手付——売買Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第2回	売買の基本的法律関係／他人物売買の法律関係——売買Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第3回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担——売買Ⅲ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第4回	売主の担保責任／滅失・損傷時の危険負担——売買Ⅲ 【第3回の続き】			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第5回	交換／贈与——売買以外の財産権移転型契約			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第6回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係——賃貸借Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第7回	賃貸借の成立過程／賃貸借の基本的法律関係——賃貸借Ⅰ 【第6回の続き】			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第8回	賃貸借の存続期間と更新／賃貸借の終了をめぐる問題——賃貸借Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第9回	貸借権の対抗力／賃貸人としての地位の主張と登記——賃貸借Ⅲ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第10回	貸借権の譲渡・賃借物の転貸をめぐる法律関係（附・信頼関係破壊理論のまとめ）——賃貸借Ⅳ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第11回	使用貸借／消費貸借／寄託——かつて要物契約であった契約類型			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第12回	雇用／請負——人の「働かた」を決める契約	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第13回	委任——他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅰ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第14回	組合／和解／終身定期金——特殊な法的効果を生ずる契約	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	事務管理——他人のために行動する者（＝他人の事務を処理する者）の法的地位Ⅱ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	不法行為法の概要と機能	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任——民法709条の不法行為	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第18回	自己の加害行為に基づく損害賠償責任——民法709条の不法行為 【第17回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任——使用者責任など	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	他人の加害行為により生じた損害についての賠償責任——使用者責任など 【第19回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	危険な物により生じた損害についての賠償責任——工作物責任など	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	不法行為責任の成立を阻却する事由（免責事由）——不法行為の消極的要件	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	賠償されるべき損害の範囲	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	逸失利益の算定方法——損害の金銭的評価をめぐる問題Ⅰ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第25回	損益相殺／過失相殺／被害者の素因に基づく減責——損害の金銭的評価をめぐる問題Ⅱ	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	不法行為に基づく損害賠償請求権の法的性質	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	不当利得	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	不当利得 【第27回の続き】	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式。受講者の復習の助けとなるよう、かなり詳しいレジュメを配布する予定である。 復習時の便宜や欠席者のために、教室での講義の様子を録画し、毎回の授業後に期間限定（1週間）で履修者向けに公開する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末試験の得点および平常点を総合して成績評価をおこなう。 学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%、平常点：1%」である。ただし、教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。</p>			

授業への出席状況それ自体は、成績評価において、加点・減点いずれの方向にも考慮しない。
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：民法ⅠA・ⅠB，民法Ⅱ，L EⅠ（民法ⅠB発展），L EⅡ（民法Ⅱ発展），L EⅢ（民法Ⅲ発展）
〔テキスト〕 遠藤浩・川井健・民法判例研究同人会（編）『民法基本判例集』第4版（勁草書房，2020年）978-4-326-45122-7 ※このほか、最新版（少なくとも令和2年版以降の版）の六法を各自で準備し、授業に持参すること。
〔参考書〕 本講義については、いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く、時間と労力が無駄になることが多いため、おすすめしない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り、そのあとで、レジュメで講義内容を復習しながら、信頼できる著者による少し厚めの教科書で、該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば、基本事項が確実に身につくとともに、将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。 復習時に座右に備える教科書としては、次のものを推薦する（あくまで、上記のような使い方をするために最適な書物という趣旨で推薦するのであって、初学者が講義に先行して通読するのに適した本ではない。念のため）。 潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅰ 契約法・事務管理・不当利得』第4版（新世社，2022年）978-4-88384-344-2 潮見佳男『基本講義 債権各論Ⅱ 不法行為法』第4版（新世社，2021年）978-4-88384-336-7 以上のほか、必要に応じて参照されるべき重要な参考書として、次のものを挙げておく（刊行年の古いものは2017年改正後の条文には対応していないが、理論的にはなお重要であり、利用価値がある）。 ※以下のリストでは、学生向けの「教科書」と、研究者や実務家向けの「体系書」とが混在している。各書籍の性格・特色や、調査目的に応じた使い分けのしかたについては、開講時に詳しく案内する。 1. 契約各論について調べたいときは―― 我妻榮『債権各論 中巻1（民法講義V-2）』（岩波書店，1957年）978-4-00-000842-6 我妻榮『債権各論 中巻2（民法講義V-3）』（岩波書店，1962年）978-4-00-000843-3 来栖三郎『契約法』（有斐閣，1974年）978-4-641-00521-1 広中俊雄『債権各論講義』第6版（有斐閣，1994年）978-4-641-03788-5 中田裕康『契約法』新版（有斐閣，2021年）978-4-641-13870-4 潮見佳男『新契約各論Ⅰ』（信山社，2021年）978-4-7972-8024-1 潮見佳男『新契約各論Ⅱ』（信山社，2021年）978-4-7972-8025-8 山本敬三『民法講義Ⅳ-1 契約』（有斐閣，2005年）4-641-13398-0 平野裕之『コア・テキスト 民法Ⅴ 契約法』第2版（新世社，2018年）978-4-88384-261-2 加藤雅信『新民法大系Ⅳ 契約法』（有斐閣，2007年）978-4-641-13478-2 2. 不法行為法について調べたいときは―― 平井宜雄『債権各論Ⅱ 不法行為』（弘文堂，1992年）978-4-335-30041-7 四宮和夫『不法行為』（青林書院，1987年）978-4-417-01017-3 不法行為法研究会（編）『日本不法行為法リステイメント』（有斐閣，1988年）978-4-641-03666-6 沢井裕『テキストブック 事務管理・不当利得・不法行為』第3版（有斐閣，2001年）978-4-641-08658-6 潮見佳男『不法行為法Ⅰ』第2版（信山社，2009年）978-4-7972-2675-1 潮見佳男『不法行為法Ⅱ』第2版（信山社，2011年）978-4-7972-2676-8 吉村良一『不法行為法』第5版（有斐閣，2017年）978-4-641-13764-6 窪田充見『不法行為法 民法を学ぶ』第2版（有斐閣，2018年）978-4-641-13722-6 3. 事務管理法・不当利得法について調べたいときは―― 我妻榮『債権各論 下巻1（民法講義V-4）』（岩波書店，1972年）978-4-00-000844-0 松坂佐一『事務管理・不当利得』新版（有斐閣，1973年）4-641-00722-5 四宮和夫『事務管理・不当利得』（青林書院，1981年） 加藤雅信『事務管理 不当利得』（三省堂，1999年）978-4-385-30737-4 加藤雅信『新民法大系Ⅴ 事務管理・不当利得・不法行為』第2版（有斐閣，2005年）4-641-13405-7
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕 ICT活用

科目名	憲法Ⅲ						
教員名	藤井 樹也						
科目No.	127121500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 憲法訴訟論を学習します。</p> <p>【概要】 憲法訴訟論を学びます。既知の判例を別の視点から再考し、あるいは別々に学んだ判例を共通の視点で捉え直すことを通じて、憲法学を総合的・多面的に学習します。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP2-1、DP2-2、旧 DP1（教養の習得）、DP3-1、DP3-2、DP3-3、旧 DP2（課題の発見と解決）、DP4-1、DP4-2、旧 DP5（表現力、発信力）、DP1-1、DP1-2、旧 DP6（専門分野の知識・理解）、DP7（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の点を到達目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第2回	1. 裁判所と違憲審査制（1） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第3回	1. 裁判所と違憲審査制（2） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第4回	2. 司法権の限界（1） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第5回	2. 司法権の限界（2） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第6回	3. 憲法判断の要件（1） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第7回	3. 憲法判断の要件（2） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第8回	4. 憲法判断の方法（1） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第9回	4. 憲法判断の方法（2） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第10回	5. 憲法判断の効力（1） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第11回	5. 憲法判断の効力（2） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第12回	6. 憲法裁判による救済（1） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第13回	6. 憲法裁判による救済（2） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第14回	総括 ・憲法訴訟に関する諸問題をまとめます。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>原則として授業計画の順序に従います。効果的学習のため一部変更する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1分で与えられた知識は1分で消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤の末に獲得した感覚は確実に定着する傾向があります。この授業では、「答え」を記載した資料を一方的に提示することは控え、時間をかけ試行錯誤しながら授業を進めます。 基本知識を伝達する「講義」だけでなく、ディスカッションやディベートなどグループ学習の要素を加味した「プラクティス・タイム」、映像教材を視聴し具体的な素材を手がかりに考える「映像タイム」、双方向対話の時間である「コミュニケーション・アワー」などの能動的学習の時間を組み合わせて授業を進め、大人教授業と個人レッスンの融合をめざします。そのため、授業時間を弾力的に配分いたします。 授業資料の電子版をポータル・サイト経由で配布いたします。【問題】～【資料】を1セットとしてご用意ください。また、【考えてみよう】、【調べてみよう】 							

などの自発的学習課題を、各自ご活用ください。

〔成績評価の方法〕

期末試験：100%

- ・ 論述問題 2～3 問です。
- ・ 試験時間は 50 分間です。一時退室や早期退出は原則として認められません。
- ・ 参照許可物は「なし」です。
- ・ 授業への「出欠」は成績を左右しません。
- ・ 感染症などの正当理由がある場合には、追試を申請しましょう。
- ・ 「祈願文」「反省文」「謝罪文」「美味しいチョコピーノの作り方」等の記載は、当該部分につき「無回答」と判定いたします。(ただし個人的にチョコピーノを作ってみることはあるかもしれません。)
- ・ 対面教室での試験です。レポートと違って替え玉受験はかなり困難です。お父さんの女装作戦やお母さんの男装作戦はお勧めできません。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 39 条)に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

- ・ 次の点に着目し、その達成度により評価します。
- 憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

【先修科目】

- ・ 憲法 I、憲法 II

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 I (第 7 版)』(2019、有斐閣)
 長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II (第 7 版)』(2019、有斐閣)
 ジュリスト臨時増刊『重要判例解説』(各年版、有斐閣)
 ※購入の必要はありません。

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータル・サイトで周知いたします。
 また、授業終了時に教室で対応いたします。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング (アクティヴ・ラーニング)

科目名	民法Ⅳ						
教員名	建部 雅						
科目No.	127121600	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：債権回収・金融担保</p> <p>本講義の対象は、いわゆる「金融担保」として一括される分野です。債務が弁済されない場合の法的処理、債権者間での責任財産の分配等の問題を扱います。これら、民法Ⅳで扱われる問題の多くは、それまでに学んだ民法の知識を前提にしなければ解けない問題なので、本講義の分野を学ぶことにより、民法、特に財産法の総復習ができます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。</p> <p>上記のために以下の2点を到達目標とします。</p> <p>○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。</p> <p>○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	<p>ガイダンス</p> <p>民法Ⅳの全体像と、民法Ⅰ～Ⅳの関係について説明します。なお、受講者からの要望に応じ、扱う判例・項目（特に最新の判例）を追加することもあるので、興味のある判例等があれば早めに教えてください。</p>			<p>【予習】</p> <p>物権法定主義について確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>担保物権の性質について確認する。</p>		60分	
第2回	留置権の要件			<p>【予習】</p> <p>留置権の成立要件を確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>留置権が成立する場合を確認する。</p>		60分	
第3回	留置権の効力			<p>【予習】</p> <p>留置権の有用性について調べてくる。</p> <p>【復習】</p> <p>留置権の被担保債権について確認する。</p>		60分	
第4回	先取特権の要件			<p>【予習】</p> <p>先取特権の成立要件について確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>先取特権の種類および特徴を確認する。</p>		60分	
第5回	先取特権の効力			<p>【予習】</p> <p>民法304条の適用される事例を確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>物上代位の構造を理解する。</p>		60分	
第6回	質権			<p>【予習】</p> <p>質権の成立要件を確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>質権の効力を確認する。</p>		60分	
第7回	抵当権の設定			<p>【予習】</p> <p>抵当権の定義を確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>抵当権者、抵当権設定者、物上保証人の意味を正確におさえる。</p>		60分	
第8回	<p>抵当権の効力の及ぶ範囲</p> <p>民法370条</p> <p>民法371条</p>			<p>【予習】</p> <p>従物の定義を確認してくる。</p> <p>【復習】</p> <p>付加一体物、物上代位の構造を確認する。</p>		60分	
第9回	抵当権の実行前の効力			<p>【予習】</p> <p>物権的請求権の意味を確認する。</p> <p>【復習】</p> <p>所有権者による物権的請求権の行使と、抵当権者による物権的請求権の行使との間の異同を確認する。</p>		60分	
第10回	<p>抵当権の実行</p> <p>競売手続きにおける優先弁済権の実現</p> <p>共同抵当</p>			<p>【予習】</p> <p>抵当権の実行手続きについて調べてくる。</p> <p>【復習】</p> <p>競売手続きが行われた場合の後始末について確認する。</p>		60分	
第11回	<p>抵当権の消滅</p> <p>法定地上権</p> <p>根抵当権</p>			<p>【予習】</p> <p>法定地上権の成立要件を調べてくる。</p> <p>【復習】</p> <p>法定地上権の成立要件に関する判例のルールをまとめる。</p>		60分	
第12回	<p>譲渡担保の対象</p> <p>不動産・個別動産の譲渡担保</p>			<p>【予習】</p> <p>抵当権・留置権の問題点について、譲渡担保の必要性について調べてくる。</p> <p>【復習】</p> <p>譲渡担保の法的構成について確認する。</p>		60分	

第13回	流動資産の譲渡担保	【予習】 集合物の意味について調べてくる。 【復習】 集合物を譲渡担保の対象とするための要件を確認する。	60分
第14回	債権の譲渡担保	【予習】 債権を譲渡担保の対象とする必要がある場合について調べてくる。 【復習】 債権の譲渡担保に関する判例のルールを整理する。	60分
第15回	仮登記担保 所有権留保	【予習】 仮登記の制度について調べてくる。 【復習】 非典型担保が必要とされる理由、その問題点をまとめる。	60分
第16回	法定担保物権・所有権留保に関する問題解説	【予習】 法定担保物権について考えてくる。 【復習】 先取特権の欠点をカバーする所有権留保について考えてくる。	60分
第17回	保証	【予習】 保証の仕組みについて調べてくる。 【復習】 保証債務の特性を整理する。	60分
第18回	債権譲渡の基本	【予習】 債権譲渡の仕組みについて調べてくる。 【復習】 債権譲渡の対抗要件について確認する。	60分
第19回	債権譲渡の応用	【予習】 確定日付ある承諾または通知の意味を明らかにする。 【復習】 債権が二重に譲渡された場合の判例のルールを整理する。	60分
第20回	相殺の基本	【予習】 当事者間に同種の債権が成立しうる場合を確認する。 【復習】 相殺適状の内容を確認する。	60分
第21回	相殺の応用	【予習】 相殺の要件について確認してくる。 【復習】 債権譲渡と相殺に関する判例のルールを整理する。	60分
第22回	債権者代位権の基本	【予習】 責任財産の意味を確認してくる。 【復習】 債権者代位権の要件を理解する。	60分
第23回	債権者代位権の応用	【予習】 一身専属権の内容を確認してくる。 【復習】 債権者代位の対象とならない権利の内容を正確に理解する。	60分
第24回	詐害行為取消権の基本	【予習】 詐害行為の具体例を調べてくる。 【復習】 詐害行為取消の要件および効果を確認する。	60分
第25回	詐害行為取消権の応用	【予習】 詐害行為取消の対象とならない行為を確認してくる。 【復習】 詐害行為と身分行為との関係を整理する。	60分
第26回	債権総論の重要判例 これまでの債権総論の知識をもとにして、債権総論の重要判例を理解する作業を行う。	【予習】 指定した判例の事実関係を確認してくる。 【復習】 判例と条文との関係を整理する。	60分
第27回	連帯債務	【予習】 連帯債務の特徴について調べてくる。 【復習】 絶対的効力、相対的効力の意味を理解する。	60分
第28回	まとめ	【予習】 これまでの講義内容に対する質問を確認してくる。 【復習】 レポート課題を理解する	60分
〔授業の方法〕 講義形式で行います。なお、システム上可能な限り zoom を併用し、諸般の事情により欠席したけれども録画を視聴したい・復習のために再度授業を視聴したいという要望に対応できるようにします。 授業中に生じた疑問点は zoom のチャット機能を利用して随時知らせてください。			
〔成績評価の方法〕 コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 100%により評価します。対面授業ですが、試験ではなくレポートによる評価を行います。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/ Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.			

[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 民法ⅠA・B、民法Ⅱ、民法Ⅲ
[テキスト] 『民法Ⅲ 債権総論・担保物権』第4版、内田貴、東京大学出版会、4290円、978-4130323536
[参考書]
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] ポータルサイトで周知する。
[特記事項]

科目名	家族法 I						
教員名	高橋 朋子						
科目No.	127131000	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕 親族法は、婚姻、親子、親権、後見、扶養の各部分から構成されています。この親族法を講義の対象とし、その体系を理解し、さらにその上で、現実の家族の変化がこの体系にいかなる課題を突きつけようとしているのか、また、どのような解決の仕方がありうるのか、といった点についても学んでいきたいと思ひます。</p>							
<p>〔到達目標〕 基本的な事項を理解し、その上で、より深い問題について理解し、考えることができるようになること。(DP1-1, 1-2)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	ガイダンス。親族法概論。以下のスケジュールには変更の可能性あり。			特になし。		0分	
第2回	婚姻の要件(1)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第3回	婚姻の要件(2)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第4回	婚姻の効果			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第5回	離婚の要件(1)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第6回	離婚の要件(2)、離婚の効果(1)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第7回	離婚の効果(2)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第8回	婚約・内縁			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第9回	親子(実子)(1)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第10回	親子(実子)(2)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第11回	親子(養子縁組)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第12回	親子(生殖補助医療)			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第13回	親権			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
第14回	後見、扶養			教科書の該当ページを予習してくるこゝ。		60分	
<p>〔授業の方法〕 コースパワー掲載の資料などを基に講義形式で行います。 理解を深めるために課題を出すこともあるので、教科書とレジュメを復習し、提出してください。 授業時間中に条文を読む等、参加してもらおう機会を設けます。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 原則は、期末テストの成績(95%)と平常点(授業への参加状況や課題の提出状況)(5%)によって評価します。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法ⅠA・Bを履修しておくといよいでしょう。

〔テキスト〕
高橋・床谷・棚村『民法7親族・相続』（第7版・有斐閣）を教科書としますが、すでに持っている他の教科書があればそれでも結構です。

〔参考書〕
特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
メールで受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	裁判法						
教員名	神田 雅憲						
科目No.	127131010	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕 本講義では、裁判法に関する主要な論点について論じる。</p>							
<p>〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ①裁判手続に関する基礎的な知識を身につける。 ②日本の裁判手続について説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス等			対応する範囲について教科書等を見直すこと		90	
第2回	裁判法総論①			第1回の欄を参照		90	
第3回	裁判法総論②			第1回の欄を参照		90	
第4回	裁判所①			第1回の欄を参照		90	
第5回	裁判所②			第1回の欄を参照		90	
第6回	法律家①			第1回の欄を参照		90	
第7回	法律家②			第1回の欄を参照		90	
第8回	裁判制度①			第1回の欄を参照		90	
第9回	裁判制度②			第1回の欄を参照		90	
第10回	裁判制度③			第1回の欄を参照		90	
第11回	裁判制度④			第1回の欄を参照		90	
第12回	裁判をめぐる現代的課題①			第1回の欄を参照		90	
第13回	裁判をめぐる現代的課題②			第1回の欄を参照		90	
第14回	全体のまとめ			これまで取り扱った内容について振り返ること		90	
<p>〔授業の方法〕 授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験（100%）で成績評価する。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
特になし

〔テキスト〕
市川正人ほか『現代の裁判（第8版）』（有斐閣、2022）

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	国際法 I						
教員名	佐藤 義明						
科目No.	127131020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを学習します (DP-1-1、1-2、旧 DP6)。国際法Ⅱと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔到達目標〕							
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	国際法のダイナミズム			関心のある国際問題を1つ取り上げて、どのような法的問題があるか考える。		90	
第2回	国際法の目的と機能			テキスト第1章1・2を熟読する。		90	
第3回	国際法の規律事項			テキスト第1章3およびテキスト目次を熟読する。		90	
第4回	国際法の形成過程			テキスト第1章4および第3章を熟読する。		90	
第5回	国際法の履行確保			テキスト第1章5および第5章を熟読する。		90	
第6回	あるべき国際法の構想			テキスト第1章6・コラム、第3章3、第6章コラムを熟読する。		90	
第7回	国家の成立と国家承認			テキスト第2章1・2・4を熟読する。		90	
第8回	政府承認と国家承継			テキスト第2章3を熟読する。		90	
第9回	国家管轄権と国家免除			テキスト第2章5・6を熟読する。		90	
第10回	国際機構			テキスト第3章1を熟読する。		90	
第11回	慣習国際法			テキスト第3章2を熟読する。		90	
第12回	条約			同上		90	
第13回	外交関係法			テキスト第4章1を熟読する。		90	
第14回	国家元首等の特権免除・外国軍隊の地位			テキスト第4章4およびコラムを熟読する。		90	
第15回	領事関係法			テキスト第4章2を熟読する。		90	

第16回	外交的庇護	テキスト第4章3を熟読する。	90
第17回	国家責任の成立	テキスト第5章1・2・3節を熟読する。	90
第18回	国家責任の追及	テキスト第5章4・5を熟読する。	90
第19回	国際紛争処理総論	テキスト第6章1・2を熟読する。	90
第20回	仲裁と司法的解決	テキスト第6章3・4熟読する。	120
第21回	国際法と国内法の関係	テキスト第7章1・3を熟読する。	90
第22回	国際法の国内的実施	テキスト第7章2を熟読する。	90
第23回	領土	テキスト第8章1-5を熟読する。	90
第24回	領土紛争の過程管理	テキスト第8章6およびコラムを熟読する。	120
第25回	北方領土	テキスト第8章7を熟読する。	90
第26回	竹島	同上	90
第27回	到達確認試験	テキスト第1-8章を熟読する。	90
第28回	到達確認試験に関する解説	テキスト第1-8章を熟読する。	90
〔授業の方法〕 この授業はオンラインで実施します。テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。また、アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です			
〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達度確認試験 60%の割合で総合評価します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目として国際法Ⅱおよび国際政治があります。			
〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022年） 『国際条約集 2024年版』（有斐閣）。			
〔参考書〕 森川幸一他編『国際法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）。 岩沢雄司『国際法〔第2版〕』（東京大学出版会、2023年）。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

反転授業
アクティブ・ラーニング

科目名	国際法Ⅱ						
教員名	佐藤 義明						
科目No.	127131030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、学習します (DP1-1、1-2、旧 DP6)。国際法Ⅰと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔到達目標〕							
国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)			準備学修 の目安 (分)
第1回	領海			テキスト第9章1・2を熟読する。			90
第2回	国際海峡・接続水域			同上			60
第3回	排他的経済水域・大陸棚			テキスト第9章3を熟読する。			90
第4回	公海・深海底			テキスト第9章4を熟読する。			60
第5回	海洋生物資源			テキスト第9章5およびコラムを熟読する。			90
第6回	海洋環境			テキスト第1章1・3および第12章2を熟読する。			60
第7回	空			テキスト第10章1・2を熟読する。			90
第8回	宇宙			テキスト第10章3・コラムを熟読する。			60
第9回	貿易			テキスト第11章2・3を熟読する。			90
第10回	投資			テキスト第11章1・コラムおよび第14章5-2を熟読する。			60
第11回	環境--相隣関係			テキスト第12章1・2を熟読する。			90
第12回	環境--国際公益			テキスト第12章3・4・5・コラムおよび第14章5-3を熟読する。			60
第13回	国籍			テキスト第1章コラムを熟読する。			90
第14回	難民			テキスト第13章3を熟読する。			60
第15回	人権			テキスト第13章1・2を熟読する。			90

第16回	専門家条約機関	同上	60
第17回	戦争	テキスト第14章1を熟読する。	90
第18回	武力行使と自衛権	テキスト第14章2を熟読する。	120
第19回	集団安全保障	テキスト第14章コラムを熟読する。	90
第20回	日本の安全保障	テキスト第14章4を熟読する。	90
第21回	大量破壊兵器	テキスト第15章1-4・6・7・コラムを熟読する。	90
第22回	通常兵器	テキスト第15章5を熟読する。	90
第23回	国際人道法の原則	テキスト第16章1・2を熟読する。	90
第24回	国際人道法の履行確保	テキスト第16章3を熟読する。	60
第25回	新兵器	テキスト第16章4を熟読する。	90
第26回	中立	テキスト第16章5を熟読する。	60
第27回	到達確認試験。	テキスト全体を熟読する。	90
第28回	到達確認試験に関する解説。	テキスト全体を熟読する。	90
〔授業の方法〕 講義を中心としますが、テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。受講生に判例の報告を求めることがあります。アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です。			
〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達確認試験 60%の割合で総合評価します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 先修科目として国際法Ⅰ、関連科目として国際政治があります。			
〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022年）。 『国際条約集 2024年版』（有斐閣）			
〔参考書〕 岩沢雄司『国際法〔第2版〕』（東京大学出版会、2023年）。 森川幸一他編『国際法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

反転授業
アクティブ・ラーニング

科目名	行政法 I						
教員名	武田 真一郎						
科目No.	127131040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>行政法という私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服している。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかったの治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえも行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。</p> <p>本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p>							
〔到達目標〕							
本講義では多種多様な行政法規に共通する原理原則を理解し、個別法の解釈・適用に必要な基礎力を修得することを目標とする。行政法 I（行政法総論）の内容は後期の行政法 II（行政救済法）を理解する基本となるので、両者の関連性についても留意することにしたい。（DP1-1, 1-2）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	第1回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 私が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			テキストの序章を読む。			30分
第2回	第2回 前回に引き続き、交通反則金不当利得返還請求事件について検討する。あわせて行政処分、取消訴訟の排他的管轄、行政裁量、委任立法など行政法の基本的概念について理解を深める。			テキストの序章を読む。			30分
第3回	第3回 行政と行政法 行政法の対象となる行政とは何かを明らかにした上で行政法の役割について検討する。			テキストの第1章第1節、第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分 または復習 90分
第4回	第4回 行政上の法律関係の性質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる性質がある。かつては行政法のような公法と民法のような私法は異なる法体系であるとする公法私法二元論が有力であった。そこでまず始めに公法私法二元論に立脚する伝統的な考え方を検討する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分 または復習 90分
第5回	第5回 行政上の法律関係の性質(2) かつては公法私法二元論が有力であったが、今日ではむしろ両者は同じ法体系であるとする公法私法一元論が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第6回	第6回 行政上の法律関係の特質(3) 信義則、行政権の濫用、比例原則など行政上の法の一般原則について検討する。			テキストの第1章第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第7回	第7回 行政の仕組み 行政組織法の基本的な問題について説明する。			テキストの第2章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第8回	第8回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理について概説した後、具体的な内容である法律の法規創造性、法律の優位、法律の留保、法律による行政組織の設置、司法審査の保障について検討する。			テキストの第3章第1節、第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第9回	第9回 法律による行政の原理(2) 法律による行政の原理の例外とされてきた旧特別権力関係論とこれを修正した部分社会論について検討する。			テキストの第3章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分
第10回	第10回 法律による行政の原理(3) 法律による行政の原理を補完する行政立法、行政計画について検討する。			テキストの第3章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。			予習 45分 復習 45分または復習 90分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第11回	第11回 行政行為(1) 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為(行政処分)である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。	テキストの第4章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第12回	第12回 行政行為(2) 前回に引き続き、不可争力、自力執行力、不可変更力など行政行為の固有な効力について検討する。	テキストの第4章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第13回	第13回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為(羁束行為)があり、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。	テキストの第4章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第14回	第14回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。具体的には裁判において裁量行為が違法と判断される場合の基準について検討する。	テキストの第4章第3節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第15回	第15回 行政行為の分類 行政行為にどのような種類があるかを検討する。最新の考え方である機能的分類を説明した後、伝統的分類について説明する。	テキストの第4章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第16回	第16回 行政行為の瑕疵(1) 行政行為に瑕疵があって違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。両者を区別する理由と要件を考察する。	テキストの第4章第6節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第17回	第17回 行政行為の瑕疵(2) 前回に続き、行政行為の瑕疵について説明する。無効原因とされる重大明白説の問題点についても検討する。	テキストの第4章第6節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第18回	第18回 行政行為の職権取消 国民が行政行為の取消しを求める争訟取消に対して、処分庁が自ら行政行為を取り消すことを職権取消という。職権取消には本来の取消しと撤回の区別があるが、処分庁がこれらをなし得る要件について検討する。最近の大きな問題である沖縄県知事による辺野古埋立承認取消についても考察する。	テキストの第4章第7節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第19回	第19回 行政行為に関するその他の問題 行政行為に関する残された問題として、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	テキストの第4章第5節、第6節6、7を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第20回	第20回 非権力的行為形式(1) 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導は国民に任意の協力を求めるものであり、広く行われているが、事実上の強制になるなどの問題がある。これらの点について概説する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第21回	第21回 非権力的行為形式(2) 前回に続き、最高裁判例を参照して行政指導について検討する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第22回	第22回 非権力的行為形式(3) 行政指導とともに代表的な非権力的行為形式である行政契約について検討する。行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらの点を中心として行政契約の性質について概説する。類似の制度である行政協定についても考察する。	テキストの第5章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第23回	第23回 行政上の強制措置(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。始めに行政上の強制執行制度である強制徴収、代執行、直接強制について概説する。	テキストの第6章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第24回	第24回 行政上の強制措置(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威力力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	テキストの第6章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第25回	第25回 行政情報と私人(1) まず、情報公開制度について検討する。情報公開制度の意義、知る権利、不開示事由、争訟制度について概説する。	テキストの第7章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第26回	第26回 行政情報と私人(2) 前回に続き、個人情報保護制度について検討する。自己情報開示請求権、訂正請求権、争訟制度について概説する。	テキストの第7章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第27回	第27回 行政手続(1) 適正な結果は適正な手続によって生まれる。憲法31条の適正手続原則と行政手続法によって行政手続がどのように統制されているかを検討する。	テキストの第8章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第28回	第28回 行政手続(2) 前回に続き、行政手続について検討する。	テキストの第8章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べることが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
[授業の方法] 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。質問をしたときには、自発的に発言して欲しい。			
[成績評価の方法] 定期試験(オンライン授業の場合はレポート)を80%、平常点(出席状況、モニターカードの提出、授業中の発言)を20%として総合的に評価する。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
[テキスト] 『異説・行政法』武田真一郎、東信堂(2022年3月刊行)。3200円+税			
[参考書] 斎藤誠・山本隆二編『行政判例百選I(第8版)』、有斐閣、2750円+税 「購入の必要なし。ただし公務員試験、司法試験等の受験予定者には購入を勧めます。」			
[質問・相談方法等(オフィス・アワー)] オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
[特記事項]			

科目名	行政法Ⅱ						
教員名	武田 真一郎						
科目No.	127131050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかったの治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。</p> <p>本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>本講義では、行政活動によって国民の権利・利益が侵害された場合の具体的な争訟手続（行政救済法）について理解を深めることを目標とする。行政法Ⅰで学んだ行政法総論が前提となるが、行政法Ⅰを履修済みでなくても理解できるように配慮するので行政法Ⅱのみの履修も可能である。</p> <p>DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について考察する。今回は憲法29条3項の効果、正当な補償の意義について検討する。	テキスト第9章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分 または復習 90分	
第2回	損失補償(2) 補償の要否の基準について検討する。最高裁判例は消極目的（警察制限）の規制の場合には補償不要としているが、近年はこの考え方を修正する必要性が主張されていることに留意したい。	テキスト第9章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第3回	損失補償(3) 具体的な事例ごとに正当な補償の内容について検討する。	テキスト第9章を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第4回	国家賠償(1)：国家賠償制度の概要 国家賠償制度の沿革、国家賠償責任の性質等について概説する。	テキスト第10章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第5回	国家賠償(2)：公務員の不法行為責任① 国家賠償法1条による責任のうち、公権力の行使の意義、公務員の職務行為の意義について検討する。	テキスト第10章第2節1、2、3を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第6回	国家賠償(3)：公務員の不法行為責任② 国家賠償法1条の違法性と過失について考察する。まず民法不法行為法における違法性と過失の意義を確認し、国賠法における違法性と過失の意義との異同を検討する。	テキスト第10章第2節4を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第7回	国家賠償(4)：公務員の不法行為責任③ 前回に続き、国賠法1条の違法性と過失について検討する。まず、過失については民法不法行為法と同様に結果回避義務違反と理解されており、結果回避義務が厳しく問われていることを確認する。また、公務員個人の過失とは異なる組織的過失についても概説する。	テキスト第10章第2節4を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	
第8回	国家賠償(5)：公務員の不法行為責任④ 次に、違法性については公権力発動要件欠如説（法令違反説）、職務行為基準説、相関関係説が存在するので各説の内容を概説し、これらの関係について検討する。	テキスト第10章第2節5を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい（判例百選の番号はテキストに記載してある）。				予習 45分 復習 45分または復習 90分	

第9回	国家賠償(6)：公務員の不法行為責任⑤ 公務員の不作為に対する賠償責任を検討する。 裁量権縮小論、裁量権消極的濫用論のほか不作為過失論を概説する。	テキスト第10章第2節5(5)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第10回	国家賠償(7)：公務員の不法行為責任⑥ 国賠法1条の違法性と過失について議論を整理する。国賠法1条の違法性は多元的であるが過失は一元的であると理解した上で、妥当な結論を得るために何が必要かを考察する。	テキスト第10章第2節4、5を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第11回	国家賠償(8)：公の営造物の管理責任① 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。営造物の意義等を概観した後、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。	テキスト第10章第3節(1)(2)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第12回	国家賠償(9)：公の営造物の管理責任② 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。道路の管理責任については、当初は客観的な物的欠陥を問題にする客観説が主流であったが、管理者の安全確保義務違反を考慮に入れる折衷説へと最高裁判例の考え方が変化したことを概説する。	テキスト第10章第3節(2)(3)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第13回	国家賠償(10)：公の営造物の管理責任③ 河川管理責任、つまり水害と国家賠償について検討する。道路などの管理責任との違いに特に留意する。	テキスト第10章第3節(3)(4)を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第14回	国家賠償(11)：国家賠償法のその他の問題点 費用負担者の責任、相互主義などについて検討する。	テキスト第10章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第15回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。	テキスト第11章第1節、第2節、第3節、第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第16回	行政上の不服申立て(2) 前回に続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。	テキスト第11章第4節、第5節、第6節、第7節、第8節、第9節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第17回	行政事件訴訟(1) 行政訴訟制度を概観し、行政事件訴訟と民事訴訟の関係について検討する。	テキスト第12章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第18回	行政事件訴訟(2) 大坂空港事件最高裁判決などを題材にして、行政訴訟と民事訴訟のいずれによるのか不明な事例があることを考察する。	テキスト第12章第1節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第19回	行政事件訴訟(3) 行政事件訴訟の類型のうち、抗告訴訟について概説する。	テキスト第12章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第20回	行政事件訴訟(4) 前回に続き、行政事件訴訟の類型のうち、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟について概説する。	テキスト第12章第2節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第21回	行政事件訴訟(5) 取消訴訟の訴訟要件のうち、処分性について検討する。	テキスト第12章第3節1を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第22回	行政事件訴訟(6) 取消訴訟の訴訟要件のうち、原告適格について検討する。	テキスト第12章第3節2を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第23回	行政事件訴訟(7) 取消訴訟の訴訟要件のうち、狭義の訴えの利益について検討する。	テキスト第12章第3節3を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第24回	行政事件訴訟(8) 取消訴訟の訴訟要件のうち、出訴期間、被告適格、審査請求前置、管轄裁判所などについて検討する。	テキスト第12章第3節4、5、6を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第25回	行政事件訴訟(9) 取消訴訟の本案審理に関する諸問題のうち、判決の効果、事情判決、違法性判断の基準時について概説する。	テキスト第12章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第26回	行政事件訴訟(10) 前回に続き、本案審理に関する諸問題のうち、職権証拠調、実質的証拠法則、執行停止などについて概説する。	テキスト第12章第4節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第27回	行政事件訴訟(11) 2004年の改正で新設された義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件について検討する。	テキスト第12章第5節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第28回	行政事件訴訟(12) 前回に引き続き、義務付訴訟と差止訴訟について検討し、さらに仮の義務付け・仮の差止め制度についても検討する。	テキスト第12章第5節を読む。テキストで紹介している判例を行政判例百選で調べるのが望ましい(判例百選の番号はテキストに記載してある)。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
[授業の方法] 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。質問したときは自発的に発言して欲しい。			
[成績評価の方法] 学期末試験(80%)と平常点(出席状況・発言・モニターカードの提出、20%)により評価する。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
[テキスト] 『異説・行政法』、武田真一郎著、東信堂(2022年3月刊行)、3200円+税			
[参考書] 宇賀克也「行政法」有斐閣 購入の必要なし。 斎藤誠・山本隆二編『行政判例百選Ⅱ(第8版)』、有斐閣 購入の必要なし。ただし公務員試験、司法試験等の受験予定者には購入を勧めます。			
[質問・相談方法等(オフィス・アワー)] オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
[特記事項]			

科目名	現代法過程論						
教員名	吾妻 聡						
科目No.	127131060	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>この講義は、法社会学の観点から、(a) 法が人々によって用いられ(法の動員)、(b) 専門家によって解釈・適用され(法の解釈)、そして(c) 社会に再び送り届けられて機能してゆく(法の機能)、という法過程全体を考察することを大きな目標とするものである(DP1-1, DP1-2, DP2-1, DP2-2)。法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探究する学問分野である(DP3-3)。</p> <p>(シラバスの大枠は以下で記載の通りであります。詳細は修正・変更の可能性がありますが、あらかじめご了承ください。)</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1(専門分野の知識・理解)、DP2(教養の修得)、及びDP3(課題の発見と解決)を実現するために、次の諸点を到達目標とする。</p> <p>①法が社会から“生成”し、法律家と呼ばれる人々によって“精製”され、最終的に再び社会へと帰属してその在り様を“整齊”して行く、という法過程の動態を理解する(DP1-1, DP1-2)。</p> <p>②現代の社会問題(本講義では特に「障害(者)問題」を採り上げる。)との関係において法過程全体を理解する(DP1-2, DP2-2, DP3-1)。</p> <p>③法学・法学徒の使命は何かについての研ぎ澄まされた問題意識を培う(DP3-1)。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンスと授業の概要(1) この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 評価の方法その他について説明する。			レジュメ「ガイダンスと授業の概要」		50	
第2回	ガイダンスと授業の概要(2) 「障害問題」への問題関心を促すために			ポータル掲載のKeynote・レジュメ及び参考文献		60	
第3回	法の生成・法の動員(1) 法概念①:法社会学は、法をどのようにモデル化するか-川島武宜の法の社会モデル-			同上		60	
第4回	法の生成・法の動員(2) 法概念②:法社会学は、法をどのようにモデル化するか-棚瀬孝雄による拡張モデル-			同上		60	
第5回	法の生成・法の動員(3) 合理的配慮が開く問い(1)			同上、及びテキスト序章		60	
第6回	法の生成・法の動員(4) 合理的配慮が開く問い(2)			同上		60	
第7回	法の生成・法の動員(5) 正義の作法の一断面:合理的配慮を考えるために			ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第1章		60	
第8回	法の生成・法の動員(6) 権利条約における合理的配慮			同上		70	
第9回	法の精製・法の解釈(1) 差別解消法と雇用促進法における合理的配慮			ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第2章		70	
第10回	法の精製・法の解釈(2) PGA Tour, INC. V. Martin (2001)判決読解			同上		70	
第11回	法の精製・法の解釈(3) 合理的配慮とポジティブ・アクション			ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第3章		70	
第12回	法の精製・法の解釈(4) 差別論序説:アメリカの判例を素材にして			同上		70	
第13回	法の精製・法の解釈(5) 合理的配慮と能力評価			ポータル掲載のKeynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト第4章		70	
第14回	法の精製・法の解釈(6) 補論「文理解釈と目的論的解釈」			同上		70	

第15回	法の精製・法の解釈（7） 合理的配慮と経済合理性	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第5章	70
第16回	法の精製・法の解釈（8） DIGRESSION：合理的配慮論のリアリズム法学的 分析	同上	70
第17回	法の精製・法の解釈（9） 合理的配慮と社会政策	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第6章	70
第18回	法の精製・法の解釈（10） 障害と正義論（1）：平等主義的正義論概説	同上	70
第19回	法による整齐・法の機能（1） 対象者の拡大可能性：合理的配慮を必要とする のは誰か	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第7章	70
第20回	法による整齐・法の機能（2） 障害の医学モデル・社会モデル	同上	70
第21回	法による整齐・法の機能（3） 合理的配慮をめぐるジレンマ	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第8章	70
第22回	法による整齐・法の機能（4） “アウトティング”をめぐる議論	同上	70
第23回	法による整齐・法の機能（5） 多様な差異を踏まえた合理的配慮	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第9章	70
第24回	法による整齐・法の機能（6） 権利と原理の法学と精度構想の法学	同上	70
第25回	法による整齐・法の機能（7） 障害法から普遍的理念へ（1）	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第10章	70
第26回	法による整齐・法の機能（8）／法の生成・法の 動員（再説）（7） 「差異派」障害者運動	同上	70
第27回	法による整齐・法の機能（9） 障害者法から普遍理念へ（2）	ポータル掲載の Keynote・レジュメ、及び参考文献、テキスト 第10章	70
第28回	法による整齐・法の機能（10）／法の精製・法 の解釈再説（11） 障害と正義論（2）：対話的正義論概説	同上	70
〔授業の方法〕			
講義とディスカッションを織り混ぜて行います。授業中にもしくは事前に解いてもらった小テスト等を元にして受講者に質問を投げかけながら、また受講者同士のディスカッションを行いながら進めていく予定です。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです。			
〔成績評価の方法〕			
①発言、質問、討論への参加等：30パーセント ②授業中のクイズ・小テスト等：30パーセント ③最終レポート：40パーセント			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「法社会学・基礎法学の考え方を理解できているかどうか」、「現代の社会問題（障害問題）に真摯な問題関心を抱いているか」に着目して評価する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			
特にありませんが、教科書や授業内容を越えて発展的に研究・学習していただきたく思います。			
〔テキスト〕			
川島 聡 他著『合理的配慮：対話を開く、対話が拓く』（有斐閣 2016） その他はポータルに掲載、または授業中に適宜紹介する。			
〔参考書〕			
同上。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕			

オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。
オフィス・アワー以外のご質問・ご相談は、必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング

科目名	民事手続法 I						
教員名	八木 敬二						
科目No.	127131070	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>民事手続法 I は、民事訴訟法について学ぶ講義である。</p> <p>民事訴訟法について、一般的な手続の流れに即した講義を通じ、現実の手続を思い描きながら基礎知識を習得することを狙いとする。そのため、講義の中核は、手続がどのように進行されるか、どのような理念の下になされるか、といった基本事項の理解に置く。</p> <p>この授業に加えて LE や演習を受講することで、より深い理解へと到達することが想定される。</p>							
〔到達目標〕							
<p>受講者が民事訴訟の流れや基本理念について十分な知識を身に付けることが到達目標となる (DP1)。同時に、民事実体法・行政訴訟法などの関連科目についての理解が相乗的に深まることも期待される。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第 1 回	ガイダンス、民事訴訟の意義・目的			民事裁判手続について調査する。		30 分	
第 2 回	民事訴訟の流れ (1)			民事訴訟法のテキストを概観する。		90 分	
第 3 回	民事訴訟の流れ (2)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 4 回	訴えの提起			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 5 回	訴訟の客体			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 6 回	訴訟の主体 (1)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 7 回	訴訟の主体 (2)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 8 回	訴訟の主体 (3)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 9 回	訴訟要件概論			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 10 回	審理の方式 (1)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 11 回	審理の方式 (2)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 12 回	審理の方式 (3)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 13 回	証拠法 (1)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 14 回	証拠法 (2)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	
第 15 回	証拠法 (3)			テキストなどの該当箇所を読む。		90 分	

第16回	証拠法 (4)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第17回	判決効 (1)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第18回	判決効 (2)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第19回	当事者の行為による訴訟の終了	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第20回	複数請求訴訟	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第21回	多数当事者訴訟 (1)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第22回	多数当事者訴訟 (2)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第23回	多数当事者訴訟 (3)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第24回	上訴 (1)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第25回	上訴 (2)	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第26回	再審、簡易な手続	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第27回	審判権の限界、訴訟と非訟	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
第28回	民事裁判手続の現代的課題	テキストなどの該当箇所を読む。	90分
〔授業の方法〕 授業は講義形式で実施する。 講義内容や予復習した内容の中に理解の難しい箇所や疑問の残る言明があった場合には、教員に対して積極的に質問するか、または学生同士で議論の機会をもつことを推奨する。			
〔成績評価の方法〕 中間課題 (50%) 及び期末試験又は期末レポート (50%) によって評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (学則第39条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 先行して、または並行して民法の授業を履修していることが望ましい。 関連科目としては、民事手続法Ⅱ、倒産法、裁判外紛争解決手続などがある。			
〔テキスト〕 三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法 [第4版] (LEGAL QUEST)』(有斐閣、2023年)			
〔参考書〕 高田裕成＝畑瑞徳＝垣内秀介編『民事訴訟法判例百選 [第6版]』(別冊ジュリスト265号)のほか、授業中に紹介する。			
〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。授業前後や授業中に教室でも受け付ける。			
〔特記事項〕			

科目名	家族法Ⅱ						
教員名	高橋 朋子						
科目No.	127131210	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024前期
<p>〔テーマ・概要〕 一人の人間の死により、その人に属していた財産が生きている者たちに移転する仕組みが相続法です。血縁や婚姻関係を介しての移転、あるいは死者が生前に書いた遺言による移転等が存在し、その仕組みは複雑です。家族法Ⅰでは、そのルールを学びます。</p>							
<p>〔到達目標〕 基本的な事項を理解し、その上で、より深い問題について理解し、考えることができるようになること。(DP1-1, 1-2)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス。相続法の基礎。以下のスケジュールには変更の可能性あり。			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第2回	相続人(1)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第3回	相続人(2)、相続分(1)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第4回	相続分(2)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第5回	相続の効力(1)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第6回	相続の効力(2)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第7回	相続の効力(3)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第8回	相続の承認・放棄			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第9回	財産分離、その他(遺産管理、相続人の不存在)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第10回	その他(相続財産回復請求権等)			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第11回	遺産分割、具体的相続分			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第12回	遺言			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第13回	遺贈			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
第14回	遺留分制度、登記、特別の寄与			教科書の該当ページを予習してくる。		60分	
<p>〔授業の方法〕 コースパワー掲載の資料などを基に講義形式で行います。理解を深めるために課題も出しますので、教科書とレジュメを復習し、提出してください。また、授業時間中に条文を読んでもらう機会を設けます。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 原則として、期末テストの成績(95%)と平常点(授業への参加状況や課題の提出状況)(5%)によって評価します。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
民法ⅠAB・民法Ⅱ・民法Ⅲ、家族法Ⅰ。

〔テキスト〕
高橋・床谷・棚村『民法7親族・相続』（第7版・有斐閣）を教科書としますが、すでに持っている他の教科書があればそれでも結構です。

〔参考書〕
特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
授業終了後に教室で受け付けます。メールでも結構です。

〔特記事項〕

科目名	労働法						
教員名	原 昌登						
科目No.	127131220	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>この授業のテーマは、労働法の「基本的な考え方」を理解してもらうことにあります。</p> <p>「労働法」とは、一言でいえば働くことについてのルールです。皆さんが就職して本格的に働くようになったとき、労働法の知識はまさに不可欠です。ぜひ、学生時代に基本的な知識を身に付けておいてください。そのために、授業では労働法の基本的な考え方をできるだけわかりやすく説明していきます。</p> <p>また、労働法については、社会全体として考えなければならない問題もたくさん存在します。例えば、会社の社員ではなく「フリーランス」として働く人たちは、労働法で保護されるのでしょうか？ セクハラやパワハラといった「職場のハラスメント」をなくしていくためには、どうすればよいのでしょうか？ 日々報じられるこうした社会問題を考えていく上でも、この授業で学ぶ労働法の知識が役に立つといえるでしょう。</p> <p>この授業を通して、自分の身を守る知識を身に付けるとともに、働くことに関する様々な社会問題について考える視点を持ってもらえたらと思います。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1-1、1-2、旧 DP6 を実現するため、次の2点を到達目標とします。</p> <p>(1) 労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している</p> <p>(2) 具体的な事例を上記（1）にあてはめて結論を導くことができる</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	労働法のイメージをつくる	【復習】教科書等の見直し (予習は必須ではないが、復習を行うように努めてほしい)				30分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ	
第2回	労働基準法のポイント	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第3回	労働契約法と「権利濫用法理」	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第4回	就業規則、労働契約上の権利義務	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第5回	「労働者」の定義	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第6回	「使用者」の定義、賃金（1）	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第7回	賃金（2）、労働時間（1）	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第8回	労働時間（2）、「働き方改革」の全体像とその意義	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第9回	労働時間（3）、年次有給休暇（年休）、育児・介護休業法	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第10回	採用、人事異動	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第11回	懲戒、退職	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第12回	労働条件の変更	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第13回	労働契約の終了（1）	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	
第14回	労働契約の終了（2）	【復習】教科書等の見直し				第1回の欄を参照	

第15回	高齢者雇用、中間まとめ	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第16回	非正規雇用（1）、雇止め、無期転換	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第17回	非正規雇用（2）、いわゆる「同一労働同一賃金」	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第18回	ハラスメント（1）	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第19回	ハラスメント（2）、雇用差別	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第20回	労災保険、職場の安全衛生	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第21回	労使関係（1）、労働組合のイメージをつくる	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第22回	労使関係（2）、団体交渉、労働協約	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第23回	労使関係（3）、団体行動、不当労働行為	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第24回	企業の組織変動	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第25回	副業・兼業	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第26回	外国人労働者、国際的な労働関係	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第27回	労働紛争の解決	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第28回	授業のむすび	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照

〔授業の方法〕

講義形式の授業です。教科書（テキスト（1））を読み進めながら、重要なポイントやわかりにくい点について丁寧に解説し、重要な判例を判例集（テキスト（2））で確認します。レジュメを用いて最新の法改正等について解説したり、演習問題を用いて知識の確認を行ったりすることも予定しています。このような形式によって、テキストを1人で読むよりもはるかに効率よく労働法を学ぶことができます。
なお、授業期間中に一度、レポートの提出を求める予定です。設定した問いに対して自分の考えをまとめてもらうことが中心です。詳細は CoursePower で指示します。

〔成績評価の方法〕

筆記試験 50%、平常点（レポート）50%の割合で評価します。
レポートを提出しなかった場合には筆記試験を受けても単位取得が認められないことになるので、十分に注意してください。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。
次の点に着目し、その達成度により評価を行います。
・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解しているか
・具体的な事例やテーマについて検討することができるか

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

労働法は民法との関連が深いので、民法をカリキュラムに沿って履修していることが望ましいです。そのほかに関連が深い科目として、社会保障法を挙げることができます。

〔テキスト〕

毎回の授業で用いるテキストとして、次の3点を指定します。
(1) 『ゼロから学ぶ労働法』原昌登（経営書院、2022）
(2) 『労働判例百選（第10版）』村中孝史・荒木尚志編（有斐閣、2022）
(3) 『ポケット六法』（有斐閣〔必ずしも最新版である必要はありませんが、できるだけ新しい版を使用してください〕）

〔参考書〕

参考書として、以下を挙げておきます（いずれも購入の必要はありません）。

- ・『労働法（第10版）』水町勇一郎（有斐閣、2024刊行予定）
- ・『ジョブ型雇用社会とは何か』濱口桂一郎（岩波書店〔岩波新書〕、2021）
- ・『コンパクト労働法（第2版）』原昌登（新世社、2020）

上記のほかは、必要に応じ、授業の中で紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

質問は授業の終了後等に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

科目名	倒産法						
教員名	北島 典子						
科目No.	127131230	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>毎年、かなりの数の破産手続開始の申立てがなされている（令和3年度に破産手続の開始を申し立てた法人等の件数は5,044件、個人の破産申立件数は68,413件である）。もし支払不能に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、債務者は常に債権回収に追われ、財産は放置されるといった事態が起きるかもしれない。また、会社の財産や事業を活かす道があったとしても、うまく活用できないままとなる。このような時に生きてくるのが倒産処理制度であり、倒産制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。</p> <p>本講義では、破産手続を中心に倒産処理制度の基本を学ぶ。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 破産手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像	新聞等で倒産事件を確認する				30分	
第2回	破産手続の開始	どのような場合に破産手続が開始するかについて考える				60分	
第3回	破産手続の機関	破産手続の担い手について考える				60分	
第4回	破産財団、自由財産	教科書の該当箇所を読む				60分	
第5回	破産債権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第6回	財団債権、取戻権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第7回	別除権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第8回	相殺権	民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ				60分	
第9回	否認権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第10回	双方未履行双務契約	教科書の該当箇所を読む				60分	
第11回	破産手続の終了	教科書の該当箇所を読む				60分	
第12回	破産免責手続	教科書の該当箇所を読む				60分	
第13回	授業時試験（予定）	試験の準備をする				120分	
第14回	試験の講評	試験を再現する				60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>基本的に講義形式で行う。 授業の中で、簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習をはじめとして受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45%）と授業内試験（55%）によって評価する。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。</p>
<p>〔テキスト〕 指定なし。 下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。 詳細は初回授業時に説明する。</p>
<p>〔参考書〕 講義開始時までの出版状況をみて、講義初日に説明する。 ・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022年） ・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012年） ・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013年） ・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年） ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018年） ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』（2021、有斐閣）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。あるいは授業中に受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	民事手続法Ⅱ						
教員名	北島 典子						
科目No.	127131240	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>貸金債権、売買に基づく代金債権、不法行為に基づく損害賠償請求権、物の引渡請求権等々、皆さんがこれまで民法などで学んできた各種債権・請求権はどのように実現されるのか。債権者は金銭や目的物をどのような手続を経て手にするのか。この授業では、債権者が権利を実現する方法について学ぶ。実社会において権利の実現は非常に重要である。金銭債権や目的物の引渡請求権等は現実には金銭や目的物が手に入ってこそ意味がある。社会に出る前に権利を実現する様々な方法について学んでもらいたい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>民事執行法・保全法に関する知識を習得することができる (DP1-1)。 民事執行法や保全法が社会でどのような機能を果たしているかを理解し、社会で生じる様々な問題を分析し、それを法的に解決する力を身につけることができる (DP1-2)。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修 (予習・復習等)				準備学修の目安 (分)	
第1回	ガイダンス	新聞記事等で民事執行に関するニュースを確認する。				30分	
第2回	民事執行・保全の全体像	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				30分	
第3回	民事執行の基本構造・機関①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第4回	民事執行の基本構造・機関②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第5回	強制執行の開始	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第6回	債務名義①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第7回	債務名義②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第8回	執行文①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第9回	執行文②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第10回	強制執行の対象	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第11回	第三者異議の訴え①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第12回	第三者異議の訴え②	これまでの内容を振り返る。				60分	
第13回	執行の救済	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第14回	請求異議の訴え①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	
第15回	請求異議の訴え②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。				60分	

第16回	不動産執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。。	60分
第17回	不動産執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第18回	不動産執行③	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第19回	不動産執行④	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第20回	動産執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第21回	債権執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第22回	債権執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第23回	担保執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第24回	非金銭執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第25回	民事保全①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第26回	民事保全②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第27回	授業内試験	試験に向けた勉強を行う	120分
第28回	試験の講評	答案を再現する	60分
〔授業の方法〕 基本的に講義形式で行う。 事前に配布するレジュメに設問等を設けるため、各自または小グループで設問等について検討を行い、その成果を発表してもらう機会を用意する。授業への積極的な参加を期待する。			
〔成績評価の方法〕 授業への参加状況（40％）と授業内試験（60％）で評価する。 授業への参加状況とは、授業時に行う設問への回答や意見の発表など、積極的な授業への貢献を意味する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法Ⅰ～Ⅳを履修していることが望ましい。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 特定の物を購入する必要はないが、履修にあたっては「民事執行法」の教科書を1冊手元に置くことが望ましい。例えば以下の物がある。 ・中野貞一郎(著)、青木哲(補訂)『民事執行・保全入門〔補訂第2版〕』（有斐閣、2022）定価2,420円 ISBN978-4641138971 ・中西正＝中島弘雅＝八田卓＝青木哲『民事執行・民事保全法 第2版』（有斐閣、2021年）定価3,190円（税込）ISBN 978-4-641-17947-9 ・野村秀敏＝川嶋四郎＝河崎祐子ほか『民事執行・保全法』（法律文化社、2021年）定価3,190円（税込）ISBN978-4-589-04135-7 ・上原敏夫＝長谷部由起子＝山本和彦『民事執行・保全法 第6版』（有斐閣、2020年）定価2,310円（税込）ISBN 978-4-641-22153-6 ・平野哲郎『実践 民事執行法 民事保全法〔第3版〕』（日本評論社、2020）定価4,180円（税込）ISBN 978-4-535-52660-0 など。 他にも民事執行法に関する教科書は複数あるので、書店に行くなど実際に自分で確認した上で、自分に合うと思う物を手元に置いて欲しい。 【参考書】重要な判例が出てきた際に確認すると勉強が進む。			

上原敏夫=長谷部由起子=山本和彦『民事執行・保全判例百選 第3版』（有斐閣、2020年）定価 2,640円（本体 2,400円）ISBN 978-4-641-11547-7

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	商法 I						
教員名	北川 徹						
科目No.	127131250	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>【テーマ】</p> <p>会社法</p> <p>※ 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法 I (4単位) でガバナンスやファイナンス、商法 IV (2単位) で組織再編を学修します。</p> <p>○ 商法 I : ガバナンス (運営組織) + ファイナンス</p> <p>○ 商法 IV : M&A などの組織再編</p> <p>【概要】</p> <p>会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者 (経営者、株主、債権者など) の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。講義では、学生の皆さんが具体的なイメージをもてるように留意しながら、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。</p> <p>○ 将来、会社に就職する等、会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。</p> <p>○ 実務経験が豊富な上場会社法務部担当者をゲスト・スピーカーとして招き、企業における法務部の役割について、具体的な実例 (国際商取引や M&A など) を交えて講義する機会を提供する予定である。</p>							
〔到達目標〕							
<p>・ Diploma Policy の 1-1 (専門分野の知識・技能) および 3-1 (課題の発見と解決) を実現するため、次の 2 点を到達目標とする。</p> <p>① 会社の仕組みを学び、会社法の基本的な知識を修得する。</p> <p>② 法および経済学的な視点から、会社法の有する役割や機能を考察することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)			準備学修の目安 (分)
第 1 回	○ ガイダンス 受講にあたって イントロダクション (1) 企業の形態・会社の利害関係者・会社の特徴			● 配付するレジュメの全体像を把握する。			60
第 2 回	イントロダクション (2) 株式会社の仕組み・会社法などによる規制手段			● 配付するレジュメの全体像を把握する。			60
第 3 回	株式会社の機関 総論			テキスト『会社法〔第 5 版〕』(LEGAL QUEST) 第 4 章 機関 ◆ テキスト『会社法〔第 2 版〕』(有斐閣ストゥディア) についてはレジュメに記載の頁数を参照すること【以下、同じ】。			60
第 4 回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役 (1)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 5 回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役 (2)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 6 回	株式会社の機関 取締役と会社との関係 (1)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 7 回	株式会社の機関 取締役と会社との関係 (2)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 8 回	株式会社の機関 取締役の責任 (1)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 9 回	株式会社の機関 取締役の責任 (2)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			90
第 10 回	株式会社の機関 監査役・監査役会・会計監査人			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 11 回	株式会社の機関 指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60
第 12 回	● ゲスト・スピーカー (上場会社法務部担当者) による講義			● 配付する資料の全体像を把握する。			90
第 13 回	株式会社の機関 株主総会 (1)			テキスト『会社法〔第 5 版〕』 第 4 章 機関			60

第14回	株式会社の機関 株主総会(2)	テキスト『会社法〔第5版〕』 第4章 機関	60
第15回	株式会社の機関 株主総会(3) - 株主総会決議の瑕疵	テキスト『会社法〔第5版〕』 第4章 機関	60
第16回	●レヴュー・セッション【ガバナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
第17回	株式(1) - 株式の意義	テキスト『会社法〔第5版〕』 第3章 株式	60
第18回	株式(2) - 株式の譲渡	テキスト『会社法〔第5版〕』 第3章 株式	60
第19回	株式(3) - 株主名簿・振替株式制度・投資単位の調整	テキスト『会社法〔第5版〕』 第3章 株式	60
第20回	資金調達 募集株式の発行等(1)	テキスト『会社法〔第5版〕』 第6章 資金調達	60
第21回	資金調達 募集株式の発行等(2) - 違法な募集株式の発行等	テキスト『会社法〔第5版〕』 第6章 資金調達	60
第22回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例(1)	テキスト『会社法〔第5版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第23回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例(2)	テキスト『会社法〔第5版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第24回	資金調達 社債	テキスト『会社法〔第5版〕』 第6章 資金調達	60
第25回	計算(1) 計算書類と決算	テキスト『会社法〔第5版〕』 第5章 計算	60
第26回	計算(2) 会計帳簿・剰余金の処分、配当	テキスト『会社法〔第5版〕』 第5章 計算	60
第27回	計算(3) 自己株式	テキスト『会社法〔第5版〕』 第5章 計算	60
第28回	●レヴュー・セッション【ファイナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
[授業の方法]			
<ul style="list-style-type: none"> ・講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。 			
[成績評価の方法]			
<p>学期末試験(100点満点)で評価する(100%)。</p> <p>ただし、講義時間の中で出題する課題レポートの成績を学期末試験の得点に加算(最大20点)する。課題レポートは、講義内容をもとに基本的な事項について問う。詳細については、第1回の講義(ガイダンス)の際に説明する。</p>			
[成績評価の基準]			
<p>成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39</p> <p>評価に際しては、以下の点を基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社法の基本的な知識を修得できているかどうか。 ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。 ・会社の利害関係者の利害の調整方法として、会社法の役割や機能を十分に理解しているかどうか。 			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目]			
<ul style="list-style-type: none"> ・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。 ・後期に商法IVを履修することが望まれる。 			
[テキスト]			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第5版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2021年）
中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第2版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021年）
※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第3回の講義の時までに用意すればよい。

〔参考書〕

江頭憲治郎 『株式会社法〔第8版〕』（有斐閣, 2021年）
田中 亘 『会社法〔第4版〕』（東京大学出版会, 2023年）
神作裕之ほか編 『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣, 2021年）
久保田安彦ほか 『会社法判例40!』（有斐閣, 2019年）
※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	商法Ⅱ						
教員名	増田 友樹						
科目No.	127131260	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕 (テーマ) 支払決済法 (概要) 本講義では、手形や小切手に加えて、銀行振込やクレジットカード、電子マネー、QRコード、仮想通貨といった様々な支払手段に関する法ルールについて解説します。手形や小切手の利用が減少しているのに対し、その他の支払手段の重要性が増しているからです。 また、本講義では、支払手段の基本的な仕組みやそれに関連する条文・判例の基本的な内容を説明した上で、それらがどのような機能を有するのかという観点から解説します。このような観点からアプローチすることによって、様々な支払手段に関する法ルールを相対的に理解することができます。</p>							
<p>〔到達目標〕 達成目標は、以下のとおりです。 ・様々な支払手段の基本的な仕組みを理解する。 ・手形法や小切手法に関する条文や判例の基本的な内容を理解する。 ・様々な支払手段やそれに関連する法ルールの違いを理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・様々な支払手段・支払手段に関する法ルールの役割			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第2回	電子マネー			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第3回	QRコード決済			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第4回	銀行振込 (1)			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第5回	銀行振込 (2)			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第6回	クレジットカード			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第7回	手形・小切手の仕組み・経済的機能			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第8回	手形行為の法的性質・成立要件			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第9回	他人による手形行為			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。		60	

		(復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	
第10回	約束手形の振出・裏書き	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第11回	抗弁の切却と善意取得	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第12回	白地手形	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第13回	電子記録債権	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第14回	仮想通貨	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
<p>[授業の方法] (形式) 講義形式で実施します。 (運営方法) レジュメおよびバワポを用いて授業を進めます。</p>			
<p>[成績評価の方法] 筆記試験 100%</p>			
<p>[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>			
<p>[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 特になし</p>			
<p>[テキスト] 特になし</p>			
<p>[参考書] ・小塚荘一郎=森田果『支払決済法〔第3版〕』(商事法務、2018) 購入の必要なし ・早川徹『手形形・小切手法〔第2版〕』(新世社、2018) 購入の必要なし</p>			
<p>[質問・相談方法等(オフィス・アワー)] ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。</p>			
<p>[特記事項]</p>			

科目名		商法Ⅲ					
教員名		北川 徹					
科目No.	127131270	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 商法総則・商行為法</p> <p>【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Diploma Policy の1-1（専門分野の知識・技能）および3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？- 商法の意義と法源			●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰー総則・商行為〔第6版〕』（有斐閣Sシリーズ） 第1編第1～第3章		60	
第2回	商法が適用される範囲とは - 商人の意義・商人と商行為の関係			テキスト第1編第4章、第2編第1章		60	
第3回	商号 - 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任			テキスト第2編第2章		60	
第4回	商業帳簿 - 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類			テキスト第2編第2章		60	
第5回	商業使用人 - 支配人等の商業使用人その他の使用人			テキスト第2編第3章		60	
第6回	企業の公示 - 商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力			テキスト第2編第4章		60	
第7回	営業譲渡			テキスト第2編第5章		60	
第8回	企業取引と商行為 -- 商行為総則			テキスト第3編第1章		60	
第9回	商事売買			テキスト第3編第2章		60	
第10回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法			テキスト第3編第2章、第3編第1章		60	
第11回	企業取引の補助者 - 代理商、仲立人、問屋			テキスト第3編第1章		60	
第12回	運送取引（1）- 物品運送			テキスト第3編第3章		60	
第13回	運送取引（2）- 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託			テキスト第3編第3章、第4章、第5章		60	
第14回	倉庫取引 ●レヴュー・セッション			テキスト第3編第5章 ●レジュメ全体を通して復習する。		60	
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。 							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験で評価する（100%）。

ただし、講義中に適宜使用するコメントペーパーについて、その記述内容に応じて、学期末試験の得点に加算する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：商法Ⅰ・Ⅳ（会社法）、商法Ⅱ（手形・小切手法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

〔テキスト〕

落合誠一＝大塚龍児＝山下友信 『商法Ⅰ－総則・商行為〔第6版〕』（有斐閣Sシリーズ/有斐閣,2019年）

〔参考書〕

江頭憲治郎 『商取引法〔第9版〕』（弘文堂,2022年）

神作裕之＝藤田友敬編 『商法判例百選』（有斐閣,2019年）

近藤光男 『商法総則・商行為法〔第9版〕』（有斐閣,2023年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	商法Ⅳ						
教員名	小倉 健裕						
科目No.	127131280	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 会社法</p> <p>【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。 商法Ⅳでは、会社の設立及び組織再編を中心に講義する。 講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法Ⅰ（4単位）でガバナンスやファイナンス、商法Ⅳ（2単位）で組織再編を学修します。 商法Ⅰ：ガバナンス（運営機構）＋ファイナンス 商法Ⅳ：M&Aなどの組織再編</p>							
<p>〔到達目標〕 会社法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。 DP1-1、1-2、旧DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	・ガイダンス ・株式会社の設立1 発起設立			教科書の該当ページ		60	
第2回	・株式会社の設立1 発起設立（続き） ・株式会社の設立2 募集設立			教科書の該当ページ		60	
第3回	・設立中の会社・設立に関する責任			教科書の該当ページ		60	
第4回	・企業形態の選択、持分会社			教科書の該当ページ		60	
第5回	・持分会社（続き）、組織変更			教科書の該当ページ		60	
第6回	・買収・組織再編の手段と比較			教科書の該当ページ		60	
第7回	・合併（吸収合併・新設合併）・事業譲渡との比較			教科書の該当ページ		60	
第8回	・会社分割・株式交換・株式移転・株式交付			教科書の該当ページ		60	
第9回	・二段階買収及び少数株主の締め出し（MBO 取引、特別支配株主による株式売渡請求（キャッシュ・アウト）を含む）			教科書の該当ページ		60	
第10回	・組織再編取引と株主の救済（株式買取請求権）			教科書の該当ページ		60	
第11回	・組織再編取引と株主の救済（会社の組織に関する訴え、濫用的・詐害的会社分割）			教科書の該当ページ		60	
第12回	・買収防衛策1（意義・仕組み）			教科書の該当ページ		60	
第13回	・買収防衛策2（裁判例）			教科書の該当ページ		60	
第14回	・定款変更＋解散・清算			教科書の該当ページ		60	
〔授業の方法〕							

- ・講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

- ・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。
- ・商法Ⅳの履修の前提として商法Ⅰの履修が望まれる。

〔テキスト〕

伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第5版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2021）
 中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第2版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021）
 ※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第2回の講義の時までに用意すればよい。

〔参考書〕

江頭憲治郎 『株式会社法〔第8版〕』（有斐閣, 2021年）
 田中 亘 『会社法〔第4版〕』（東京大学出版会, 2023年）
 岩原紳作ほか編 『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣, 2021年）
 久保田安彦ほか 『会社法判例40!』（有斐閣, 2019年）
 ※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	刑事手続法						
教員名	神田 雅憲						
科目No.	127131290	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
本講義では、刑事手続における捜査、公訴の提起、公判、及び証拠法に関する主要な論点について論じる。							
〔到達目標〕							
DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ①刑事手続法に関する基礎的な知識を身につける。 ②日本の刑事手続について説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	刑事手続総論①			対応する範囲について教科書等を見直すこと			90分
第2回	刑事手続総論②			第1回の欄を参照			90分
第3回	捜査法総論①			第1回の欄を参照			90分
第4回	捜査法総論②			第1回の欄を参照			90分
第5回	捜査の端緒			第1回の欄を参照			90分
第6回	逮捕・勾留①			第1回の欄を参照			90分
第7回	逮捕・勾留②			第1回の欄を参照			90分
第8回	逮捕・勾留③			第1回の欄を参照			90分
第9回	取調べ			第1回の欄を参照			90分
第10回	捜索・押収・検証等①			第1回の欄を参照			90分
第11回	捜索・押収・検証等②			第1回の欄を参照			90分
第12回	捜索・押収・検証等③			第1回の欄を参照			90分
第13回	その他の捜査方法			第1回の欄を参照			90分
第14回	被疑者の防御			第1回の欄を参照			90分
第15回	公訴の提起			第1回の欄を参照			90分

第16回	訴因①	第1回の欄を参照	90分
第17回	訴因②	第1回の欄を参照	90分
第18回	訴因③	第1回の欄を参照	90分
第19回	公判総論	第1回の欄を参照	90分
第20回	公判準備	第1回の欄を参照	90分
第21回	公判手続	第1回の欄を参照	90分
第22回	証拠法総論	第1回の欄を参照	90分
第23回	伝聞①	第1回の欄を参照	90分
第24回	伝聞②	第1回の欄を参照	90分
第25回	違法収集証拠①	第1回の欄を参照	90分
第26回	違法収集証拠②	第1回の欄を参照	90分
第27回	自白①	第1回の欄を参照	90分
第28回	自白② その他の諸論点	第1回の欄を参照	90分
〔授業の方法〕 授業の内容を要約したレジュメを配布し、その内容に基づいて講義を行う。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験（100％）で成績評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし			
〔テキスト〕 宇藤崇ほか『刑事訴訟法（LEGAL QUEST）（第2版）』（有斐閣、2018） 井上正仁ほか編『刑事訴訟法判例百選（第10版）』（有斐閣、2017）			
〔参考書〕 特になし			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名	刑事政策						
教員名	金 光旭						
科目No.	127131300	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>本授業は、犯罪の現象、犯罪の原因及び刑事政策を検討の対象とするが、特に、刑事政策の問題に重点を置く。まず、総論的な問題として、犯罪の情勢、犯罪原因論、刑罰論を説明したうえ、刑事司法の流れに沿って、起訴猶予、執行猶予、量刑、施設内処遇、社会内処遇等の制度を検討し、つぎに、各論的な問題として、少年非行、被害者の保護、組織犯罪等の問題を取り上げる予定である。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1-1, 1-2（専門分野の知識・理解）及びDP3-3（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。</p> <p>① 刑事政策に関する基礎知識を身につける。</p> <p>② 各種犯罪防止策の有効性及び妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	序論			テキスト「序説」を読む。		60	
第2回	犯罪の情勢			テキスト第1編第2章を読む。		60	
第3回	犯罪原因論（1） 初期の犯罪原因論			テキスト第2編第1章を読む。		60	
第4回	犯罪原因論（2） 犯罪原因論の現代的展開			テキスト第2編第2章を読む。		60	
第5回	死刑			テキスト第3編第1章第2節を読む。		60	
第6回	自由刑			テキスト第3編第1章第3節を読む。		60	
第7回	財産刑			テキスト第3編第1章第4節を読む。		60	
第8回	没収刑			テキスト第3編第1章第4節を読む。		60	
第9回	保安処分			テキスト第3編第1章第6節、第6編第4章を読む。		60	
第10回	非犯罪化			テキスト第3編第2章を読む。		60	
第11回	猶予制度（1） 起訴猶予			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第12回	猶予制度（2） 刑の執行猶予			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第13回	量刑			テキスト第3編第3章第2節を読む。		60	
第14回	施設内処遇（1） 処遇のための基本制度			テキスト第3編第3章第3節を読む。		60	
第15回	施設内処遇（2） 矯正処遇の内容			テキスト第3編第3章第3節を読む。		60	

第16回	施設内処遇（3） 受刑者の法的地位	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第17回	施設内処遇（4） 施設内の秩序の維持	テキスト第3編第3章第3節を読む。	60
第18回	社会内処遇（1） 仮釈放	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第19回	社会内処遇（2） 保護観察	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第20回	社会内処遇（3） 新しい処遇形態	テキスト第3編第3章第4節を読む。	60
第21回	被害者の保護（1） 刑事司法内部における保護	テキスト第5編第2章第1節を読む。	60
第22回	被害者の保護（2） 刑事司法外部における保護	テキスト第5編第2章第2節を読む。	60
第23回	少年非行（1） 少年法の基本理念	テキスト第6編第1章第2節を読む。	60
第24回	少年非行（2） 少年審判の手続	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60
第25回	少年非行（3） 終局処分	テキスト第6編第1章第3節を読む。	60
第26回	少年非行（4） 少年法改正の歴史	テキスト第6編第1章第5節を読む。	60
第27回	組織犯罪	テキスト第6編第2章を読む。	60
第28回	薬物犯罪	テキスト第6編第3章を読む。	60
〔授業の方法〕 講義ごとに論点を要約したレジュメを、授業の前に、コースパワーにアップするようにする。			
〔成績評価の方法〕 原則学期末試験の成績で評価するが、授業中に質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10点を限度に加点する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、刑事訴訟法。			
〔テキスト〕 川出敏裕・金光旭『刑事政策（第3版）』（成文堂、2023年）			
〔参考書〕 追って指示する。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名	裁判外紛争解決手続						
教員名	八木 敬二						
科目No.	127131310	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕 本授業は、裁判外紛争解決手続（ADR）について学ぶ講義である。 裁判手続との対比を通じて裁判外紛争解決手続（ADR）の意味内容やその位置付けについて学んだ後、個別の紛争類型に応じて発展してきたADRについて学ぶことを予定している。現実の社会にはどのような紛争が存在し、その紛争がADRではどのように解決されるのか、その解決の特徴は何か、といった基本事項の説明を中心に、近時の動向についても簡単に触れる。</p>							
<p>〔到達目標〕 ADRの基本理念や特徴について受講者が十分な知識を身に付けることが到達目標となる（DP1）。同時に、他の紛争解決制度や実体法制についての理解が相乗的に深まることも期待される。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイドランス、ADRと民事訴訟			裁判外紛争解決手続について調査する。		60分	
第2回	民事司法制度			テキストなどを読む。		90分	
第3回	ADR法（1）			テキストなどを読む。		90分	
第4回	ADR法（2）			テキストなどを読む。		90分	
第5回	仲裁法			テキストなどを読む。		90分	
第6回	裁判所調停（1）			テキストなどを読む。		90分	
第7回	裁判所調停（2）			テキストなどを読む。		90分	
第8回	業界型ADR（1）			テキストなどを読む。		90分	
第9回	業界型ADR（2）			テキストなどを読む。		90分	
第10回	業界型ADR（3）			テキストなどを読む。		90分	
第11回	ADRと諸制度の連携（1）			テキストなどを読む。		90分	
第12回	ADRと諸制度の連携（2）			テキストなどを読む。		90分	
第13回	国際調停・仲裁			テキストなどを読む。		90分	
第14回	スポーツ仲裁			テキストなどを読む。		90分	
<p>〔授業の方法〕 授業は講義形式で実施するが、双方向的なやり取りをすることもある。 講義内容や予復習した内容について何か疑問点があった場合には、教員に対して積極的に質問するか、または学生同士で議論の機会をもつことを推奨する。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 中間課題（50%）及び期末レポート（50%）によって評価する。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民事手続法Ⅰとの関連が強い。

あるいは、受講者の関心によっては、あらゆる科目が関連科目となり得よう。

〔テキスト〕

山本和彦＝山田文『ADR 仲裁法〔第2版〕』（日本評論社、2015年）

〔参考書〕

授業中に紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。授業前後や授業中にも教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名		経済法					
教員名		宍戸 聖					
科目No.	127131320	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
この科目では、日本の経済法の中核を成す法律である独占禁止法（独禁法）の実体規定を概観する。市場の失敗に対応するための政府介入を認めるのが独禁法であり、独禁法は日本の競争政策を司る法といえる。米国やEUもそれぞれ競争政策を司る法を擁しており、各法の成立や変遷は異なるが、近年の経済のグローバル化に伴い各国の法解釈論に一定の収束がみられつつある。このような社会状況に鑑みて、本科目では、米国やEUの現状も適宜紹介しつつ、独禁法の主要規定を網羅的に理解することを目的とする。							
〔到達目標〕							
1. 競争法の全体像を把握したうえで、独禁法の主要な規制の内容とその経済的な背景を説明できる。具体的には、競争法がどのような理屈に基づいて各行為を規制しているかを理解することを目指す。(DP1-1)							
2. 独占禁止法の規律の根底にある倫理観・公平観を理解したうえで独禁法に関わる事案を読むことができる。(DP1-2)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・経済法の概観（経済法は何を規律しているのか、法の歴史と機能）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第2回	独占禁止法の全体像（目的規定と主要規定の概要）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第3回	企業結合規制（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第4回	企業結合規制（一定の取引分野の画定）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第5回	企業結合規制（競争の実質的制限）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第6回	企業結合規制（経済分析の利用）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第7回	不当な取引制限（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第8回	不当な取引制限（ハードコアカルテル）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第9回	不当な取引制限（非ハードコアカルテル、公共の利益）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第10回	独占禁止法の国際的適用（国際協力、域外適用）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第11回	事業者団体の規制（概要と意義）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第12回	事業法規制と競争法			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第13回	私的独占（概要、規制根拠、制裁）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第14回	私的独占（排除型私的独占）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	
第15回	私的独占（支配型私的独占）			テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。		90分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第16回	不公正な取引方法（概要、公正競争阻害性、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第17回	不公正な取引方法：取引拒絶	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第18回	不公正な取引方法：不当廉売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第19回	不公正な取引方法：差別対価	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第20回	不公正な取引方法：不当な顧客誘引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第21回	不公正な取引方法：抱き合わせ販売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第22回	不公正な取引方法：再販売価格の拘束	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第23回	不公正な取引方法：排他条件付取引・拘束条件付取引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第24回	不公正な取引方法：不当な取引妨害	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第25回	不公正な取引方法：優越的地位の濫用	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第26回	知的財産権と独禁法（21条：適用除外）・景品表示法・下請法	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第27回	独占禁止法の現代的課題（プラットフォームビジネス、アルゴリズム、社会格差、消費者の保護等）	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第28回	期末試験	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
〔授業の方法〕 講義を中心に、数回のディスカッション形式のグループワークを行い、グループワークの内容に基づいたリアクションペーパーの提出を求める。			
〔成績評価の方法〕 期末試験 70%、リアクションペーパー30%。履修者数や受講生の学習進度によって変更の可能性はあるが、原則、28回の講義のうち5回程度はグループワークを行い、その成果をリアクションペーパーとして提出することを求める。リアクションペーパーは6点満点、定期試験は70点満点として計算し、すべての点数の総計によって成績を評価する。定期試験は選択問題（20点分）と論述問題（50点分）で構成される。なお、公欠を除き、就職活動等も含めた公欠に該当しない理由でグループワークを欠席した場合の救済は一切認めませんので、もと			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし			
〔テキスト〕 『ベーシック経済法（第5版）』、川浪昇ほか、有斐閣、定価 2,310円（本体 2,100円）、ISBN:978-4-641-22141-3			
〔参考書〕 『独占禁止法』、泉水文雄、有斐閣、2018年）大橋弘『競争政策の経済学』（日経BP、2021年）金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）※全て購入の必要なし			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。			

【特記事項】

アクティブ・ラーニング

科目名	知的財産法 I						
教員名	塩澤 一洋						
科目No.	127131330	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす 著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的とするシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。 この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICTが発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきます。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】(広い視野での思考・判断)、3【課題の発見と解決】(情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考)、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】(コミュニケーション+協調性+チームワーク)、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論文を起案した上で多様なバディ(2人組)で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日のQuest</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	1. 著作権法をとりまく今日的問題——イントロダクション			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第3回	3. 有体物と無体物との峻別			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第4回	4. 著作物とは何か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第5回	5. 著作物の具体例			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第6回	6. 著作者は誰か			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第8回	8. 著作権の発生とその性質			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第9回	9. 著作権の効力			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第10回	10. 著作権の制限			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第11回	11. 著作権の存続期間			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
第14回	14. 著作権法のパースペクティブ			「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。(「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)		1日10分(週70分)	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>問答(対話)です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人だけに発言を求めます(挙手していない者に発言を求めることはいたしません)ので、積極的に自発的な発言を期待します。学問は「?」と「!」の循環で進展します。対話によって「?」と「!」を見つけ出していきましょう。授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shioへのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った</p>							

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Scrapbox (<https://scrapbox.io/shiolectures/>) に公開します (氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。

加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。

(1) その日の発言回数。

(2) その日の授業に関して授業中に出题する「本日の Question」に対するあなたの見解。

毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

〔成績評価の方法〕

平常点 50%、期末試験 (またはレポート試験) 50%。

平常点は発言の回数です。発言 1 回につき 1 点、加算します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (成蹊大学学則第 39 条) に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.

<https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf>

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

憲法、民法、刑法

〔テキスト〕

有斐閣『ポケット六法』最新版

〔参考書〕

・『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター

・『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣

・半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 第 2 版』勁草書房 2015 年 (11,000 円)

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

・ICT教育科目

・アクティブ・ラーニング

・情報リテラシー教育科目

・ICT活用

科目名	知的財産法Ⅱ						
教員名	遠山 勉						
科目No.	127131340	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>「アップルを作ったところ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章p173））。この言葉通り、スティーブ・ジョブズ率いるアップルは21世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は社会で軽座活動をする者にとって、必要不可欠となっている。しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。本講座では、長らく弁理士として産業財産権に携わってきた講師が、その実務経験に基づき、わかりやすい事例を紹介しつつ、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び不正競争防止法等に基づく知的財産の保護のあり方、紛争対応のあり方を、実感をもって理解できるように解説する。知的財産法Ⅱでは、特許法を中心に説明する。意匠法、商標法及び不正競争防止法は、後期の知的財産法Ⅲで教授する。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>事例が示す具体的事実関係から、知的財産の保護の可能性の判断、紛争解決のための判断方法と、法的思考能力を身につける。具体的には知的財産法の基礎的知識を、実感できる形で習得する。社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは、知的財産権に関する紛争に直面したとき、適切な対応ができる程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・オリエンテーション 模倣と創造と知的財産法制度について・・・なぜ、人の活動、特に経済活動の中で観念される知的財産を保護しなければならない理由を、模倣と創造の関係という視点から、考察する。知識創造における模倣の役割を考え、知的財産権制度の歴史を通じて、法制度の必要性などを学ぶ。			事前学習は不要		不要	
第2回	知財制度の全体観 （知的財産権法の保護対象と制度概要）模倣と創造の関係を学び、知的財産権法制度のあり方を考える。 ・・・知的財産は、人の活動により生まれたものである。人間以外の自然界の活動の成果自体は、発見の対象ではあるがそれ自体は人の活動の成果とはいえず、知的財産ではない。 人の活動には、精神活動・創作活動、経済活動・文化活動などがあり、それらの成果として、創作の視点から、発明、考案、意匠、著作物、さらには、経済活動の視点から、営業上の価値情報や、業務上の信用がある。それらをどのように保護しているの			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第3回	知的財産法の保護対象 知的財産法が保護すべき対象はどんなものがあるのかを事例をみつつ考える。			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第4回	保護対象と法体系 特許・実用新案・意匠・商標法の各保護対象を比較し、保護対象の違いが法体系にどのように影響しているかを学ぶ。なお、この回までは、知的財産法全般についての講義とする。次回より、前期は特許法を中心に講義を行う。			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第5回	発明の特許要件 産業上利用可能性・新規性・進歩性を中心に			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第6回	発明の完成から出願まで・・・発明の完成とはどういうことか、誰が発明者となるのかなど、発明が完成してから出願までの間に生じる法的問題を検討する			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第7回	特許を受ける権利と職務発明			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第8回	特許出願とその手続き：特許明細書の記載要件、一発明一出願、先願主義など、出願から権利消滅までに関することを学ぶ。			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第9回	特許出願の審査手続き：特に審査結果に対する対応について出願審査請求・早期審査・優先審査拒・絶理由通知・意見書・補正書不服申し立て制度について学ぶ			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第10回	発明の保護と利用：特許法は、発明にどのような権利を付与して保護しているのか、補償金請求権・特許権の効力・効力の制限・実施権・消尽論・侵害に対する救済手段などを学ぶ。			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	
第11回	特許権侵害（その1） 特許権の侵害とは何か、その判断基準と判断方法を学ぶ。			webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。		60分	

第12回	特許権侵害（その2）クレーム解釈論（特許請求の範囲・権利の及ぶ範囲の解釈） 侵害の判断のための解釈論として、例えば均等論などを学ぶ。	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60分
第13回	総括・前期で学んだことの確認と補足	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。	60分
第14回	前期到達度確認テスト	これまでの授業を復習しておく。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>授業は、法的思考法に基づき「考える」ことを重視する。そのため、毎回事例問題を出し、それについての発言を求める形でインタラクティブに授業を進める。毎回、新しいことを学ぶが、与えられた資料や情報に基づき、どのように問題解決をすべきかを各自で考える。そして、考えた結果を発言してもらう機会を作る。最後に、理解度を確認するため、小演習授業内で演習をしてもらい、CoursePowerのレポートで提出してもらう。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>成績評価は、毎回提出してもらう小レポートによるオピニオン、小演習の回答内容等の評価と到達度確認テストの結果に基づく。自身の考えを発言した人、質問を積極的にした人には、その発言を評価対象として加点する。その他授業への貢献の程度を勘案した総合評価とする。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）、特に法律解釈のための法的三段論法は理解しておくこと。 関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>『知っておきたい特許法（22訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会） 事前に読んでおくと、講義が理解しやすい。（購入の必要なし）</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第22版〕・特許庁ホームページからダウンロード可能（無料） https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu22.html 『知っておきたい特許法（22訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）で法体系の概要をつかみ、個別の条文の解説をこの逐条解説で読むとさらに理解が深まります。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>授業終了後に教室で受け付けます。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	知的財産法Ⅲ						
教員名	遠山 勉						
科目No.	127131350	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>「アップルを作ったところ、知的財産を生み出せば成功できるとわかったんだ」とは、かのスティーブ・ジョブズの言葉である（ウォルター・アイザックソン著「Steve Jobs」講談社（第30章 p173））。この言葉通り、スティーブ・ジョブズ率いるアップルは21世紀を代表する企業となった。企業にとって、その成長・発展・維持をするために知的財産は極めて重要である。知的財産の保護奨励には、特許法をはじめとする工業所有権制度（産業財産権制度）が整備され、適切に運用される必要がある。そして、これらの理解は社会で軽率活動をする者にとって、必要不可欠となっている。しかし、保護対象となる発明、考案、意匠、商標、営業秘密等が、無体物であるが故に、法制度の理解は、なかなか実感が伴わない。本講座では、長らく弁理士として産業財産権に携わってきた講師が、その実務経験に基づき、わかりやすい事例を紹介しつつ、特許法、実用新案法、意匠法、商標法及び不正競争防止法等に基づく知的財産の保護のあり方、紛争対応のあり方を、実感をもって理解できるように解説する。後期の知的財産法Ⅲは意匠法、商標法及び不正競争防止法を中心に説明するが、前期の知的財産法Ⅱにおける特許法を学んでおくと理解しやすい。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>事例が示す具体的事実関係から、知的財産の保護の可能性の判断、紛争解決のための判断方法と、法的思考能力を身につける。具体的には知的財産法の基礎的知識を、実感できる形で習得する。社会に出たときに、起業するとき、あるいは、企業の技術戦略、知財法務に携わったとき、あるいは、知的財産権に関する紛争に直面したとき、適切な対応ができる程度の力を身に付けることができる。更に将来、弁理士資格・弁護士資格等を習得したい者にとっては、その基礎を習得することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	意匠法・商標法・不正競争防止法の概要、特に、特許法との差異を踏まえ、知的財産権法の全体像から考察する。	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第2回	意匠法の保護対象と登録要件	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第3回	商標法の保護対象と登録要件	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第4回	意匠の登録要件（続き）・意匠の類否判断	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第5回	商標の登録要件（続き）・商標の類否判断	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第6回	商標の登録要件（続き）	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第7回	意匠の出願形式・意匠法上の特殊な制度	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第8回	商標の出願形式・商標法上の特殊な制度	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第9回	不正競争防止法・不正競争行為の類型と信用の保護（周知表示混同惹起行為・著名表示冒用行為）、商品形態の保護	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第10回	意匠権の侵害	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第11回	商標権の侵害	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				30~60分	
第12回	不正競争防止法による保護	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第13回	知財法総括と事業における知財戦略 企業の経営戦略・事業戦略を考える上で、どのような知財をどのように使うのかを考え、それに関連する知的財産権法は何かを考える。	webに掲載してある授業資料やテキストの該当箇所を事前に読んでおく。				60分	
第14回	到達度確認テスト	これまでの授業を復習しておく。				60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>授業は、法的思考法に基づき「考える」ことを重視する。そのため、毎回事例問題を出し、それについての発言を求める形でインタラクティブに授業を進める。毎回、新しいことを学ぶが、与えられた資料や情報に基づき、どのように問題解決をすべきかを各自で考える。そして、考えた結果を発言してもらう機会を作る。最後に、理解度を確認するため、小演習授業内で演習をしてもらい、CoursePowerのレポートで提出してもらう。</p>							

<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>成績評価は、毎回提出してもらった小レポートによるオピニオン、小演習の回答内容等の評価と到達度確認テストの結果に基づく。自身の考えを発言した人、質問を積極的にした人には、その発言を評価対象として加点する。その他授業への貢献の程度を勘案して平常点を採点し、総合評価とする（平常点100%）。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>必要な予備知識：一般法の基礎（特に、民法、民訴）・・・特に法律解釈のための法的三段論法は理解しておくこと。前期の知的財産法Ⅱを履修しておくことが望ましい。</p> <p>関連科目：著作権法、民事訴訟法（訴訟における攻撃防御方法）</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>『知っておきたい特許法（22訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会） 事前に読んでおくと、講義が理解しやすい。（購入の必要なし）</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>1）工業所有権法（産業財産権法）逐条解説〔第22版〕・・・特許庁ホームページからダウンロード可能（無料） https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu22.html</p> <p>『知っておきたい特許法（22訂）』工業所有権法研究グループ（株式会社朝陽会）で法体系の概要をつかみ、個別の条文の解説をこの逐条解説で読むとさらに理解が深まります。</p> <p>2）逐条解説不正競争防止法 経済産業省のホームページよりダウンロード可能</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	比較法Ⅱ						
教員名	安部 圭介						
科目No.	127131360	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>英米法の特徴、歴史、基本構造について概説する。英米法圏に属する国は多数に上るが（イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュー・ジブラルターなど）、この授業では、主としてアメリカ法に焦点を当て、アメリカ社会における法のあり方を中心に考察する。</p> <p>具体的には、『アメリカ法判例百選』所収の諸判例を通じてクラス・アクション、陪審制といった独特の制度の実際を見、英米法の重要な特徴である判例法主義についても考えて行く。アメリカ憲法の歴史的展開にも触れ、わが国の法のあり方について考えるための視座を提示したい（DP1-1, 1-2, 旧DP6）。</p>							
〔到達目標〕							
英米法の基本的な構造に関する知識を身につけるとともに、日本法のあり方について掘り下げて考えるための基礎を得ることを目標とする（DP3-1, 3-2, 旧DP7）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	1. はじめに			『アメリカ法判例百選』の判例73に目を通しておく。			60
第2回	2. 英米法の基本的特徴（1）			『アメリカ法判例百選』の判例61に目を通しておく。			60
第3回	3. 英米法の基本的特徴（2）			『アメリカ法判例百選』の判例62に目を通しておく。			60
第4回	4. 判例法主義：製造物責任の分野を例として（1）			『アメリカ法判例百選』の判例88に目を通しておく。			60
第5回	5. 判例法主義：製造物責任の分野を例として（2）			『アメリカ法判例百選』の判例85に目を通しておく。			60
第6回	6. 判例法主義：製造物責任の分野を例として（3）			『アメリカ法判例百選』の判例82に目を通しておく。			60
第7回	7. 判例法主義：製造物責任の分野を例として（4）			『アメリカ法判例百選』の判例89に目を通しておく。			60
第8回	8. 判例法主義：製造物責任の分野を例として（5）			『アメリカ法判例百選』の判例90に目を通しておく。			60
第9回	9. 古典的法思想とリーガル・リアリズム：工作物責任の分野を例として（1）			Hynes v. New York Central Railroad Co., 176 N.Y.S. 795, 188 App. Div. 178 (1919) に目を通しておく。			60
第10回	10. 古典的法思想とリーガル・リアリズム：工作物責任の分野を例として（2）			Hynes v. New York Central Railroad Co., 231 N.Y. 229, 131 N.E. 898 (1921) に目を通しておく。			60
第11回	11. 英米法の歴史：コモン・ローとエクイティ			『アメリカ法判例百選』の判例91に目を通しておく。			60
第12回	12. 英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（1）			映画『評決』の前半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。			60
第13回	13. 英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（2）			映画『評決』の後半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。			60
第14回	14. 英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（3）			『アメリカ法判例百選』の判例71および72に目を通しておく。			60
第15回	15. 英米の司法：裁判制度、手続の基本構造（4）			映画『訴訟』の前半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。			60

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第16回	16. 英米の司法:裁判制度、手続の基本構造(5)	映画『訴訟』の後半の内容を確認し、アメリカ法の重要な特徴が表れていると思われる点をノートに書き出す。	60
第17回	17. アメリカ法の多元性(1):立法権	『アメリカ法判例百選』の判例14に目を通しておく。	60
第18回	18. アメリカ法の多元性(2):裁判権	『アメリカ法判例百選』の判例75に目を通しておく。	60
第19回	19. アメリカ法の多元性(3):法	『アメリカ法判例百選』の判例20に目を通しておく。	60
第20回	20. アメリカ憲法の歴史的展開:司法審査制の成立(1)	『アメリカ法判例百選』の判例1に目を通しておく。	60
第21回	21. アメリカ憲法の歴史的展開:司法審査制の成立(2)	『アメリカ法判例百選』の判例2に目を通しておく。	60
第22回	22. アメリカ憲法の歴史的展開:連邦制の変遷(1)	『アメリカ法判例百選』の判例11に目を通しておく。	60
第23回	23. アメリカ憲法の歴史的展開:連邦制の変遷(2)	『アメリカ法判例百選』の判例12に目を通しておく。	60
第24回	24. アメリカ憲法の歴史的展開:財産権の保障	『アメリカ法判例百選』の判例44に目を通しておく。	60
第25回	25. アメリカ憲法の歴史的展開:選択的組込みと司法審査のあり方	『アメリカ法判例百選』の判例22および23に目を通しておく。	60
第26回	26. アメリカ憲法の歴史的展開:平等保護(1)	『アメリカ法判例百選』の判例37および39に目を通しておく。	60
第27回	27. アメリカ憲法の歴史的展開:平等保護(2)	『アメリカ法判例百選』の判例40に目を通しておく。	60
第28回	28. アメリカ憲法の歴史的展開:平等保護(3)	『アメリカ法判例百選』の判例41および42に目を通しておく。	60
[授業の方法]			
講義とディスカッションを組み合わせる形式で進める。単元ごとに基本的な点を解説した後、判例を素材として討論を行う。受講者には積極的な発言が求められる(DP4-1, 4-2, 旧DP7)。			
[成績評価の方法]			
平常点(授業への参加状況や宿題の提出状況)による(100%)。			
[成績評価の基準]			
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目]			
特になし。実定法科目(特に憲法、民法、民事手続法)の知識があれば役立つが、必要な情報は講義の中で適宜補う。			
[テキスト]			
『アメリカ法判例百選』、樋口範雄・柿嶋美子・浅香吉幹・岩田太(編)、有斐閣、2,600円、ISBN978-4-641-11513-2 『BASIC 英米法辞典』、田中英夫(編集代表)、東京大学出版会、2,800円、ISBN4-13-032082-3			
[参考書]			
『英米法総論(上)』、田中英夫、東京大学出版会、3,500円、ISBN4-13-035051-X 『英米法総論(下)』、田中英夫、東京大学出版会、3,500円、ISBN4-13-035052-8			
[質問・相談方法等(オフィス・アワー)]			
ポータルサイトで周知する。			
[特記事項]			

アクティブ・ラーニング

科目名	社会保障法						
教員名	渡邊 絹子						
科目No.	127131380	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>怪我や病気を治療を受ける必要がある場合、高齢になって働けなくなり所得を得ることが困難になった場合など、社会生活においては、一定の所得保障ないしサービスを受けることが必要になることが不可避免的に生じます。そのような事態（事故）が生じた場合に、公的に所得保障を行ったり、サービスを提供する制度が社会保障であり、この制度に関わる法が社会保障法です。社会保障法は、社会保険、社会福祉サービス、公的扶助などに分けることができます。本講義では、社会保険制度を中心に扱います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>本講義では、年金保険、医療保険、労災保険といった社会保険を中心とする社会保障各制度の基本的な仕組み・内容等の基礎的知識を修得するとともに、現行制度における諸課題を追究し、社会保障の今後のあり方について考える力を養成することを目的とします。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方等について説明する。			シラバスを読み、教科書・参考書を確認し、授業計画等について理解しておく。		20	
第2回	年金保険（1） ・所得保障制度の全体像を把握する。 ・公的年金制度の適用関係について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第3回	年金保険（2） ・保険給付（老齢年金）について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第4回	年金保険（3） ・保険給付（障害年金・遺族年金）について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第5回	年金保険（4） ・年金財政について学修する。 ・公的年金制度の諸課題について整理する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 年金保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第6回	医療保険（1） ・医療保険制度の全体像を把握し、法の適用関係を学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第7回	医療保険（2） ・保険給付について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第8回	医療保険（3） ・保険給付について学修する。 ・医療保険財政の基本構造および保険財政をめぐる諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第9回	医療保険（4） ・高齢者医療に関する制度の変遷、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 医療保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第10回	労災保険（1） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第11回	労災保険（2） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 労災保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第12回	生活保護（1） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第13回	生活保護（2） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 生活保護（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第14回	到達度確認テスト及び総括			到達度確認テストに備え、これまで学修した内容を整理し、その内容に対する理解を深めるようにする。		90～120	
〔授業の方法〕 講義形式で実施します。知識の定着、思考力の養成を目的として、授業内で課題を提示し、それへの回答（授業内レポート）を求めることがあります。授業中に出席者の見解を知るために発言を求めることがあります。授業の進捗によって、内容を一部変更することがあります。							
〔成績評価の方法〕							

到達度確認テスト（70%）、授業内レポート（30%）。授業中の発言は加点要素として考慮します。
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 民法、行政法、労働法などの基礎的な知識がある程度必要です。また、日常的に新聞を読み、社会保障・労働問題関連の情報収集に努めることを望みます。
[テキスト] 『社会保障法』、笠木映里＝嵩さやか＝中野妙子＝渡邊絹子、有斐閣、5000円+税、ISBN978-4-641-14494-1
[参考書] 『社会保障判例百選 第5版』、岩村正彦、有斐閣、2500円+税、ISBN 978-4-641-11528-6、「購入の必要なし」
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] 授業終了後に教室で受け付けます。
[特記事項]

科目名	国際私法 I						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127131390	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。</p> <p>上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順に進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の定義と必要性			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の理念			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	単位法律関係と性質決定			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	連結点（1）総説、本国法			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	準拠法（1）総説、反致			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	準拠法（2）不統一法、未承認国家			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	準拠法（3）公序①			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	準拠法（4）公序②			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	相続、遺言			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法II」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕

神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第4版)』(有斐閣、2019)

* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)

道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第3版)』(有斐閣、2021)

* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認(必要に応じて複写)する必要があります。

〔参考書〕

いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。

松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂版)』(有斐閣、2021)

野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020)

櫻田嘉章『国際私法(第7版)』(有斐閣、2020)

澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第8版)』(有斐閣、2018)

出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015)

横山潤『国際私法』(三省堂、2012)

櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名	国際私法Ⅱ						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127131400	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる渉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP3【課題の発見と解決】）</p> <p>②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の基礎②（連結点）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	自然人①（権利能力、失踪宣告）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	自然人②（行為能力、後見、氏名）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	法人			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	契約①（総説、当事者自治原則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	契約②（方式）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	不法行為①（一般則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	不法行為③（特別留保条項）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	物権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	知的財産権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	債権・債権譲渡			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							

<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。</p>
<p>〔テキスト〕 神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第4版)』(有斐閣、2019) * テキストを手元に置いていることを前提に、レジユメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります) 道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第3版)』(有斐閣、2021) * しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。</p>
<p>〔参考書〕 いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。 松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂版)』(有斐閣、2021) 野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020) 櫻田嘉章『国際私法(第7版)』(有斐閣、2020) 澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第8版)』(有斐閣、2018) 出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015) 横山潤『国際私法』(三省堂、2012) 櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私</p>
<p>〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePowerの質問機能は用いないでください。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名		環境法					
教員名		渡邊 知行					
科目No.	127131410	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>『環境法の概説』</p> <p>・環境法の総論的な内容を概説したうえで、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、廃棄物処理、循環型社会、地球温暖化対策、生物多様性に関わる、重要な法令と課題を判例などの事案を通じて考察する。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP 1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。】、DP 3-1【課題の本質を発見するために必要な情報（文献、統計等を含む）を調査収集し、それらを的確に解釈・分析し、課題の解決に向けて論理的に解決する能力を身に付けている。】、DP 4-1【自分の意見や考え方を、外に向けて的確かつ明確に発信できる豊かな表現力を身に付けている。】を実現するため、次の2点を到達目標とする。</p> <p>①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身につける。</p> <p>②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、公害、地球温暖化、廃</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 授業内容と進め方を説明する。 公害・環境問題を解決するために、公害・環境法がどのように整備されてきたのかを概説する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第2回	公害・環境法の展開 1980年代まで、戦後の経済成長のなかでの公害問題について、裁判を通じてどのような解決がなされてきたのか、現在の環境法の発展にどのような関わりがあるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第3回	環境権と環境紛争 環境権論が普及するなかで、公害、騒音、日照、景観などをめぐる環境紛争がどのように解決されてきたのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第4回	環境法の基本原則 環境汚染を防止するための基本原則である、予防原則や原因者負担原則について、その内容を概説したうえで、具体的な事案にどのように当てはまるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第5回	環境政策の手法 行政規制のほか、自主的な取り組みを促す、合意の手法（公害防止協定など）、経済的手法（環境税、排出枠取引など）、情報的手法（環境ラベリングなど）について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第6回	環境基本法 環境基本法の内容を概観したうえで、環境基本計画、都市計画事業などにおける環境配慮について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第7回	環境影響評価 大規模な空港、鉄道、道路、発電所などを建設するには、環境影響評価（アセスメント）の手続きを経る必要がある。制度を概観し、制度が環境保全のために十分に機能しているのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第8回	大気汚染対策 公害訴訟を経て整備された、大気汚染防止法による工場・発電所などのばい煙や自動車排ガスの規制、さらに、光化学スモッグ対策やアスベスト粉じん飛散防止対策などについて考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第9回	水質汚濁・土壌汚染対策 海洋・河川・湖沼の環境保全にとどまらず、地下水汚染対策、生活排水対策も含めて整備された水質汚濁防止法による規制、土壌汚染対策法による土壌汚染の把握・被害発生防止措置について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第10回	廃棄物の処理 廃棄物処理法に基づいて、廃棄物の不法投棄などによって有害物質が環境を汚染しないように、国・自治体・事業者・市民がどのような役割を担って、一般廃棄物・産業廃棄物をどのように処理することが求められるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第11回	循環型社会 環境への負荷を低減するために、資源の消費や廃棄物の発生を抑制し、使用後の製品をできる限り再利用することが必要である。3R政策（リデュース、リユース、リサイクル）のための循環型社会形成推進基本法・資源有効利用促進法、製品の種類ごとの個別リサイクル法に基づく排出削減、再商品化について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第12回	地球温暖化対策 温室効果ガス（二酸化炭素など）が大量に排出されることによる地球温暖化が進行し、異常気象による災害、熱中症など健康の悪化、農作物の品質低下など様々な損失が深刻になってい			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	

	る。先進的なEU諸国の動きをみながら、地球温暖化対策推進法に基づく緩和策、気候変動適応法に基づく適応策がどのように展開されているのかを考察する。		
第13回	生物多様性 食糧生産、医療など人類が生存する基盤となる生物多様性・生態系を維持していくために、生物多様性基本法に基づいて、国・自治体がどのような役割を担って、どのような対策を進めていくことが必要であるのかを考察する。	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	60分
第14回	授業で学習した全体の内容をまとめるとともに、2024年に策定される第6次環境基本計画について考察する。	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に CoursePower に掲示した配布資料に基づいて、講義内容を詳説する。 ・課題レポート提出（中間レポート1回（第7回の授業出題する予定）と期末レポート）を実施する。中間レポート課題は、基本的な知識や考え方の理解を確認する。期末レポート課題は、授業で得られた成果を評価する。 			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間レポート課題（30%）、期末レポート課題（70%）。 			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 次の2点に着目し、その達成度により評価する。</p> <p>①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身につけて説明できる。 ②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、公害、地球温暖化、廃棄物、リサイクルなど環境問題の課題とその解決策を考え、論じることができる。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>民法、行政法</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>『環境法 BASIC(第4版)』 大塚直著、有斐閣、5060円、ISBN：9784641233126</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>『環境法判例百選(第3版)』 大塚直・北村喜宣編、有斐閣、3190円、ISBN 9784641115408</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	地方自治法						
教員名	金崎 剛志						
科目No.	127131430	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 我が国における地方自治制度を、現行の地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づいて法学的観点から講義する。							
〔到達目標〕 地方自治の基本概念についての知識を修得し、地方自治の基本概念を用いて、具体的な事例の法的問題を説明できることを目標とする。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	地方自治は誰が担うのか ・地方自治を担う主体について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。			60
第2回	地方自治の行政活動にはどのようなものがあるか ・地方自治の行政活動の内容について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第3回	地方自治の立法活動にはどのようなものがあるか ・地方自治の立法活動の内容について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第4回	地方自治の活動のための材料としての情報はどのように扱われるか ・地方自治における情報の収集管理について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第5回	地方自治の活動はどのようなプロセスで決定されるか ・地方自治の行政手続きについて講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第6回	地方自治の活動内容はどのようにして実現されるか ・地方自治の行政活動の実効性確保について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第7回	地方自治の違法な活動について救済を受けるための方法にはどのようなものがあるか ・一般国民の権利救済について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第8回	地方公共団体の中身をさらに見てみる ・地方公共団体の種類の詳細について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第9回	地方自治は国とどのような関係にあるか ・国と地方公共団体の間の法的関係について講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第10回	住民票をめぐる諸問題 ・住民票をめぐる諸問題について事例をもとにして講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第11回	議会議員の政務活動費の用途基準の問題 ・地方公共団体の議会の議員の政務活動費の用途基準違反の問題について事例をもとにして講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第12回	公有水面埋立承認の問題 ・公有水面埋立承認の問題について事例をもとにして講義する。			【予習】授業資料に記載した百選判例を読む。 【復習】授業で扱った基本概念について説明できるようにする。			60
第13回	到達度確認テスト ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテストを行う。			【予習】これまでの学修内容を確認する。			120
第14回	到達度確認テストの解説と質疑応答 ・到達度確認テストの解説を通じて授業全体のおさらいをする。			【復習】到達度確認テストを受けてみて、この授業を振り返る。			60
〔授業の方法〕 授業は、予め配布した授業資料に基づいて、講義を中心に進める。							
〔成績評価の方法〕 到達度確認テスト（100%）							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ①地方自治の基本概念についての知識を修得していること。
- ②地方自治の基本概念を用いて、具体的な事例の法的問題を説明できていること。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識は特になし。

〔テキスト〕

小幡・斎藤・飯島（編）「地方自治判例百選 [第5版]」有斐閣、2023年、ISBN：978-4-641-11566-8、2970円（税込み）

〔参考書〕

参考書は必要に応じて授業中に紹介する。授業中に紹介した参考書を購入する必要はない。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で質問を受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	金融法						
教員名	小倉 健裕						
科目No.	127131470	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：金融商品取引法</p> <p>概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。</p> <p>同法は、2006年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。</p> <p>資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不正取引の規制について学修する。</p> <p>講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。</p> <p>DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的			教科書の該当頁		90	
第2回	有価証券の定義とその機能			教科書の該当頁		90	
第3回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第4回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目論見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第5回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第6回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第7回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第8回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。			教科書の該当頁		90	
第9回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第10回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第11回	公開買付け規制の概要を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第12回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第13回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。			教科書の該当頁		90	
第14回	インサイダー取引以外の不正取引を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習			教科書の該当頁		90	
〔授業の方法〕							

講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

先修科目：商法Ⅰ

関連科目：民法Ⅰ-Ⅳ、商法Ⅰ-Ⅲ、商法Ⅳ

〔テキスト〕

松岡啓祐『金融商品取引法』（第6版）中央経済社、2021年、2750円、978-4502399015

〔参考書〕

初回の授業で指示する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名		不動産登記法					
教員名		山田 猛司					
科目No.	127131480	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>不動産登記法という手続法を通じて民法などの実体法との関係を理解し、法律をより深く理解することをテーマとする。そのために司法書士としての実務経験を生かし、実務での経験談を交え講義することにより、実体法と手続法との関連を登記簿や登記申請情報等を通じ法律を具体的にイメージすることができるようにする。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産登記法を基礎から体系的に学び、売買や相続、抵当権設定等の登記手続きを考察することにより、将来金融業、不動産業、法律事務所等に就職した際に即戦力となる知識を身につけます。 民法や借地借家法、区分所有法、民事執行法等の具体的なイメージを持つことができる。 不動産登記法を学ぶことにより司法書士試験や行政書士・宅建士試験の合格に役立つ。 登記簿を読み解くことができるようになり、銀行法務、不動産売買、賃貸業にもその知識を生かすことができる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	第1回 民法と不動産登記 不動産登記制度とは なぜ不動産登記は必要なのか 對抗要件とは 不動産登記関連法規の読み方の基本原則 不動産登記申請書作成の基本原則 不動産登記の分類			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第2回	第2回 不動産登記簿の見方 登記簿の構成 表示に関する登記と権利に関する登記 土地の分筆と合筆 地目の認定と地積の計算方法 建物表題登記 建物として取り扱うものと取り扱われないもの 建物の個数の基準 建物の所在の記録方法 家屋番号の定め方 建物の種類の定め方 建物の床面積の計算方法 権利に関する登記の基本構造 保存と設定の選択 申請書の受付年月日及び受付番号 登記原因および日付 登記権利者の住所・氏名 登記すべき権利に関する事項			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第3回	第3回 登記の一般通則、申請人等 不動産登記の基本原則 申請主義 囑託による登記 登記官の職権による登記 共同申請主義 要式主義 登記申請人となるべき者 相続人による登記と相続による移転登記の比較			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第4回	第4回 判決による登記 判決による登記とは 判決の内容 判決による登記の可否 執行文を要する場合と要しない場合 承継執行文を要する場合と要しない場合 判決による登記の申請手続			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第5回	第5回 申請情報・一括申請 電子申請の書面申請及び特例申請 申請情報の内容 一般的記載事項と特殊的記載事項 一括申請の可否			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第6回	第6回 添付情報総論・各論(前半) 添付情報の意義 添付情報の援用 添付情報の省略 添付情報の原本選付 登記原因証明情報 登記識別情報 登記済証			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	

第7回	第7回 添付情報各論(後半) 第三者の許可、同意又は承諾を証する情報 利害関係を有する第三者の承諾を証する情報 住所証明書 代表者資格証明情報(会社法人等番号) 代理権限証明情報 印鑑証明書 電子署名・電子証明書 印鑑証明書と電子証明書の比較	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第8回	第8回 所有権移転(売買等の特定承継) 売買による移転登記 売買以外の契約による移転登記 贈与、交換、代物弁済、現物出資、譲渡担保、共有物分割、財産分与等 契約によらない移転登記 契約解除・解除 時効取得 持分放棄 真正な登記名義の回復 委任の終了 民法第287条による放棄 民法第646条第2項の規定による所有権移転	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第9回	第9回 所有権移転(具体的資料による特定承継登記の実際) 区分建物売買契約書 固定資産税課税評価証明書 登記事項証明書 登記識別情報通知書 登記完了証 登記申請書	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	30分
第10回	第10回 所有権移転(相続等の包括承継) 相続の登記 相続の登記とは 遺贈を登記原因とする場合との違い 前提としての相続登記の要否 相続による所有権移転登記 通常の場合 相続権のないものがある場合 相続分の譲渡があった場合 遺産分割の場合 寄与分が定められた場合 遺留分減殺が確定された場合 相続人不存在の場合 数次に相続が開始した場合の登記 相続をする情報	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第11回	第11回 抵当権設定の登記 抵当権の目的となる権利 被担保債権 債務弁済と債務承認の違い 保証委託契約による求償債権等について 登記申請手続 共同抵当権設定登記の問題点	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第12回	第12回 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の意義 転抵当権の登記 抵当権の譲渡の登記 抵当権の放棄の登記 抵当権の順位譲渡の登記 抵当権の順位放棄の登記 債権の質入れの登記 抵当権の順位変更の登記	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第13回	第13回 根抵当権設定の登記 根抵当権の立法経緯とバケツ理論 根抵当権の構成要素 極度額 債権の範囲 債務者 元本の確定期日 根抵当権設定登記の申請手続 共同根抵当権の設定登記 共同根抵当権の追加設定登記	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80分
第14回	第14回 根抵当権の変更・処分 根抵当権の全部譲渡 根抵当権の一部譲渡 根抵当権の分割譲渡 共有者の権利移転 根抵当権のみの譲渡・放棄 根抵当権の順位の譲渡・放棄 転抵当 根抵当権付債権質入	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】 レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。 【注意】 希望により今までの確認問題の復習をする場合もある。	80分

[授業の方法]

レジュメを中心に講義を行い、毎回理解を深めるために講義内容に関する確認問題を行う（解説付き）。

年末にかかり課題管理としてレポート提出を実施する。

レジュメを講義前にポータルサイトの「授業資料」に掲載するので各自ダウンロードの上プリントアウトして持参すること。

疑問や、制度の問題点等がある部分に関してはHP上のディスカッションにより、議論し理解と問題意識を喚起する。

〔成績評価の方法〕

理解度や積極性を審査・加味して後期試験と合わせて総合的に評価する。具体的には以下のとおり。

平常点（授業への参加状況や授業態度） 50%

課題管理（レポート） 30%

学期末試験 20%

ポータルでのアンケートやディスカッション等への積極的な参加等についてプラス評価する

授業開始15分以降は遅刻とし、30分以降は欠席扱いとする。

また、授業終了前に退室した者は早退とする。

遅刻と早退の出席率は通常出席の2/3とする（計算上遅刻（早退）3回で1回の欠席となる）。

但し、下記の基準に満たない者は原則として不合格とする。

授業の参加率が5割に満たない者

学期末試験の点数が100点満点中65点に満たない者

なお、忌引や疾病等による欠席は勘案するが就職活動による欠席は勘案しない。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法、商法（会社法）に関する知識を予備知識として備え、借地借家法・区分所有法・民事執行法等を関連科目として履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

レジュメ（ポータルサイトの授業資料に適宜掲載）を中心に講義を行う。

確認問題（出席カードと講義の感想記入欄を兼ねており、該当部分を講義終了時に切り離して提出する）

〔参考書〕

『ケース別・権利に関する嘱託登記』山田猛司編著（日本加除出版）、4,700円（税別）「購入の必要なし」

『抵当権・根抵当権に関する登記と実務』山田猛司著（日本加除出版）、4,500円（税別）「購入の必要なし」

『未処理・困難登記をめぐる実務』山田猛司編著（新日本法規出版）、4,600円（税別）「購入の必要なし」

『不動産権利者の調査・個人をめぐる実務』（新日本法規出版）、3,800円（税別）「購入の必要なし」

『不動産登記法概論』山野目章夫著（有斐閣）、2,700円（税別）「購入の必要なし」

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

随時、電子メールで受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	日本法制史 I						
教員名	三田 奈穂						
科目No.	127151040	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本講義では、近世・近代の法の歴史を概観する。さまざまな法律が制定され、直接あるいは間接的に法と接する機会が多くなった現代社会において、その「ルーツ」について考えることはとても大切なことといえる。講義では、明治時代の西欧法継受を1つの指標として、それ以前の法を学びつつその後の時代との相違を検討したい。</p> <p>現代法の直接的な淵源は戦後に求められるが、明治時代（近代）にはその礎が築かれたといえる。憲法・民法・刑法について一定の基礎的理解があることを前提に、それらへの深い理解を追究する。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（教養の修得）、DP6（専門分野の知識・理解）を実現するため、次の2点を到達目標とする。</p> <p>①法や制度に関する歴史的な知識を修得する</p> <p>②「法」は、時代や社会、人々の意識等に応じて変化するものであることを理解する</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・法制史という学問領域について学ぶ。 ・外国法を継受した日本の歴史を概観する。 ・旧国名について、知識の確認をおこなう。 ・戦国法（特に今川仮名目録の喧嘩両成敗法）について学ぶ。			シラバスを一読して授業に臨む。		60	
第2回	江戸時代の法に関する基礎知識 ・幕藩体制下での法の分類・特徴を学ぶ。 ・法令集・判例集について概観する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第3回	武家諸法度 ・江戸幕府の統治機構を概観する。 ・天下一統之御法度としての服忌令についても言及する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第4回	公事方御定書 ・徳川吉宗について学ぶ。 ・幕府の御料における刑法の編纂過程と内容を検討する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第5回	江戸の刑事裁判 ・吟味筋での手続の流れを学ぶ。 ・自白の位置づけを確認する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第6回	人足寄場創設の歴史的意義 ・江戸時代の刑罰・行刑の変遷について学ぶ。 ・人足寄場の創設が世界的にどのような位置づけにあるといえるのか、考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第7回	江戸の民事法一般 ・奉公を中心とする契約関係について検討する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第8回	近世から近代へ ・近代への導入として、不平等条約の締結と法典の近代化との関係について説明する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第9回	西洋法の移入と政体書 ・明治初期の国家機構の変遷について説明する。 ・慶應4年の政体書を読む。 ・お雇い外国人の明治政府内で果たした役割について考察する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		120	
第10回	明治初期刑事法編纂史 ・明治初年に制定された一連の復古主義的刑法を概観する。 ・刑法の果たす役割について考える。 ・特に刑罰（刑種）を中心に条文の変遷を追う。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第11回	旧刑法の編纂 ・旧刑法の制定史について説明する。 ・東洋と西洋の思想の衝突について具体的に検討する。 ・政治的背景により削除された条文について考察する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第12回	刑事手続法の近代化 ・拷問廃止の流れを説明する。 ・糺問主義、弾劾主義、自由心証主義と照らしながら、制度の変遷を追う。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第13回	明治憲法 ・明治憲法制定史について説明する。 ・自由民権運動とその後の政治的変革について理解し、明治憲法の意義について考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第14回	民事法の近代化と法典論争 ・民事法の近代化の概観について説明する。 ・法典論争が激化した背景を考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
〔授業の方法〕							

<p>担当教員の作成したレジュメに従って講義形式ですすめる。 パワーポイントを併用し、歴史資料や人物などを写真などのビジュアルで示すことにより体感的に理解が進むようにする。なお、教養レベルの日本史の知識または法的な問題意識に関する問いかけに対して、受講生には意見を述べてもらいたい。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 ポートフォリオ評価とする（原則として、講義・グループワークへの参加状況 50%・レポートの提出状況 50%）。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。 到達目標で示した、①講義で説明した事項についての知識を修得しているか、②歴史的な法の変遷について理解しているか、の 2 点を基準に評価する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 憲法・民法・刑法の必修科目の単位を修得していること。 また、高校卒業レベルの古文・漢文および日本史の知識を有することが望ましい。</p>
<p>〔テキスト〕 特になし</p>
<p>〔参考書〕 『日本法制史』浅古弘ほか、青林書院、4180円、ISBN：978-4-417-01517-8 『矩を踰えて』霞信彦、慶應義塾大学出版会、2200円、ISBN：978-4-7664-1443-1 購入の必要なし。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 初回講義時にメールアドレスを提示する。また、授業終了後に教室で受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名		公法特殊講義Ⅰ（法思想史）					
教員名		上本 昌昭					
科目No.	127152000	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>みなさんが時間と費用をかけて勉強しようとしている「法」とは一体何なのでしょう？「法思想史」は、この「法とは何か」という問いかけへの答えを、先人達の考えの中に求める学問です。現実として、「法」は、私たちの行為を縛って秩序立てることで、社会を成り立たせ、国家の枠組みを形作っています。縛ったり、秩序立てたり、形作ったりするものですから、「法」とは「型にはめるもの」であると言えます。そして、「型」にはめようとしているのですから、その「型」を「望ましいもの」と考えているに違いありません。したがって、法は、その「型」にはめようとしている「行為・社会・国家」の「望ましい姿（＝正義）」を前提にしていると言えるでしょう。</p> <p>ここから、法思想史は、主に次の3つ「望ましい姿（＝正義）」を歴史的にたどっていくことで、「法とは何か」を探っていきます。</p> <p>（1）特定の問題状況でどのように「ふるまうこと」が望ましいのでしょうか？例えば、「人工妊娠中絶」は是認されるべきでしょうか？また、「原爆投下」は否定されなければならないのでしょうか？私たちは、いかなる条件の下で、いかなる理由で、ある「行為」を望ましいと評価するのでしょうか？法思想史では「望ましい行為」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとしています。</p> <p>（2）個人の行為から視野を広げて、われわれはどのような「社会」を望ましいと考えているのでしょうか？例えば、「格差」はいけのないものなのでしょうか？また、麻薬の使用を自由化してはいけのないのでしょうか？法思想史では「社会や国家の望ましいあり方」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとしています。</p> <p>（3）最後に、これらの「望ましき」と「法」とはどのように関係しているのでしょうか？そもそも法は「望ましい姿」を前提にしないといけのないのでしょうか？法思想史では「法」と「望ましき（＝正義）」との関係に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようとしています。</p> <p>このように、法思想史は、われわれの「行為・社会・国家」を型にはめる「法」について、その「望ましい姿（＝正義）」の観点から歴史的に探求する学問です。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>この授業は、DP1（専門分野の知識・技能）の達成のため、主要な法思想に関する知識を身につけ、現代的諸問題と関連づけて考えることができるようになることを目標としています。この授業を通じて次の事項が可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法がもたらす「望ましい行為」、「望ましい社会や国家」は、歴史的にどのように考えられてきたか説明できる。 ・「法とは何か」をめぐる様々な見解を時系列に説明できる。 ・法思想の歴史を学ぶことで、「法」をめぐる現代的諸問題を批判的に考えることができる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	授業ガイダンス／法思想史とはどのような学問か？			【復習】 講義内容を振り返り、「法思想史」という学問のイメージをつかみ、今後の学習につなげる準備をする。		60	
第2回	ギリシアの神話的世界とソクラテス／プラトンの思想			【予習】 パンデミックなどの緊急事態に対する政府の対応について、その概要と問題点をまとめる。 【復習】 プラトンの思想の要点を説明できるようにする。		60	
第3回	アリストテレスの思想			【予習】 ポピュリズムとはどのような現象か、各国のポピュリズムの原因を考えてみる。 【復習】 アリストテレスの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第4回	トマス・アキナスの思想と近代			【予習】 自らの信仰に基づいて行ったことでも「犯罪」として処罰される理由を考えてみる。 【復習】 トマス・アキナスの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第5回	功利主義論（ベンサム／ミル）			【予習】 肉食の正当性について考えてみる。正当化できる理由を考えてみる。 【復習】 功利主義について説明できるようにする。		60	
第6回	義務論（カント）			【予習】 ステルスマーケティングについて調べ、どのような具体例があるか、なぜ規制されるのか理解する。 【復習】 カントの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第7回	功利主義 vs. 義務論の現代的展開			【予習】【復習】 功利主義と義務論の思考方法の違いが、どのような具体的問題で鮮明になるか考えてみる。		60	
第8回	前半のまとめと復習			【復習】 古代・中世の法思想、「行為の正しさ」に関する諸思想について説明できるようにする。		60	
第9回	社会契約論Ⅰ（ホブズ／ロック／ルソー）			【予習】 法に代表されるあらゆるルールが存在しない世界を想像して、どのような事態が生ずるか考えてみる。 【復習】 古典的社会契約論について説明できるようにする。		60	

第10回	社会契約論Ⅱ（ロールズ）	【予習】 迷惑施設の立地・運営について、誰がどのように決定（同意）すべきか考えてみる。 【復習】 ロールズの思想の要点について説明できるようにする。	60
第11回	社会的正義の現代的展開（リバタリアニズム／フェミニズム）	【予習】 ブラック企業について調べ、なぜそのような企業が存在するのか、なぜ批判されるのか考えてみる。 【復習】 リバタリアニズムの思想を説明できるようにする。	60
第12回	法実証主義（オースティン／ハート／ケルゼン）	【予習】 ネルソン・マンデラ、キング牧師の活動について調べてみる。 【復習】 法実証主義について説明できるようにする。	60
第13回	自然法論（フラー）	【予習】 違憲立法審査権について理解し、なぜわれわれの代表が制定した法律を裁判所が無効にしてもよいのか考えてみる。 【復習】 自然法論について説明できるようにする。	60
第14回	法実証主義 vs. 自然法論の現代的展開	【予習】 現代社会における「悪法」を探してみる。 【復習】 現代社会で抗議活動、抵抗活動はいかにして可能か説明できるようにする。	60
<p>〔授業の方法〕 各回、配布プリントなどをもとに特定のテーマで講義を行い、様々な「法思想」を時代別・思想家別に扱っていきます。ともすれば内容が抽象的になってしまうので、現代の具体的諸問題に可能な限り関連づけて扱いたいと思います。そして、講義内容に関するコメント（200字前後）を提出してもらいます。加えて、可能な限り受講者との意見の交換に努めますので、積極的な発言を期待します。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 発言の積極性（30％程度）、レポート（50％程度）およびコメントの内容（20％程度）を総合的に判断して評価します。各回、ディスカッションする機会をつくり発言を求めると、積極的に参加することが必要です。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。 任意の現実的問題に対して、法思想史の知識をもとに、意見を形成する能力があるか否かを評価の対象とします。そのために、以下の点を評価項目とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現実的問題を設定し、法思想と関連づけることができているか。 ・設定した諸問題について、「望ましさ（＝正義）」の観点から解決策を考えることができているか。 ・設定した諸問題の解決策を通じて、自らの「法」についての理解を形成することができるか。 			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識は必要ありません。ただし、現在の社会問題に関心をもっている方を歓迎します。</p>			
<p>〔テキスト〕 特になし。</p>			
<p>〔参考書〕 初回授業で参考文献のリストを配布します。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。</p>			
<p>〔特記事項〕 アクティブ・ラーニングを含む。</p>			

科目名		民法法特殊講義Ⅰ（法社会学）					
教員名		吾妻 聡					
科目No.	127152010	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>法社会学とは、社会科学の方法や知見を用いながら、「法は社会のなかでどのように機能するのか」「人々は法をどのようなものとして理解し自分たちの日常生活に活かすのか」などといったテーマを探求する学問分野である（DP1, DP2）。この授業では、「法と社会科学をつなぐ」ことを目指して、法やルールを社会学・経済学・心理学といった社会科学の切り口から考察し、「法とは一体どのような社会現象なのか」についての多様な視点・分析道具を得ることを目指す（DP2, DP3）。</p> <p>各回、飯田 高 著『法と社会をつなぐ』の内容を2章ずつ取り扱いながら進めてゆく（但し、分量によって若干の修正・変更あり）。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及びDP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の3点を到達目標とする。</p> <p>◇法と呼ばれる社会現象が、多様な相貌を持っていることを理解する（DP1-2, DP2-2）。</p> <p>◇法解釈学・実定法学が伝える法の姿とは異なる法の諸側面に触れることを通して、法学全体についての興味を深める（DP1-1）。</p> <p>◇法を社会学・経済学・心理学などの社会科学の切り口から考察し、法的判断に応用可能な新たな視点・分析道具を得る（DP3-1）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			教科書「まえがき」 レジュメ「ガイダンスと授業の概要」		60	
第2回	第1章 個人の意志決定 ①インセンティブ ②意図せざる結果			教科書 001~019		70	
第3回	第1章 個人の意志決定 ③限界効用 ④トレードオフ			教科書 020~038		70	
第4回	第1章 個人の決定 & 第2章 複数の個人の意志決定 ⑤効率性 ⑥均衡			教科書 039~064		70	
第5回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑦囚人のジレンマ ⑧社会的ジレンマと公共財			教科書 065~081		70	
第6回	第2章 複数の個人の意志決定 ⑨スタグハントゲーム ⑩調整問題			教科書 082~0102		70	
第7回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑪外部性 ⑫ネットワーク			教科書 103~121		70	
第8回	第3章 意志決定から社会現象へ ⑬市場 ⑭コースの定理			教科書 122~141		70	
第9回	第3章 意志決定から社会現象へ & ルールを求める心 ⑮カスケード現象 ⑯社会規範			教科書 142~167		70	
第10回	第4章 ルールを求める心 ⑰互酬性と道徳 ⑱公平性と社会的選好			教科書 168~186		70	
第11回	第4章 ルールを求める心 ⑲評判 ⑳人間の心の進化			教科書 187~210		70	
第12回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉑認知バイアス ㉒フレーミングとアナロジー			教科書 211~231		70	
第13回	第5章 人間＝社会的動物の心理 ㉓感情 ㉔アイデンティティ			教科書 232~249		70	
第14回	第5章 人間＝社会的動物の心理 & 終章 ㉕集団 ㉖社会			教科書 250~275		70	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定です（DP3, DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をいただければ幸いです（DP5）。</p>							
〔成績評価の方法〕							

- ・発言、質問、討論への参加：30パーセント
- ・クイズ：30パーセント
- ・まとめのレポート：40パーセント

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

飯田 高 著『法と社会科学をつなぐ』（有斐閣）

〔参考書〕

授業中に適宜紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。
オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング

科目名	公法特殊講義Ⅰ（国の近代化と法 日本とタイの事例）						
教員名	小川 秀樹						
科目No.	127152040	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 タイと日本は列強の植民地にならなかった二つの国としばしば言われます。タイの場合は、当代随一のベルギー人国際法学者がタイ国王の顧問としてフランスの圧力に抗した歴史があり、日本の場合は、幕府と薩長陣営の背後で英仏が競い、その間、日本は法制度の刷新を含め急速な近代化を進めた背景があります。そしてこの日タイ両国の間には、日本人法学者政尾藤吉がタイの法制近代化の手伝いに派遣され大活躍した歴史もあります。これらの歴史を学ぶことによって、現代に至る欧米諸国とアジアの関係が見えてきて、世界の成り立ちを透視することが出来るようになります。毎回、教科書を読み、タイが経験した苦悩を理解しながら、並行して下記の掲げた毎回のテーマを考えていきます。							
〔到達目標〕 19世紀に英仏が世界を席卷し、今の国際体制やグローバルスタンダードが出来上がった背景、そのなかでのアジアの位置づけや日本の立ち位置が理解できるようになる。また国の近代化において法律が如何なる役割を果たし、国ごとのものである法律がいかにかに国際的な影響力を有するかが理解できる。またアジアのなかでの東南アジアの重要性や、さらに具体的には同じアセアンでもタイとカンボジアやベトナムは国の成り立ちがどう違うのか等々も理解できるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	タイを中心に東南アジアを理解しよう			初回は事前に（初回講義までに）参加者各自でタイについて自由に調べてもらい、面白いと思ったことについて、皆に数分の発表をしてもらい、そこから双方向の授業を始めていきます。その調べはネット情報でも結構です。		90分	
第2回	19世紀の英仏の世界進出			本講義は予習が学習の根幹です。毎回、次回までの予習につき、テキストやハンドアウト、またはURL指示により予習事項を示します。その成果を一部の学生に発表してもらうことにより講義を開始します。		90分	
第3回	タイ進出をフランスが狙った理由			上に同じ		90分	
第4回	ベルギー人お雇い外国人ロラン・ジャックマンという国際法学者			上に同じ		90分	
第5回	タイの黒船事件 パクナム事件			上に同じ		90分	
第6回	ジャックマンが変えたインドシナ半島の政治地図			上に同じ		90分	
第7回	タイの法律を作った日本人お雇い外国人 政尾藤吉			上に同じ		90分	
第8回	江戸初期の朱印状外交から幕末の条約締結まで			上に同じ		90分	
第9回	幕末の日本の英仏抗争			上に同じ		90分	
第10回	岩倉使節団と伊藤博文の憲法調査			上に同じ		90分	
第11回	日本におけるお雇い外国人 フルベッキやボアソナードを中心に			上に同じ		90分	
第12回	イギリス法の起源を探る 大陸法とコモンロー 何が違い、世の中にどんな影響があるのか			上に同じ		90分	
第13回	紛争や移行経済における法整備支援 国際機関やJICAの役割			上に同じ		90分	
第14回	現代における法整備支援という活動 日本法や日本人法律家の重要性			上に同じ		90分	
〔授業の方法〕 授業で聞いたことをノートに書き、それを覚えて試験に臨むということが本講義と思わないでください。参加者の数にもよりますが、毎回、一週間前に指示した予習事項を何人かに発表してもらい、それをもとに授業を開始しますが、授業の中でも多く質問し、発言してもらい双方向授業を目指します。予習の過程で浮かんだ疑問や不明な点、あるいは興味関心を解決する（ぶつける）場が授業と考えて下さい。							
〔成績評価の方法〕							

最終試験40%、課題・レポート30%、平常点30%

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
高校の世界史・日本史の知識は有用ですが、先修科目等はありません。

〔テキスト〕
『シヤムの独立を守ったお雇い外国人 フランスの砲艦外交と国際法学者ロラン・ジャックマンの闘い』W.E.J.ティップス著・小川訳、岡山大学出版会、1500円、ISBN978-4-904228-04-3C3022

〔参考書〕
特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。オフィスアワーでも質問・相談に応じます。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕
アクティブラーニング

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（民事法の新展開）						
教員名	建部 雅						
科目No.	127152060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：人格権保護の現代的課題</p> <p>概要：現代社会において、インターネット上の言論から多くのトラブルが生じているということは誰の目にも明らかです。そのトラブル解決のために重要性を増しているのが、人格権をめぐる一連の理論です。また、人格権保護に関する議論はハラスメント事例の適切な解決のためにも必要不可欠なものとなっています。本講義では、人格権侵害事例が問題となった裁判例を学ぶことにより、現代社会におけるトラブルの解決方法や、当事者と（特に加害者と）ならないための注意点を理解していくことを目的としています。また、事例解決のために重要となる資料収集を行うためにデータベース活用ができるようになることも目的としています。そのほかに、レポート・論文の書き方の基礎を理解するような授業を行います。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>（DP6）のために、以下の4点を到達目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代社会の問題の内容を人格権概念を通じて理解する。 ○加害者とならないための指針を身に付ける。 ○必要な法的情報を収集できるようになる。 ○法学的に適切なレポートを作成できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）					準備学修の目安（分）
第1回	インターネット上の言論の問題点	復習：現在の新聞等で話題になっているインターネット上の言論の問題を理解する。					60分
第2回	ハラスメントの諸事例	復習：現在の新聞等で話題になっているハラスメント事例の特徴を理解する。					60分
第3回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：民法709条の法益論に関する学説の展開を確認する。裁判例の検索方法を確認する。					60分
第4回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：不法行為における保護法益の多様性及び各法益の特徴を確認する。					60分
第5回	不法行為法における人格権保護の展開	復習：名誉・プライバシーの多様な侵害事例を理解する。					60分
第6回	名誉毀損・プライバシー侵害の諸問題	復習：現代社会における名誉毀損・プライバシー侵害に関する裁判例の類型を理解する。					60分
第7回	インターネット上の言論の諸問題	復習：インターネット上の言論によるトラブルに対する法的解決及びそれに伴う課題を理解する。					60分
第8回	インターネット上の言論の諸問題	復習：現在の問題の特徴や今後の課題を理解する					60分
第9回	プライバシー侵害	復習：プライバシー侵害事例の多様性を理解する。					60分
第10回	プライバシー侵害	復習：プライバシー保護の重要性及びそれに伴う弊害を理解する。					60分
第11回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例と人格権侵害との関係を理解する。					60分
第12回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例の内容とそれに対する解決を理解する。					60分
第13回	ハラスメントに関する諸問題	復習：ハラスメント事例解決の難しさを理解する。					60分
第14回	まとめ	復習：加害者にならないために必要な注意点を考える。					60分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>この授業は、オンラインで実施します。</p> <p>リアルタイム授業+録画提供の形式です。リアルタイム授業への出席・録画視聴どちらを選択するかは各自の都合・体調等に応じて選択してください。録画視聴の期限はありません。</p> <p>期日を細かく区切った小テスト等はいりません。レポートの評価基準は下記のとおりです</p>							

それぞれ、授業中に説明します。不安な点は授業の進行に応じて質問してください。

- ①判例のルールを正確に理解している
- ②裁判例に見る問題状況を理解している
- ③一見正当のような主張の当否を考えることができる
- ④正しい表現方法を用いることができる

〔成績評価の方法〕

レポートにより評価しますが、中間評価 50%、最終評価 50%により評価します。
また、中間評価が 0 点の場合には、最終レポートが提出されたとしても F 評価とします。
中間評価：対象とする判例・裁判例決定【この決定方法は授業中に説明します】
最終評価：判例・裁判例を対象とした授業内容を踏まえたレポート

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

参考書の必要部分はポータルサイトで掲示します。すべての判例を扱うわけではありませんので、判例百選そのものに興味がある人以外は購入しないでください（購入してもかまいませんが、授業で扱う項目は数項目か、授業の進行によっては一切触れない可能性もあります）『メディア判例百選』第 2 版、長谷部恭男編、有斐閣、3190 円、978-4641115415、購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

情報リテラシー教育科目

科目名	民事法特殊講義Ⅱ（比較競争法）						
教員名	宍戸 聖						
科目No.	127152070	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>この科目では、アメリカの反トラスト法とEU競争法を素材に、世界の競争法に普遍的にみられる理論的な枠組みを整理・紹介する。次年度に経済法を履修する予定であること、前年度に経済法を履修済みであること、あるいは、前年度に担当教員の演習1Bを履修済みであることを想定し、日本の独占禁止法に関する理解を多面的な角度からの知識を踏まえることによってより深いものにするを目的としている。なお、講義は日本語で行うが、受講者には適宜英語文献のリーディングアサインメントが課される。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>① 独占禁止法及び諸外国の競争法に関する知識を修得する。(DP1-1)</p> <p>② 独占禁止法及び競争法の理解に必要な経済学の理論を適切に理解できる。(DP2-2)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第2回	競争法・競争政策とは何か			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第3回	比較法研究の方法と意義			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第4回	日本の独占禁止法の全体像と基本枠組み			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第5回	反トラスト法の全体像1（イントロ）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第6回	反トラスト法の全体像2（シャーマン法）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第7回	反トラスト法の全体像3（クレイトン法・FTC法）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第8回	EU競争法の全体像1（イントロ）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第9回	EU競争法の全体像2（TFEU101条・102条）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第10回	EU競争法の全体像3（その他）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第11回	比較法的考察1（アメリカとEUの規制枠組みの相違）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第12回	比較法的考察2（競争法の目的）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第13回	比較法的考察3（デジタルプラットフォーム規制）			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
第14回	これまでの講義のまとめ			事前配布資料に基づいて予習・復習をすすめてください		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>履修者が少人数になることを見込み、レベルの高い講義を想定している。講義自体は教員が作成したレジュメをもとに行う。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>期末レポート100%。レポートは講義内で紹介したトピックのなかから適宜自分でテーマを選択し、調査・研究したものを提出することを求める。詳細は講義内で説明する。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

〔テキスト〕
購入の必要なし。

〔参考書〕
Global Antitrust Law and Economics (University Casebook Series) 3rd Edition, Einer Elhauge and Damien Geradin, \$274.99

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	公法特殊講義Ⅱ（法律英文講読）						
教員名	新村 とわ						
科目No.	127152100	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕 法（特に法学、法哲学や法理学）をめぐる英文を講読する。							
〔到達目標〕 法とは何か。それは単なる命令とどう異なり、道徳や慣行といかに関係するのか。 この法についての根源的問いについて、古典となったともいえる法哲学と法理学的観点からの英文著作を丁寧に読み込むことで、法的思考力を養うことが目標である。もちろん、法に関する英文を多く読み込むことによって英文読解の能力、さらには翻訳作業を通じて、日本法と英米法との比較法的視点を磨くことも目指す（DP1, DP2）。法哲学的内容に関して議論をすることで、社会の諸課題に対して法がどのように対処できるかを考察し、それについて自らの見解を発							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス （テキスト等の説明、担当決め）			初回に限り、予習・復習は必要ない。		0	
第2回	英文講読、討論			指定された箇所を丁寧に翻訳（場合によっては要約）をし、その内容についての簡単なコメントを準備し、疑問点がある場合はそこを明らかにしておくことが予習段階では求められる。 復習としては、授業前には理解が不十分だったところを再度確認し、知識の定着に努めるようにされたい。		60	
第3回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第4回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第5回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第6回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第7回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第8回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第9回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第10回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第11回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第12回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第13回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
第14回	第2回に同じ。			第2回に同じ。		60	
〔授業の方法〕 法に関する英語文献を、丁寧に翻訳し、その内容について深く考察したうえで議論する。 受講生は、予め、担当部分を適切な日本語に翻訳した上で、その内容について授業中に翻訳の仕方や、文法、その内容について検討を加える。 ※受講生の能力や興味関心に応じて、授業の方法やテキスト等に変更を加える場合がある。							
〔成績評価の方法〕							

平常点：授業への参加の姿勢（予習(60%)、討論への積極性(20%)、課題の提出(20%)等）を総合的に評価する。
 （上記の評価割合は、受講生の理解等に応じて加えられる授業内容の修正等に応じて変更する可能性がある。）

〔成績評価の基準〕
 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
 憲法I
 ある程度の英語の長文読解力があることがのぞましいが、英語読解が不得手でも意欲のある者は歓迎する。

〔テキスト〕
 H.L.A. Hart, *The Concept of Law*, Second Edition, Oxford University Press, 1997, ISBN: 0198761228
 購入の必要なし

〔参考書〕
 田中英夫（編集代表）『BASIC 英米法辞典』（1993年、東京大学出版会）2800円（+税）、ISBN:4130320823
 田中英夫（編集代表）『英米法辞典』（1991年、東京大学出版会）15000円（+税）、ISBN:9784130311397

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
 ポータルサイトで周知する。
 授業前後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕
 アクティブ・ラーニング

科目名		民事法特殊講義Ⅲ（批判法学）					
教員名		吾妻 聡					
科目No.	127152130	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>この講義は「法的な思考様式の強みはなにか。現代社会において法的な思考様式はどのような役割を担っているのか・担うべきなのか。」という法理論上の根本テーマを探求する。探求の糸口は、アメリカ法学における次の (a) 主流派と (b) 批判的立場との間に繰り広げられてきた論争的対話である。(a) 主流派：1970～80年代のリーガル・プロセス、ドゥオーキンの法理論、近年の「制度論的展開」など。(b) 批判的立場：20世紀初頭のリアリズム法学を出発点とした、法と社会の関係に興味深い示唆を与えてきたさまざまな法理論（リアリズム法学・法社会学・法と経済学・批判法学・批判的人種理論など）。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・理解）、DP2（教養の習得）及びDP3（課題の発見と解決）を実現するために、次の3点を到達目標とする。</p> <p>◇リーガル・マインドや法的推論などの名前で呼ばれる“法的な思考様式”の特長に関して、さまざまな議論が展開されてきたことを知る（DP1-1）。</p> <p>◇法的思考様式が決して単一のものではなく、将来に向かってさまざまな可能性に開かれていることを理解する（DP1-2、DP2-1）。</p> <p>◇具体的問題に対応することができる、自身なりの法的な思考を身につける（DP2-2、DP3-1）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンスと授業の概要 -この授業のテーマについての序論的な紹介を行う。 -評価の方法その他について説明する。			テキスト「ガイダンスと授業の概要」 「序章」		60	
第2回	フォーマリズム -ロックナー判決とフォーマリズムの思考様式の特長を考察する。			テキスト「第1章 フォーマリズムとリアリズム 第1節 フォーマリズム」		60	
第3回	リアリズム法学（1） -リアリズム法学の代表的論者と評される、ルウェリンやフランクの法理論を考察する。			テキスト「第1章 フォーマリズムとリアリズム 第2節 リアリズム」		60	
第4回	リアリズム法学（2） -進歩主義の本流である制度論的法経済学としてのリアリズム法学を考察する。			テキスト「第2章 フォーマリズムとリアリズム 第3節 制度論的法経済学」		70	
第5回	権利と原理想派（1） -1970～80年代の主流派法学を形成したリーガル・プロセス学派の法理論を考察する。			テキスト「第3章 権利と原理想派 第1節 リーガル・プロセス」		70	
第6回	権利と原理想派（2） -1970～80年代の主流派法学を形成したロナルド・ドゥオーキンの法理論を考察する。			テキスト「第3章 権利と原理想派 第2節 ロナルド・ドゥオーキン」		70	
第7回	法と社会運動 -トゥルーベックの法理論を考察する。			テキスト「第4章 『法と社会運動』と『法と経済学』」		70	
第8回	法と経済学（2） -リチャード・ボズナーの法理論を考察する。			テキスト「第4章 『法と社会運動』と『法と経済学』」		70	
第9回	批判法学（1） -ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その1）。			テキスト「第5章 批判法学（1）」前半		70	
第10回	批判法学（2） -ダンカン・ケネディの法理論を考察する（その2）。			テキスト「第5章 批判法学（1）」後半		70	
第11回	批判的人種理論 -無意識の差別意識についての批判的人種理論について考察する。			テキスト「第6章 21世紀の進歩主義法学」前半		70	
第12回	障害法学 -障害学と進歩主義的法学との結合を目指す、障害法学について考察する。			テキスト「第6章 21世紀の進歩主義法学」後半		70	
第13回	制度論的転回 -新しい主流派としての制度論的法理論について考察する。			テキスト「第7章 21世紀の主流派法学」		70	
第14回	ロベルト・アンガーの制度構想の法学 -批判法学制度派であるロベルト・アンガーの法理論について考察する。			テキスト「第8章 ロベルト・アンガーの制度構想の法学」		70	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>基本的には講義形式に基づいて行いますが、ときおり受講者に質問を投げかけながら、また、受講者同士のディスカッションを交えながら進めていく予定（DP3、DP4）。発言やディスカッションを促された際には、肩の力を抜いて、率直な意見表明をしていただければ幸いです（DP5）。</p>							
〔成績評価の方法〕							

- ・発言、質問、討論への参加：30パーセント
- ・クイズ：30パーセント
- ・まとめのレポート：40パーセント

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。特に、「授業で紹介された基本知識を習得しているかどうか」、「自身の法的思考に基づいて説得的に分析できるようになっているかどうか」に着目して評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

配布する「テキスト」・「レジュメ」・「資料」に沿って授業を進める。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

オフィス・アワーはポータルサイトで周知いたします。
オフィス・アワー外のご訪問は必ずメールその他でアポイントメントをとってください。

〔特記事項〕

アクティブ・ラーニング

科目名		民法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）					
教員名		羽賀 由利子					
科目No.	127152140	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。</p> <p>国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やブランド輸出などについても学習します。</p> <p>国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。</p> <p>将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることとなります。本講義を通して、これ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	概説：国際取引法とは			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第2回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第3回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第4回	国際取引の当事者			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第5回	国際物品売買：総説			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第6回	国際物品売買：契約準拠法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第7回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第8回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第9回	国際物品売買：インコタームズ①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第10回	国際物品売買：インコタームズ②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第11回	国際製造物責任			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第12回	アンチダンピング			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第13回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第14回	国際物品運送：国際海上物品運送法②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学期末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

※本講義は、民法法特殊講義Ⅲ/ (国際取引法Ⅱ) とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。

〔テキスト〕

○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)

* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。

〔参考書〕

○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)

※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。

○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)

○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名	民法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）						
教員名	羽賀 由利子						
科目No.	127152150	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やブランド輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に取り扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。</p>							
<p>〔到達目標〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることとなります。本講義を通して、これ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	国際物品運送：船荷証券			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第2回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第3回	国際貨物保険①			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第4回	国際貨物保険②			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第5回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第6回	国際支払：信用状			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第7回	ブランド輸出			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第8回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第9回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第10回	知的財産の国際取引：準拠法問題			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第11回	国際金融、国際投資			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第12回	インターネットにおける取引			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第13回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
第14回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）			教科書の該当部分を熟読すること。			100分
<p>〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕
※本講義は、民事法特殊講義Ⅲ/(国際取引法Ⅰ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時期履修でも構いません)。

〔テキスト〕
○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)
* テキストを手元に置いていることを前提に、レジュメを配布します(必要に応じて順序等は変更する可能性があります)。

〔参考書〕
○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)
※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)
○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

科目名	民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）						
教員名	北島 典子						
科目No.	127152160	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>会社が倒産したと聞くと、「もう終わり」というイメージがあるかもしれない。しかし、わが国には経済的苦境に陥った会社を再建させる法制度がある。それが民事再生手続と会社更生手続である。また、個人の倒産と聞くと、すべての財産を失う一方で、それまでに負っていた債務は全て支払わなくてよくなり、新たなスタートを切ると思っているかもしれないが、個人にも財産にも手にしたまま債権を図る制度（個人再生手続）がある。</p> <p>「倒産法」の講義では破産手続を扱い、本講義では再建手続を取り扱う。「倒産法」の講義と合わせて履修することで、わが国の倒産制度の全体像を理解できるようになり、経済社会のシステムをよりよく理解できるようになる。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 民事再生手続・会社更生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。 倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30分	
第2回	再生手続の開始			どのような場合に再生手続が開始するかについて考える		60分	
第3回	手続機関			手続の担い手について考える		60分	
第4回	再生債務者財産			教科書の該当箇所を読む		60分	
第5回	再生債権、共益債権、一般優先債権			教科書の該当箇所を読む		60分	
第6回	別除権			教科書の該当箇所を読む		60分	
第7回	取戻権、相殺権、否認権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ		60分	
第8回	再生計画の作成・成立			教科書の該当箇所を読む		60分	
第9回	再生計画の遂行、再生手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60分	
第10回	個人再生手続			教科書の該当箇所を読む		60分	
第11回	会社更生手続①			教科書の該当箇所を読む		60分	
第12回	会社更生手続②			教科書の該当箇所を読む		60分	
第13回	授業時試験（予定）			試験の準備をする		120分	
第14回	試験の講評			試験を再現する		60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>基本的に講義形式で行う。 授業の中で簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習を行うなど受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（45％）と授業内試験（55％）によって評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱ、倒産法を履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

指定なし。

下記の参考書を参考に、自身に合うと思うものを用意してほしい。

詳細は、初回授業時に説明する。

〔参考書〕

講義開始時までの出版状況をみて、講義初日に説明する。

- ・野村剛司＝森智幸『倒産法講義』（日本加除出版、2022年）
- ・山本克己ほか著『破産法・民事再生法概論』（商事法務、2012年）
- ・中島弘雅＝佐藤鉄男『現代倒産手続法』（有斐閣、2013年）
- ・田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年）
- ・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2018年）
- ・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』（2021、有斐閣）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。あるいは、授業中に受け付ける。

〔特記事項〕

科目名	コンデンスト民法Ⅰ						
教員名	北山 修悟						
科目No.	127153100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みだが十分に内容を理解できなかったため再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひとつおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅰは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「民法総則」（民法第1条～169条）と、担保物権法を除く「物権法」（民法第175条～294条）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」「契約総論」「売買契約」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1およびDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①民法総則及び物権法の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性をおおまかに把握している。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第1章（1～47頁）の中の、民法学習上に欠かせない内容について、確認理解する。			テキストの左記の箇所を（精読する必要はないが）ザッと目を通しておく。		予習60分	
第2回	下記テキストの第2章の「Ⅰ民法の世界への登場資格」（「1 権利能力の平等」と「2 法人とは何か」）の部分（50～59頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第3回	下記テキストの第2章の「Ⅱ 契約とは何だろうか」から「Ⅲ 真意を確保するために」中の「1 契約の拘束力」の部分まで（60～70頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第4回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「2 意思能力・行為能力」の部分（70～78頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第5回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の前半部分（79～90頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第6回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「3 「真の納得」のない意思表示」の後半部分（90～94頁）と「4 若干の補足」の部分（95～100頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第7回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度、法人制度」の前半部分（100～109頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第8回	下記テキストの第2章の「Ⅲ 真意を確保するために」中の「5 代理制度法人制度」の後半部分（109～111頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第9回	下記テキストの第2章の「Ⅳ 契約の解釈・修正と補充」の部分（112～124頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第5章の「Ⅱ 時の経過による消滅」の部分（273～277頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第11回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「1 なぜ「物権」という制度があるのか」と「2 物権の客体」の部分（386～400頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第12回	下記テキストの第8章の「Ⅰ 物権とは何か」中の「3 物権の取得と消滅」の部分（401～405頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第13回	下記テキストの第8章の「Ⅱ 物権の公示と対抗要件」と「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「1 登記の仕組み」の部分（406～422頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	

第14回	下記テキストの第8章の「Ⅲ 不動産物権変動の対抗要件」中の「2 登記をしなければ対抗できない第三者」と「3 登記を要する物権変動」の部分(423~438頁)につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の箇所を(不明な点を残してもよいので)読んでくる。	予習 70分
<p>〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補足するレジュメを毎回の講義の最初に配布する。授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト(添削のうえ次回に返却する)の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅱ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使つての相互関連性のある科目なので、できれば3つをセットで受講していただきたい。</p>			
<p>〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルペイシス民法入門 [第4版]』(日本経済新聞出版社、2022年)</p>			
<p>〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法1 総則編 [第2版]』(有斐閣、2019年)と大村敦志『新基本民法2 物権編 [第2版]』(有斐閣、2019年)に基本的に依拠する予定である。</p>			
<p>〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	コンデンスト民法Ⅱ						
教員名	北山 修悟						
科目No.	127153200	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>コンデンスト講義民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の学生のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったため再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に興味があり、民法のひとつおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅱは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「債権総論」（民法第399条～520条の20）と、「契約総論」（民法第528条～548条の4）、および「売買契約」（民法第555～585条）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総則」「物権法」を、コンデンスト講義民法Ⅲでは、「債権各論」（契約総論を除く）と「担保物権法」を扱っている。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP2（旧1）およびDP3（旧7）を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①債権総論及び契約総論と売買契約の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「1 弁済」と「2 第三者による弁済」の部分（240～251頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第6章の「Ⅰ 債務履行の強制」中の「1 履行強制が認められない場合」と「2 履行強制の方法」の部分（280～300頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第6章の「Ⅱ 契約の解除」の部分（301～314頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第6章の「Ⅲ 損害賠償の請求」の部分（315～328頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第5回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「1 責任財産の保全の必要性」と「2 債権者代位権」の部分（332～339頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第7章の「Ⅰ 責任財産の保全」中の「3 詐害行為取消権」の部分（339～346頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第7回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「1 抜け駆け的な債権回収」と「2 相殺」の部分（348～356頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「3 代物弁済」と「4 債権譲渡」の最初の部分（356～363頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第9回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「4 債権譲渡」の前回の続きの部分（363～371頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第7章の「Ⅲ 変則的な債権回収」中の「5 債権譲渡の現代的諸問題」の部分（371～384頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第11回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「1 売買契約の成立」と「2 売主の義務」の最初の部分（126～131頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第12回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「2 売主の義務」の残りの部分全部（131～135頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第3章の「Ⅰ 財産を譲渡するための契約」中の「3 買主の義務」の部分（135～138頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第14回	下記テキストの第5章の「Ⅰ 債務が履行される場合」中の「3 多数当事者の債権債務関係」の部分（251～259頁）につき、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	

<p>〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方についての解説を行う。質問は歓迎する。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」、及び、後期に開講される「コンデンスト講義民法Ⅲ」がある。同じテキストを使った相互関連性のある講義なので、できれば3つをセットで受講していただきたい。</p>
<p>〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルベイス民法入門 [第4版]』（日本経済新聞出版社、2022年）</p>
<p>〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法4 債権編 [第2版]』（有斐閣、2019年）と大村敦志『新基本民法5 契約編 [第2版]』（有斐閣、2020年）に基本的に依拠する予定である。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名		コンデンスト民法Ⅲ					
教員名		北山 修悟					
科目No.	127153300	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>コンデンスト民法Ⅰ～Ⅲは、民法（財産法）の全体について、その基本的かつ重要な内容に焦点を絞って、①法学部法律学科の覚醒のうち、（コンデンスト講義民法ではない）通常の民法の講義の一部を履修していなかったり、履修済みではあるが十分に内容を理解できなかったので再度の学習の必要を感じている人、②法学部政治学科及び法学部以外の学部（法学部）の学生であり、公務員試験や各種資格試験の受験のために民法を学習する必要があり、広範な民法の内容につき、その基本的な事項や全体の構造を要領よく理解したいと思っている人、③学部や学科を問わず、純粋に民法に関心があり、民法のひととおりの知識を身につけて社会に出たいと考えている人を対象として、民法の財産法全体（家族法部分を除いた全て）をⅠ～Ⅲの3つの科目に分けて、基本的かつ重要な事項を重点的に学習してゆくための講義である。</p> <p>このうちのコンデンスト講義民法Ⅲは、民法（財産法）のうちの、いわゆる「契約各論（売買契約を除く）」（民法第587条～696条）と「事務管理・不当利得・不法行為」（民法第697条～724条の2）、及び、「担保物権法」（民法第295条～398条の22）の範囲を扱う。</p> <p>なお、コンデンスト講義民法Ⅰでは、いわゆる「民法総論」「物権法総論」を、コンデンスト講義民法Ⅱでは、いわゆる「債権総論」と「契約総論+売買契約」を扱っている。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1及びDP7を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>①「契約各論」、「事務管理・不当利得、不法行為」及び「担保物権法」の領域における重要な条文の意味やその適用場面を理解できている。</p> <p>②上記の領域における基本的で重要な判例の内容を理解できている。</p> <p>③上記の領域と密接に関連する他の民法（財産法）領域とのつながりや関連性を把握できている。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「1 消費貸借契約の成立」と「2 利息と消費者金融」の部分（156～169頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第2回	下記テキストの第3章の「Ⅱ 財産を利用させるための契約」の中の「4 賃貸借契約における貸主・借主の義務」と「5 借地借家法による借借人保護」（173～188頁）の部分、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第3回	下記テキストの第4章の「Ⅰ 役務を提供するための契約」の中の「1 役務の提供」から「3 役務提供契約の実際」まで（192～209頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第4回	下記テキストの第4章の「Ⅲ 契約は意思に基づくものか」の部分（219～238頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第5回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「1 契約法・物権法のバックアップシステム」から「3 故意または過失」まで（526～539頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第6回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「4 損害発生と因果関係」と「5 証明責任」の部分（542～546頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習60分	
第7回	下記テキストの第10章の「Ⅰ 不法行為の一般要件・効果」の中の「6 不法行為の効果」と「7 特殊な不法行為」の部分（546～561頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第8回	下記テキストの第10章の「Ⅱ いくつかの具体例」の部分（562～575頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第9回	下記テキストの第10章の「Ⅲ 事務管理と不当利得」の部分（576～580頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第10回	下記テキストの第9章の「Ⅳ 担保物権の存在理由」（470～474頁）と「Ⅶ 法定担保物権の効力」（519～524頁）の部分、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第11回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「1 質権とその効力」と「2 抵当権の設定」の部分（475～484頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第12回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「3 抵当権の実行」の部分（484～495頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	
第13回	下記テキストの第9章の「Ⅴ 質権と抵当権」の中の「4 抵当権と第三者」の部分（495～499頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。			テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。		予習70分	

第14回	下記テキストの第9章の「VI 非典型担保の効力」の中の「1 非典型担保の留意点」と「2 権利移転予約型担保＝仮登記担保」と「3 権利移転型担保＝譲渡担保」の部分（504～515頁）を、テキストの記述に補足説明を加えながら、学修する。	テキストの左記の該当箇所を（不明な点を残してもよいので）読んでくる。	予習70分
<p>〔授業の方法〕 各人がテキストの該当箇所を予習していることを前提に、テキストを補充するレジュメを毎回の授業の最初に配布し、授業では、テキストとレジュメの両方について、解説を行う。質問は歓迎する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績を7割、学期途中に何回か行う小テスト（添削のうえ次回に返却する）の成績を3割の比重で、その合計を最終成績とする。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 予備知識はまったく必要ない。本講義でイチから勉強していくことになる。 関連科目としては、「コンデンスト講義民法Ⅰ」及び「コンデンスト講義民法Ⅱ」がある。3つの科目は同じテキストを使用し、相互に関連しているので、できれば3つをセットで受講していただきたい。</p>			
<p>〔テキスト〕 道垣内弘人『リーガルペイシス民法入門〔第4版〕』（日本経済新聞出版社、2022年）</p>			
<p>〔参考書〕 特定の参考書は指定しないが、授業におけるテキスト内容の補充説明は、大村敦志『新基本民法3 担保編』（有斐閣、2016年）、同『新基本民法5 契約編〔第2版〕』（有斐閣、2020年）、及び、同『新基本民法6 不法行為編〔第2版〕』（有斐閣、2020年）に基本的に依拠する予定である。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	コンデンスト行政法 I						
教員名	武田 真一郎						
科目No.	127153400	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにした。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法 I」を 2 単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目標にする。コンデンスト行政法 I では法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンスト</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	第 1 回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			特になし。		5～90	
第 2 回	第 2 回 行政上の法律関係の特質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる特質がある。かつては公法私法二元論が唱えられ、両者は異なる法体系と考えられたが、今日ではむしろ一元的に理解する考え方が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 3 回	第 3 回 行政上の法律関係の特質(2) 前回に続き、行政上の法の一般原則などについて検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 4 回	第 4 回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理は行政法上の諸原則の中でもっとも重要なものである。類似の概念である法治主義および法の支配と比較しつつ、その具体的な内容を明らかにする。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 9 0 分	
第 5 回	第 5 回 法律による行政の原理(2) 前回に続き、法律による行政の原理の補完としての行政立法、行政計画等について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 6 回	第 6 回 行政行為の特質 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 7 回	第 7 回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為（羁束行為）があるとされ、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	
第 8 回	第 8 回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。特に手続的統制を重視し、行政手続についても検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト（判例百選）の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習 45 分 復習 45 分または 復習 9 0 分	

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

第9回	第9回 行政行為の分類 行政行為にはどのような種類があるかについて、様々な分類が提唱されてきた。10種類以上に分類する古典的理論から3種類しかないとする最新理論までを紹介し、いずれが合理的であるかを考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第10回	第10回 行政行為の瑕疵 行政行為に瑕疵があつて違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。このような区別がなされる要件と実益を考察する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第11回	第11回 行政行為の職権取消し・附款等 行政行為の職権による取消し・撤回、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第12回	第12回 非権力的行為形式：行政指導・行政契約 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導には事実上の強制になるなどの問題があり、行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第13回	第13回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第14回	第14回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威嚇力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視し(80%)、平常点(出席・授業中の発言、モニター用紙の提出、20%)を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎著 『異説・行政法』(東信堂) 3200円			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法(有斐閣) 購入の必要なし 行政判例百選I(第8版、有斐閣) 公務員試験等受験者は購入することが望ましい。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

科目名	コンデンスト行政法Ⅱ						
教員名	武田 真一郎						
科目No.	127153500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>行政法という私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部の出身者）も対象として「行政法Ⅱ」を2単位で開講していたが、これとほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目標とする。コンデンスト行政法Ⅰでは法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とし、コンデンス</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	損失補償(1) 適法な行政権の行使によって私人に生じた損失を補償する制度について検討する。今回は憲法29条3項の効果、補償の要否について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分 または復習90分	
第2回	損失補償(2) 前回到続き、正当な補償の意義、補償の内容について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第3回	公務員の不法行為責任(1) 国家賠償法1条に基づく賠償責任について検討する。今回は公権力の行使の意義、職務の意義、過失について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第4回	公務員の不法行為責任(2) 前回到続き、違法性、不作為による不法行為責任について考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第5回	公の営造物の管理責任(1) 国家賠償法2条に基づく賠償責任について検討する。今回は公の営造物の設置・管理の瑕疵の意義、道路などの便益提供施設の管理責任について検討する。 〔国家賠償法2条における瑕疵の諸類型〕			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第6回	公の営造物の管理責任(2) 前回到続き、河川などの危険防止施設の管理責任、国家賠償法のその他の問題点について検討する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第7回	行政上の不服申立て(1) 行政不服審査法に基づく不服申立制度について検討する。今回は不服申立の対象、不服申立の種類、不服申立適格について考察する。同法は2014年に改正されたので、改正点については特に留意する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。		予習45分 復習45分または 復習90分	
第8回	行政上の不服申立て(2) 前回到続き、不服申立の審理、裁決の効果、教示制度などについて考察する。			左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果		予習45分 復習45分または 復習90分	

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

		的な復習となるはずである。	
第9回	行政事件訴訟(1) 行政事件訴訟の類型(抗告訴訟、当事者訴訟、機関訴訟、民衆訴訟)を概観する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第10回	行政事件訴訟(2) 行政事件訴訟の訴訟要件のうち、今回は処分性、原告適格について検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第11回	行政事件訴訟(3) 前回に続き、行政事件訴訟の訴訟要件のうち、原告適格、狭義の訴えの利益、出訴期間などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第12回	行政事件訴訟(4) 行政事件訴訟の審理、判決の効果、違法性判断の基準時、職権証拠調、実質的証拠法則などについて検討する。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第13回	行政事件訴訟(5) 前回に続き、執行停止制度、義務付訴訟・差止訴訟の訴訟要件と勝訴要件、仮の義務付け・仮の差止め制度について検討する。 〔義務付訴訟の訴訟要件と本案主張 差止訴訟の訴訟要件と本案主張 仮の義務付け及び仮の差止め〕	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
第14回	行政過程における私人の地位 行政法の全体を学んだ上で、行政過程において私人は国や地方公共団体に対してどのような法的地位に立つのかを実体面と手続面から考察する。特に行政手続の検討に重点を置く。	左記の各項目の詳細な内容についてはレジメをポータルサイトにアップする。授業で検討する判例については、テキスト(判例百選)の番号をレジメに記載する。レジメは重要項目を体系的に記載しているサブノートに過ぎないので、講義と参考書によって完成させるようにして欲しい。それが効果的な復習となるはずである。	予習 45分 復習 45分または 復習 90分
〔授業の方法〕 各項目について、講義と判例研究を組み合わせる。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をすることにより、参加型の授業としたい。			
〔成績評価の方法〕 筆記試験の結果を重視(80%)し、平常点(出席・授業中の発言・モニターカードの提出、20%)を加えて総合的に評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。			
〔テキスト〕 武田真一郎「異説・行政法」 東信堂 3200円			
〔参考書〕 宇賀克也・行政法(有斐閣) 購入の必要なし 行政判例百選II(第8版、有斐閣) 公務員試験等の受験者には購入を勧める。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。			
〔特記事項〕			

科目名	現代日本の行政						
教員名	西村 美香						
科目No.	127231100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕 行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。</p>							
<p>〔到達目標〕 公務員制度についての基礎的知識を修得しながら（新 DP 1・新 DP2/旧 DP1・旧 DP6）、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し（新 DP3/旧 DP2・旧 DP4・旧 DP7）、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である（新 DP4・新 DP6/旧 DP5）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	公務員の給与は高すぎる？（1）			レジュメの復習		30分	
第3回	公務員の給与は高すぎる？（2）			レジュメの復習		30分	
第4回	公務員の給与は高すぎる？（3）			レジュメの復習		30分	
第5回	公務員の給与は高すぎる？（4）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第6回	公務員に労働基本権を保障するべきか（1）			レジュメの復習		30分	
第7回	公務員に労働基本権を保障するべきか（2）			レジュメの復習		30分	
第8回	公務員に労働基本権を保障するべきか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第9回	公務員にエリートは必要か（1）			レジュメの復習		30分	
第10回	公務員にエリートは必要か（2）			レジュメの復習		30分	
第11回	公務員にエリートは必要か（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第12回	「天下り」は何故なくならないのか（1）			レジュメの復習		30分	
第13回	「天下り」は何故なくならないのか（2）			レジュメの復習		30分	
第14回	「天下り」は何故なくならないのか（3）			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
<p>〔授業の方法〕 テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート&グループ課題は講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 学期末のペーパーテスト（マークシート方式）で80点、2回程度実施する授業内の小レポート提出で20点（各10点）。他に、授業中にグループ課題に教回取り組んでもらう予定で、その参加は任意であるものの、加点対象となる（最高20点程度）。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けるのはかなりリスクが高いので、履修しないことを勧める。</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

〔テキスト〕
CorsePower にアップされるレジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕
授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕
初年次教育
アクティブ・ラーニング

科目名	政治思想の基礎						
教員名	平石 耕						
科目No.	127231200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。</p> <p>具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>以下の DP を実現するために、次の四点を到達目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決） <p>(1) 戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。</p> <p>(2) ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。</p> <p>(3) 近代デモクラシーの原理を理解している。</p> <p>(4) (1)～(3)を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。			シラバスの通読		30	
第2回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第3回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第4回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第5回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第6回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第7回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第8回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第9回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第10回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第11回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第12回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第13回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第14回	総括			配布レジュメの復習		100	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜授業中にクイズに答えてもらったり、レビューシートを提出してもらおう。また、学生諸君の理解度を確認するために、複数回、ミニ・レポートを提出してもらおう可能性が高い。</p> <p>※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。</p>							
〔成績評価の方法〕							

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

1. 対面授業を実施できる場合には、平常点=40%~50%程度、学期末テスト=50%~60%程度によって総合的に判断する。
2. コロナ禍のような事態によって万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて65%程度）、最終レポート（35%程度）によって総合的に判断する予定である。
このあたりについては、初回授業時に追って説明する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007年）
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977年）
小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002年）
成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019年）
山本昭宏『戦後民主主義——戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021年）
世界

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

・初年次教育

科目名	比較政治経済						
教員名	今井 貴子						
科目No.	127231300	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐</p> <p>概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を横軸にすえ、政治と経済の接点と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。</p> <p>導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視角から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としてのAIをはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。</p> <p>*シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>1) 各国の政治経済制度を比較するための分析概念を理解する。(DP1-1, 1-2 専門分野の知識・技能)</p> <p>2) 20世紀以降の先進資本主義諸国の政治経済の歴史的推移を見につける。(DP2 教養の修得)</p> <p>3) 現代世界において、何が政治課題となってきたのか、そして現在どのような課題群があるのかを見渡し、課題設定をめぐる対立、課題解決のための選択肢などを考察する (DP2, DP3 課題の発見と解決)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)			準備学修の目安 (分)
第1回	<p>イントロダクション</p> <p>1) 授業の概要、進め方</p> <p>2) 教科書、参考文献の紹介</p> <p>3) 受講上の注意点</p>			シラバスを読む。関心があれば、第2回で指定されている教科書にも目を通す。			30
第2回	<p>・政治と経済の違い、政治と経済の相互関係</p> <p>・先進資本主義諸国における戦後政治経済体制の形成</p> <p>ー映像資料から学ぶ総力戦の教訓</p>			事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第3回	<p>・戦後の「埋め込まれた自由主義」と経済成長モデル</p> <p>ー自由主義体制の崩壊の歴史</p> <p>ー「埋め込まれた自由主義」</p> <p>ーケインズ主義的福祉国家</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第4回	<p>・グローバル化の政治経済学 (1)</p> <p>ーグローバル化とは何か</p> <p>ー映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第5回	<p>・グローバル化の政治経済学 (2)</p> <p>ーグローバル化と脱工業化が生活保障にもたらすインパクト</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第6回	<p>・国際比較のための視座(1)</p> <p>ーデモクラシーの多様性</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第7回	<p>・国際比較のための視座(2)</p> <p>ー福祉国家の多様性</p> <p>ー資本主義の多様性</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第8回	<p>・前半の授業に関する質疑応答</p> <p>・福祉国家の変容と改革の構想</p> <p>ー「人への投資」が拓く可能性と批判</p>			前回授業までに配布されたレジュメ、資料、及び映像資料の内容を見直し、より踏み込んで知りたいこと、質問を準備する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第9回	<p>・労働と分配の変容とベーシックな保障をめぐる論点 (2)</p> <p>ー映像資料から学ぶ日本における雇用と労働をめぐる政治世界</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。			60
第10回	<p>・AI時代における労働の変容とベーシックな保障をめぐる論点</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第11回	<p>比較政治経済の視座から読み解くポピュリズムの「主流化」</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60
第12回	<p>ポスト・グローバル化時代の包摂と排除の政治力学</p>			前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。			60

第13回	デモクラシーの社会的基盤のつくり方 一少子化問題を読み解く比較政治学的視座	前回授業のレジュメ、資料、及び映像資料の内容を復習する。事前にアップロードされたレジュメに目を通し、関心のあるポイントや質問を準備する。さらに勉強したい人は、レジュメに掲載された参考文献を参照する。	60
第14回	総復習・授業内テスト	配布されたレジュメ、資料を総復習する	180
〔授業の方法〕 講義形式。 レジュメにはパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップする。テキストと毎回配布するレジュメとは相互補完的な関係になっているので、勉強する際にはいずれか一方を偏重しないこと。 テーマの理解を深めるために、映像資料も活用する。			
〔成績評価の方法〕 平常点（レヴューシート提出）（20%）、期末テスト（80%）			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 特になし。			
〔テキスト〕 田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著『政治経済学—グローバル時代の国家と市場』有斐閣、2020年 購入が望ましい。 授業はレジュメが主体となります。購入の判断は、受講者に委ねます。 その他の参考文献は随時講義中に紹介します。			
〔参考書〕 *以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。） ・田村哲樹・近藤康史・堀江孝司（2020）『政治学』勁草書房 ・デイヴィッド・ガーランド（小田透訳）（2021）『福祉国家—救貧法の時代からポスト工業社会へ』白水社 ・伊藤武・網谷龍介編著（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店 ・宮本太郎（2008）『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕 アクティブ・ラーニングを含む			

科目名	現代の国際関係						
教員名	遠藤 誠治						
科目No.	127231400	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本講義は、2年次以後に学ぶ国際政治学・平和研究や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。</p> <p>講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。</p> <p>なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、パレスチナ問題が世界の政治に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1-1/2（専門分野の知識・技能）、DP2-1/2（教養の修得）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。</p> <p>①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。</p> <p>②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。</p> <p>③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身についており、それを活用することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 変動する世界と国際関係			シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。		60分	
第2回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第4回	冷戦の終焉と核の現在（1）核拡散の現実と脅威			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第5回	冷戦の終焉と核の現在（2）核軍縮の課題と困難			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第6回	冷戦後の戦争と紛争（1）ロシア・ウクライナ戦争の分析			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第7回	冷戦後の戦争と紛争（2）「民族」に関する考え方と民族問題の展開			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第8回	冷戦後の戦争と紛争（3）パレスチナ問題の歴史と現状(I)			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第9回	冷戦後の戦争と紛争（4）パレスチナ問題の歴史と現状(II)			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	
第10回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性			テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。		90分	

※最終版ではないため内容は変更となる場合があります。

第1回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第12回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第13回	NGOの活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第14回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
<p>〔授業の方法〕 通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する場合があります。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。 受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。 また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 平常点100%とし、定期試験は行わない。 数回課す大きめのレポート（60%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（40%程度）を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生として読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。 受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。 本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。</p>			
<p>〔テキスト〕 特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の3点を後期開始前後に読んでおく講義の内容の理解が深まる。 坂本義和『相対化の時代』岩波新書 坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書 坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫</p>			
<p>〔参考書〕 講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。 藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和と政策』有斐閣 『坂本義和集』1～6、岩波書店 日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社、2018年 坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂 西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書 藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会 古矢旬『アメリカ 過去と現在の』</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>			
〔特記事項〕			

科目名	現代東アジア政治論						
教員名	光田 剛						
科目No.	127231500	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>現代東アジア・東南アジアの政治と国際関係について概説します（講義名は「東アジア」ですが東南アジアにも触れます。ただし東アジア諸国が中心です）。「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。とくに、2020年には新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがしました。また、中国は2021年に中国共産党結成100年を迎えました。中国共産党はこの年を今世紀の「二つの百年」に位置づけており（もう一つは2049年、中華人民共和国建国100周年）、この前後にさらに変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化していますし、中国との関係でも、それ以外のところでも、東南アジア世界も変化のただなかにあります。</p> <p>このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。</p> <p>このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも75年以上あります！）：</p> <p>(1) 現代東アジアの国際関係史を概観する；</p> <p>(2) 現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる；</p> <p>(3) 現代東南アジアについても政治史・国際関係史と現代政治を概観する。</p> <p>という順序で講義を行います。</p> <p>なお、中国については、中国政治外交論での講義内容と重なる部分があります。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>【専門分野の知識・技能】(DP1-1) 政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>【教養の修得】(広い視野での思考・判断)(DP2-1)(政治学科)人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。</p> <p>この目標を達成するために：</p> <p>(1) 現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。</p> <p>(2) これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるよ</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	現代東アジア概説			なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。		30	
第2回	東アジアの冷戦（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第3回	東アジアの冷戦（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第4回	東アジアの冷戦（3）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第5回	中国の政治体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第6回	多族群国家としての台湾			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第7回	現代台湾の起源：国民党一党体制			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第8回	現代台湾と「統独問題」の展開			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第9回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第10回	北朝鮮の政治制度と現代政治			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第11回	現代東南アジアの政治と国際関係（1）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第12回	現代東南アジアの政治と国際関係（2）			前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。		30	
第13回	ここまでのまとめ（30分程度） 授業内試験（準備時間+60分）			テストです！ 前回以前の内容をよく復習して理解しておくこと。		90	

第14回	全体のまとめ	これまでの授業内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。	30
<p>〔授業の方法〕 85分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともあるかも知れません。また、第13回（最終の第14回ではありません）に授業内テストを行います。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 授業内試験（1回）が80%、平常点が20%で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。詳しい内訳などは第一回授業で説明しますので、注意してください。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにいてください。</p>			
<p>〔テキスト〕 特になし。</p>			
<p>〔参考書〕 特になし。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	現代ヨーロッパ政治論						
教員名	宮崎 悠						
科目No.	127231600	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 国際政治史において、ヨーロッパ史は西欧の視点から叙述されることが多かった。本講義では、10世紀から現代までの国際政治を、東欧から見直す形で概観する。							
〔到達目標〕 〔到達目標〕 DP1（専門分野の知識・技能）とDP2（教養の修得）を実現するため、次の3点を到達目標とする。 1) 国際政治における一国史のナラティブを相対化し説明できる。 2) 地域史やマイクロストーリーの視点を取り入れることが出来る。 3) 国家以外に多様なアクターが存在したことを説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第2回	東欧世界の特徴			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第3回	ポーランド分割と諸帝国			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第4回	ロマン主義の時代			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第5回	ナショナリズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第6回	第一次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第7回	ヴェルサイユ体制			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第8回	東欧諸国の戦間期			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第9回	マイノリティ			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第10回	シオニズム			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第11回	反ユダヤ主義			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第12回	第二次世界大戦			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第13回	冷戦の起源			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
第14回	東欧革命～EUの東方拡大			授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。		授業時間内に指示する	
〔授業の方法〕 授業は講義形式で行う。授業資料を適宜配付する。評価は学期末の筆記試験によって行う。							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業内で指示する課題の提出状況）30%

*出席しているだけでなく、授業内容を理解したうえでのコメント提出等が求められる。

期末試験（筆記、記述式、選択式）の結果 70%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特段の専門知識は予め必要としないが、多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。

〔テキスト〕

□宮崎悠『戦勝記念碑とピアニスト（ポーランド史叢書8）』群像社、2022年。

□市川裕『図説 ユダヤ教の歴史（ふくろうの本）』河出書房新社、2015年。

□伊東孝之ほか『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年。

〔参考書〕

□フェリクス・ティフ『ポーランドのユダヤ人：歴史・文化・ホロコースト』阪東宏訳、みすず書房、2006年。

□シンガー『不浄の血 ---アイザック・バシェヴィス・シンガー傑作選』河出書房新社、2013年。

*上2冊は古書店で入手できない場合は購入の必要なし

□西成彦『世界イディッシュ短篇選』岩波文庫、2018年。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

初年次教育

科目名	日本政治史						
教員名	李 セボン						
科目No.	127241010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
本講義は、幕末から現在までの日本政治史を概観するものである。現代日本の政治体制は、デモクラシーと人権に基づいており、そこに至るまでの複雑な歴史的経緯を有する。そうした「日本政治史」について学ぶことで、現在の日本を形作るものとは何かを理解し、いま、デモクラシー共同体の一員として生きることの意味についても考察していく。							
〔到達目標〕							
DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 日本政治に関する基礎的な史実とその相互の連関性や変化を習得することで、現在の日本がそれ以前に比べてどのように変わったのか説明できる。 2. 日本の内政と外交の歴史を学ぶことで、歴史的視座をもって現代日本の諸問題を分析可能になる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	Introduction: 授業の進め方などについての説明	シラバスの熟読				15	
第2回	政治学における政治史	配布資料の熟読				15	
第3回	幕末の政治をめぐる諸状況	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第4回	王政維新	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第5回	明治憲法体制の成立	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第6回	議会政治の始まり	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第7回	条約改正	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第8回	日清戦争と政党政治	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第9回	日露戦争と韓国併合	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第10回	第一次世界大戦と日本	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第11回	大正デモクラシー	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第12回	政党政治の時代	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第13回	中間まとめ	前回までの講義内容について復習				60	
第14回	国際協調体制	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	
第15回	「非常時」の時代	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習				60	

第16回	国際的孤立	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第17回	日中戦争	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第18回	アジア太平洋戦争	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第19回	帝国日本の崩壊	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第20回	占領と講和	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第21回	55年体制の成立	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第22回	55年体制の時代	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第23回	55年体制の崩壊	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第24回	政治改革の時代	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第25回	小泉政権の誕生	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第26回	民主党政権	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第27回	ネオ55年体制?	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第28回	総まとめ	質問の用意	60
〔授業の方法〕			
<p>授業は、基本的に講義の形式を取る。講義では、毎週参加者が前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料およびテキスト・参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、月曜日1・2限に行われるが、2限の講義が終わる少し前に、教室にてレビューシートを作成(時には簡単なクイズを解く)してもらい、必要であれば、教員が翌週の授業冒頭でその内容と関連して解説をする。これは参加者からの質問などに対して教員がフィードバックを行う時間でもある。</p> <p>※初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席しなければならない。</p>			
〔成績評価の方法〕			
平常点(授業への参加状況・レビューシート)＝50%、期末テスト＝50%による総合評価。			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕			
高校レベルの日本史・世界史の知識。但し、無くても特に問題はない。			
〔テキスト〕			
清水 唯一朗・瀧井一博・村井良大著、＜日本政治史 -- 現代日本を形作るもの＞有斐閣、2020			
〔参考書〕			
<p>＜購入の必要なし＞</p> <p>御厨貴・牧原出、＜日本政治史講義：通史と対話＞有斐閣、2021</p> <p>北岡伸一、＜日本政治史 外交と権力 増補版＞有斐閣、2017</p>			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕			
ポータルサイトで周知する。また授業終了後に教室で受け付ける。			

〔特記事項〕

--

科目名	西洋政治思想史						
教員名	平石 耕						
科目No.	127241020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
この講義では、日本においてなぜ西洋政治思想史を学ぶ意味があるのかという問いを出発点に、政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されてきたのかをテーマとして、古代から近代に至るまでの西洋政治思想史を概観し、それを踏まえて、近代国家を構成する原理となった近代政治原理のもつ特徴・意義について考察する。							
〔到達目標〕							
以下の DP を実現するために、次の二点を到達目標とする。 ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3、DP4-1、DP4-2（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決、表現力・発信力） （1）（政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されているか）という問いを念頭に置きながら、古代から近代にかけて西欧で登場したさまざまな思想の特徴・意義を説明できる。 （2）（1）を踏まえて、近代政治原理のもつ特徴・意義を説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※受講に際しての注意を説明するため、必ず出席すること。 ※以下各回の授業内容は予定であり、受講者の理解・予備知識の程度等によって進度・内容のある程度変更しうる。			シラバスの通読		30	
第2回	古代ポリスの特徴とアテナイにおける民主シーの発達			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第3回	ポリスの変容とソフィスト			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第4回	ソクラテス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第5回	プラトン			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第6回	プラトン・アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第7回	アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第8回	ヘレニズムの思想家：エピクロス派とストア派			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第9回	中間考察			配布レジュメの復習		100	
第10回	古代ローマ史概略と古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）①			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第11回	古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）②			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第12回	原始キリスト教の成立とその政治思想史的意味			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第13回	古典古代の終焉と教父哲学			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第14回	中世ヨーロッパ世界の特徴			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	

第15回	トマス・アキナスの形而上学と政治思想	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第16回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第17回	中世の解体とルネサンス 古代末期からルネサンスにかけての西洋政治思想史の枠組みの変化	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第18回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第19回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第20回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第21回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第22回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第23回	近代政治思想の前提としての絶対主義	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第24回	近代政治原理の生成と展開①：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第25回	近代政治原理の生成と展開②：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第26回	近代政治原理の生成と展開③：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第27回	近代政治原理の生成と展開④：ホッブズ、ロック、ルソー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第28回	総括	配布レジュメの復習	100
〔授業の方法〕			
レジュメをもとにした講義を中心とする。しかし受講生とのコミュニケーションをはかり、授業内容の理解を深めてもらうために、適宜レビューシート、クイズ、レポートを実施する。 必須のレポート（試験ではなく、内容理解の確認を主目的とするもの）の実施は、2回程度を予定している。 上記に関して、詳しくは、初回授業時に説明する予定である。			
〔成績評価の方法〕			
レビューシート・クイズ・レポート（40～50％程度）、学期末テスト（50～60％程度）によって総合的に評価する。 なお、コロナ禍のような事態においてオンライン授業に変更になった場合には、平常点＝65～70％程度、最終レポート＝30～35％程度で総合的に評価する可能性もある。 以上の点については、初回授業時に説明・確認をする。			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			
関連科目：「政治思想の基礎」「政治学原論」「政治学特殊講義（社会思想史）」「社会思想史」「現代政治理論」 先修科目：特になし。但し、高校レベルの世界史、政治経済の基礎的な知識があれば授業理解の助けになるはずである。この辺は受講生の反応を見ながら講義を進めるが、世界史の知識を上げようという気持ちだけは持っていてほしい。			
〔テキスト〕			
特になし。			
〔参考書〕			
佐々木毅『よみがえる古代思想』（講談社、2012年） 佐々木毅『宗教と権力の政治』（講談社、2012年） 福田敏一『近代の政治思想』（岩波書店、1970年）			

福田敏一『政治学史』（東京大学出版会、1985年） その他、随時紹介する。
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。
〔特記事項〕

科目名	国際政治史						
教員名	宮崎 悠						
科目No.	127241030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>国家を単位として叙述されることが多かった国際政治史はどのように変遷してきたのか。本講義では、外交、人権、ナショナリズムといった論点を各回毎に設定し、概観していく。</p> <p>【履修予定の方は下記の内容を必ず確認の上、履修登録してください】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本講義はすべての回をオンデマンド授業で実施されます。 ・週に2コマずつ授業を行います（4単位科目のため）。 ・授業動画は、月・木の6コマの時間帯に公開されます。履修者は公開から1週間以内の任意の時間帯に受講し、小テストに回答すること。 ・出席確認は、毎回の授業内で提示する小テスト（すべての回で実施）への回答により行います。 <p>小テストの回答期限は原則1週間（授業日～次の授業の前日まで）とします。</p> <p>*学期末にまとめて視聴・回答することはシステム上できないので注意すること。</p> <p>*小テストについて、「授業の方法」欄を必ず確認すること。</p>							
〔到達目標〕							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1【専門分野の知識・技能】とDP2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）を実現するため、次の3点を到達目標とする。</p> <p>1. 国際関係史における重要な事例について学ぶ。 〔課題①：地球的問題群のうちいずれか1つの問題を選び、内容を説明する〕</p> <p>2. 現在国際社会で起きている出来事を、歴史的背景をふまえて説明できる。 〔課題②：国際関係史上の重要な出来事1つを選び、起源と経緯を説明する〕</p> <p>3. 国際関係理論が成立した歴史的背景を説明できる。 〔課題③：国際関係の代表的な理論いずれか一つを選び、なぜその理論が成立したのか、歴史的経緯を説明する〕</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション：グローバリゼーションと個人	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第2回	国境と難民	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第3回	パレスチナ問題	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第4回	外交	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第5回	広域的環境汚染	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第6回	人権	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第7回	飢饉	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第8回	戦争	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第9回	エネルギー問題	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第10回	エコシステム	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第11回	冷戦の起源	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	
第12回	冷戦後の地域紛争	授業資料（教科書・参考書等）の指定範囲に目を通し、質問を考慮しておく。				授業時間内に指示する	

第13回	ナショナリズム	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第14回	東欧革命～EUの東方拡大	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第15回	テロリズム	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第16回	国際NGO(1)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第17回	国際NGO(2)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第18回	暴力	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第19回	政治と共存	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第20回	国家の暴力	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第21回	制度(1)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第22回	制度(2)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第23回	儀礼(1)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第24回	儀礼(2)	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第25回	主権	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第26回	ユーロピア	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第27回	まとめ:質問への応答	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する
第28回	平和は可能か	授業資料(教科書・参考書等)の指定範囲に目を通し、質問を考えておく。	授業時間内に指示する

〔授業の方法〕

授業はオンデマンドの講義形式で行う。授業資料を適宜 CoursePower 上で配布する。

評価は、毎回の小テストと学期末のレポート課題によって行う。

小テストの形式は、記述、選択等、単元によって異なる。

内容は、日本語のテキスト読解のほか、英文読解(翻訳、要約)、時事問題に関してはBBCなどのニュースの聞き取り問題を含む。

いずれも提出には CoursePower のテスト機能・レポート機能を利用する。

◎通信上の不具合によって提出できないことがないよう、PCやWifi等の環境を整えて授業に臨むこと。

〔成績評価の方法〕

小テスト 80%

期末レポート 20%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

・特段の専門知識は予め必要としないが、前半では特に東ヨーロッパについての話題を多く取り上げる。多言語的な空間としてのヨーロッパに興味をもち、言語や文化について積極的に調べていく習慣をもつことが望ましい。

・授業内で取り上げるテキストやニュース映像は、大学入学共通テストと同等レベルの英文講読から始める予定。辞書等用意して授業に臨むこと。

<p>〔テキスト〕</p> <p>□中村研一『ことばと暴力』北海道大学出版会、2017年。 □中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店、2010年。*オンデマンド出版あり *授業時間内に、毎回のテーマについての詳しい文献を別途紹介します。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>授業内で指示する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	計量政治学						
教員名	細貝 亮						
科目No.	127241040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>この授業の目的は政治学における実証的な分析手法、とりわけ計量的な手法について修得することです。政治学を含め、現代の社会科学分野ではデータ分析をとまなう研究が存在感を増しています。近年のデータサイエンスの流行などもあり、計量分析手法は誰もが素養を身につけるべき「リテラシー」となりつつあります。このような学問的、社会状況を前提として、データの特徴を正確に理解し、適切な手法によって分析する、データ分析力を身につけることが第一の目標です。</p> <p>第二の目標は、データ分析を実証研究全体の中に位置付け、レポートや論文を執筆できるようになることです。実証的な政治学研究は、リサーチクエスチョンを見つけ、それに対する説明（理論や仮説）を考え、データによって検証する、という一連のプロセスを通じて行われます。理論の検討、仮説の設定、概念の適切な操作化などを学ぶことで、説得的に議論を展開できる力を養います。</p> <p>授業ではデータ分析に関する講義（座学）とそれに基づいたPC実習から構成されます。計量分析手法を身に付けるためには、机上で勉強するだけでなく、自分の手を動かすことが必須となります。授業で扱うテーマは政治意識など社会調査研究が多くなりますが、その他のテーマも取り扱う予定です。授業を通してデータ分析の有用性と難しさを体験してもらいたいと思います。</p>							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> データの基本的な特徴を理解し、記述統計を作成できる 実証研究の特徴（前提条件、理論、仮説）を理解できる 理論から検証可能な仮説を設定できるようになる 統計的推定と統計的検定を理解できる 自ら選んだデータを使って統計的分析ができ、結果を正しく解釈できる 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス：授業の目的と進行			配布資料の内容理解を確実する。		60分	
第2回	「政治学の方法」と計量分析・計量政治学の代表的成果			配布資料の内容理解を確実する。		60分	
第3回	社会調査データの基礎			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第4回	データの種類・操作・加工			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第5回	基本統計の解説			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第6回	基本統計の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第7回	仮説検証の基本的な考え方			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第8回	HADを利用した仮説検証入門			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第9回	相関分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第10回	相関分析の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第11回	単回帰分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第12回	単回帰分析の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第13回	重回帰分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	

第14回	重回帰分析の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第15回	重回帰分析の利用と諸注意	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第16回	重回帰分析結果の実習と報告	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第17回	推測統計の解説：データの不確実性をどう扱うか	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第18回	推測統計の解説：仮説検定	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第19回	平均の差の検定の基礎	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第20回	平均の差の検定の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第21回	クロス表分析の基礎	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第22回	クロス表分析の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第23回	ロジスティック回帰分析の基礎	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第24回	ロジスティック回帰分析の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第25回	計量分析を利用した論文・プレゼンの構成と注意点	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第26回	計量分析を利用した論文・プレゼンの作成	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第27回	受講者によるプレゼンテーション①	プレゼンの準備とコメントを受けた修正。	60分
第28回	受講者によるプレゼンテーション②	プレゼンの準備とコメントを受けた修正。	60分
〔授業の方法〕			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業は講義（座学）と実習（統計ソフトによるデータ分析）を交互に実施します。 ・ 宿題は毎回あります。 ・ 授業に関する資料はすべて「CoursePower」を通じて配布します。 ・ 授業後に内容を録画した動画をアップロードします（予定）。データ分析の手順の復習に利用できます。 ・ 授業の一部では、可能であれば、グループワークも実施する予定です。 ・ 授業の最終回には、受講生全員に自らの問題関心をもとにした計量分析のプレゼンを課します。それをもとに最終レポートを執筆してもらいます。 ・ 受講生の理解度や関心によって講義の内容が前後する可能性があります。 ・ データ分析の授業は積み上げ式です。欠席すると分からなくなります。ご注意ください。 			
〔成績評価の方法〕			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業中の実習の提出・宿題の提出：60% ・ 最終レポートとプレゼンテーション：40% 			
〔成績評価の基準〕			
<p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p> <p>① データの特徴を理解し、適切な分析ができるか ② 基礎的な統計リテラシーを身に付けているか ③ 仮説検証による実証政治学の考え方を理解しているか ④ 自らの問題意識にしたがって適切な計量分析を行い、適切な報告ができるか</p>			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			

- ・各自パソコンを持参してください。必要であれば学部からPCを借りてください。
- ・パソコンにエクセルがインストールされていることが前提となります。クラウドやMicrosoft Office Onlineではプログラムが動きません。当大学の学生であれば、無料でインストール可能ですので、事前にインストールをお願いします。
- ・データ分析にはエクセルとエクセルをベースにした統計分析プログラムHAD（関西学院大学の清水裕士先生が開発 <https://norimune.net/had>）を利用する予定です。HADの動作

〔テキスト〕

特になし。
毎週スライドを配布します。

〔参考書〕

以下は購入の必要はありません。授業にあわせて適宜紹介するので自習の際の参考にしてください。

- ・『Excelで今すぐはじめる心理統計 簡単ツールHADで基本を身につける』、小宮あすか・布井雅人、講談社
- ・『社会調査のための統計データ分析』、廣瀬毅士・寺島拓幸、オーム社
- ・『数学嫌いのための社会統計学〔第2版〕』、津島昌寛、田邊浩、山口洋編著、法律文化社
- ・『Rによる計量政治学』、浅野正彦・矢内勇生、オーム社

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業時あるいは「CoursePower」の該当機能で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	西洋政治史						
教員名	中根 一貴						
科目No.	127242010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>政治学と歴史学という2つの学問を意識しながら、社会や経済の動向にも注意を払いつつ、主に18世紀後半から20世紀末までのヨーロッパ政治を学んでいく。特に、国家、国民、議会制民主主義を中心に話す予定であり、これらの形成と変容が本講義の主要なテーマとなる。福祉国家の形成についても余裕があれば講義の中で触れたい。</p> <p>なお、西欧各国の事例のみならず、可能な限り東中欧・南東欧や南欧、北欧の各国の事例も取り上げたい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1とDP2を実現するために以下の3点を到達目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学でよく言及される概念や事件に含まれている歴史的な背景を理解する。 西洋政治史やヨーロッパ政治にとっての重要な概念を理解して、それらを的確かつ明瞭に説明できる。 西洋政治史における重要な事件や事実について基礎的な知識を習得し、それらに関する問題を広い視野で論理的に思考することができる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第2回	近世ヨーロッパにおける国家形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第3回	近世ヨーロッパにおける市民社会とネイション（国民/民族）形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第4回	ブリテン諸島（イギリス）における「革命」と国家形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第5回	フランス革命とその帰結			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第6回	ウィーン体制と「革命」の時代			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第7回	リベラリズム（自由主義）の政治①——リベラリズムとは			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第8回	リベラリズム（自由主義）の政治②——ヨーロッパ各国におけるリベラリズムと政治			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第9回	ネイション（国民/民族）の変容と国民国家			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第10回	リベラリズム（自由主義）の変容①——部分利益の組織化と社会政策			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第11回	リベラリズム（自由主義）の変容②——大衆政党の成立			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第12回	議会制民主主義をめぐる政治①——「第一の民主化」の事例			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第13回	議会制民主主義をめぐる政治②——低地諸国と北欧諸国			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第14回	議会制民主主義をめぐる政治③——民主化の挫折と隘路			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第15回	第一次世界大戦と政治の変容			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第16回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機 ①——変容を迫られる議会制民主主義	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第17回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機 ②——世界恐慌と議会制民主主義の危機	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第18回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機 ③——戦間期ヨーロッパの非民主主義体制	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第19回	第二次世界大戦とその帰結	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第20回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容①——西欧における議会制民主主義の変容と政党	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第21回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容②——福祉国家と国家による経済の介入のかたち	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第22回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容②——社会の変容と新たな要求	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第23回	危機の始まりとネオリベラリズム（新自由主義） ①——福祉国家の危機	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第24回	危機の始まりとネオリベラリズム（新自由主義） ②——ネオリベラリズムの政治とその対案	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第25回	第二次世界大戦後の中東欧・南東欧①——人民民主主義体制から社会主義体制へ	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第26回	第二次世界大戦後の中東欧・南東欧②——社会主義体制の危機と「安定化」	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第27回	中東欧・南東欧における体制転換と冷戦の終焉	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第28回	まとめ——冷戦後のヨーロッパ	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
〔授業の方法〕 講義形式で行う。 ・レジュメを CoursePower にアップするので、受講者はそれを事前に用意して授業に臨んでほしい。 ・講義終了後に CoursePower でリアクションペーパーを提出することができる。リアクションペーパーは任意提出ではあるが、平常点評価の対象となる。 ・講義の区切りがよいところで、穴埋め形式の小テストを実施する。実施方法については講義の初回に説明する。			
〔成績評価の方法〕 以下のような総合評価を行う。 ・平常点評価：30%→リアクションペーパーの提出と小テストの成績 ・学期末試験：70%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. ・リアクションペーパーは、講義の内容をよく理解しようとする努力がみられるものに基準点をつける。 ・学期末試験については、設問内容を吟味したうえで、歴史的事実を踏まえながら設問に対する回答を論理的に説明できることがもつとも望ましい。（持ち込み可で試験をした場合に）重要な語句や概念を明			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし			
〔テキスト〕 特になし			
〔参考書〕 特になし			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。			

〔特記事項〕

--

科目名	東洋政治史						
教員名	光田 剛						
科目No.	127242020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>テーマ：「政治の視点から見たアジア史」</p> <p>今年度は、アジアの政治史を、前近代から説き起こし、第二次世界大戦の時期まで講義します。</p> <p>前近代から語り始めるのは、近代・現代のあり方は世界で画一的なものではなく、それぞれの地域の歴史をふまえたものであると考えるからです。</p> <p>なお、東南アジアについては「現代東アジア政治論」、中国共産党史・中華人民共和国史は「中国政治外交論」で扱いますので、この授業では詳しくは取り上げません。</p>							
〔到達目標〕							
<p>【専門分野の知識・技能】(DP1-2) (政治学科) 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。</p> <p>【教養の修得】(広い視野での思考・判断) (DP2-1) (政治学科) 人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。</p> <p>この到達目標を達成するために、東アジア政治史と国際関係史の全体像を把握し、また、どう考えればよいかという方法を身につけるようにします。</p> <p>歴史用語や年代を正確に記憶するのが到達目標ではありません。いまの時代、かなり「ざっくり」した情報でも検索すれば正確な情報は得られます(正確かどうかの検証は必須ですが)。繰り返しますが「構造的に理解する」こと、「広い視野で思考・判断を行う」こと、そのための力やスキルを手に入れることが目標です。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	概説：20世紀のアジア			とくにありませんが、高校の世界史などで学ぶ内容を頭に入れておいてくださると助かります。		30	
第2回	アジアの文化と政治：その多様性			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第3回	オスマン帝国			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第4回	オスマン帝国の近代			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第5回	アラブとイスラーム			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第6回	アラブの近代：エジプトのインパクト			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第7回	イラン世界の特質			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第8回	イラン：動かない王朝と動き出す社会			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第9回	インド世界とは何か？			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第10回	ムガル帝国とイギリス			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第11回	中華世界			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第12回	近世帝国としての清帝国			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第13回	洋務運動			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	
第14回	清の近代化			前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。		30	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第15回	インド大反乱	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第16回	イギリス領インド帝国	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第17回	オスマン帝国とタンズイマート	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第18回	新オスマン人の活動と挫折	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第19回	辛亥革命への道	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第20回	中華民国の成立	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第21回	オスマン帝国と第一次世界大戦	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第22回	トルコ革命	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第23回	第一次世界大戦とアラブ・イラン	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第24回	インド独立運動	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第25回	第二次世界大戦へ（1）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第26回	第二次世界大戦へ（2） ※この回に授業内試験を行います（第28回では ありません！）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第27回	「戦後」への展望	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
第28回	「戦後」への展望 授業内試験の解説	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	30
[授業の方法] 講義形式です。最後にはコメントペーパーを提出していただきます。			
[成績評価の方法] 期間中に到達度確認テスト（授業内試験）を行います。また、コメントペーパーをもとに平常点を算出します。到達度確認テスト（80%）と平常点（20%）をもとに採点します。詳しいことは第一回の授業で説明します。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。			
[テキスト] とくにありません。必要なときには授業内で指示します。			
[参考書] とくにありません。必要なときには授業内で指示します。			
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] ポータルサイトで周知します。			

〔特記事項〕

科目名	現代政治理論						
教員名	野口 雅弘						
科目No.	127242030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>現代政治理論は、主として20世紀以後の政治理論の分野の著作を扱います。 20世紀の「古典」といわれる名著から話題の新刊まで、毎回1冊（あるいは1論文）を取り上げて紹介する、というブックガイド的な講義科目です。 少し難しめな本を読んでみたいけれど、1人で読むのは大変そうだと、という人の受講をお待ちしています。 ときどき難しい言葉が出てくるかもしれませんが、さいきん政治ニュースとも関連づけながら、なるべくわかりやすく話します。 DP1-1, 1-2</p>							
〔到達目標〕							
<p>1. 現代政治理論の概念や考え方についての基本知識を持つ。 2. それらを用いて、現代の諸問題について考える力を身につける。 3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 DP1-1, 1-2</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション			資料を読み、論点を整理する			60分
第2回	ニーチェ『道徳の系譜学』			資料を読み、論点を整理する			60分
第3回	フロイト「アインシュタインへの手紙」『ひとはなぜ戦争をするのか』			資料を読み、論点を整理する			60分
第4回	ホルクハイマー「伝統理論と批判理論」『批判理論の論理学』			資料を読み、論点を整理する			60分
第5回	マンハイム『イデオロギーとユートピア』			資料を読み、論点を整理する			60分
第6回	シュミット『政治的なものの概念』			資料を読み、論点を整理する			60分
第7回	ハクスリー『すばらしい新世界』			資料を読み、論点を整理する			60分
第8回	ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」『ベンヤミン・コレクション1』			資料を読み、論点を整理する			60分
第9回	バーリン『自由論』			資料を読み、論点を整理する			60分
第10回	中間考察1			資料を読み、論点を整理する			60分
第11回	ハイエク『隷従への道』			資料を読み、論点を整理する			60分
第12回	アーレント『人間の条件』			資料を読み、論点を整理する			60分
第13回	ロールズ『正義論』			資料を読み、論点を整理する			60分
第14回	ロールズ『政治的リベラリズム』			資料を読み、論点を整理する			60分

第15回	ボグゲ『なぜ遠くの貧しい人への義務があるのか』	資料を読み、論点を整理する	60分
第16回	ハーバーマス『後期資本主義における正統化の問題』	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	ハーバーマス『公共性の構造転換』	資料を読み、論点を整理する	60分
第18回	ホネット『見えないこと』	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	キムリック『土着語の政治』	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察2	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	アーレント『エルサレムのアイヒマン』	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	フーコー『監獄の誕生』	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	ヘイ『政治はなぜ嫌われるのか』	資料を読み、論点を整理する	60分
第25回	グレーバー『官僚制のユートピア』	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	斎藤幸平『人新世の「資本論」』	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	岡野八代『ケアの倫理』	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	総まとめ：いま私たちは何を考えるべきか	資料を読み、論点を整理する	60分
[授業の方法] 講義形式です。			
[成績評価の方法] コメントシート：20% レポート（1500-2000字程度）：20% 定期試験：60%			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 「政治学原論」を受講していると話がわかりやすいかもしれません（受講していなくても問題ありません）。			
[テキスト] 野口雅弘・高山裕二・山本圭編『よくわかる政治思想』ミネルヴァ書房、2021年（授業で使います。試験勉強のときなどに、手元に置いておくと便利だと思います。買っても買わなくてもいいです）			
[参考書] 適宜紹介します。			
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）]			

法

24/2/9 18時56分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

ポータルサイトで周知します。

[特記事項]

科目名	政治とジェンダー						
教員名	辻上 奈美江						
科目No.	127242040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>ジェンダーは、学問的なテーマとして重要であるのみならず、私たちの身の回りのすべてを取り巻くテーマです。この授業では、まずは身の回りのジェンダーに気付き、考えることから始めます。その上で、本講義では中東地域の近現代史におけるフェミニズム運動、法整備などをもとに、女性の「生」を考えます。講義を通じて、オリエンタリズムやわれわれの眼差しを見直す機会を提供します。映画などの視聴覚教材を多く用いて、履修者と議論しながら進めます。</p>							
〔到達目標〕							
<p>①ジェンダーに関する基本的な概念を理解し、それを有機的に自らの生活に採り入れることができる ②近代以降のフェミニズムの展開を理解し、自らの言葉で、ジェンダーの視点から近代を語る事ができる ③中東地域におけるジェンダーの諸問題の特徴を的確に理解し、それらを自分の言葉で説明できる</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 授業の受け方、評価方法についての説明 ※受講生数やレベルによって授業内容に若干の変更の可能性ある			CoursePowerの準備			60
第2回	身の回りのジェンダーを考えてみよう！			ディスカッションを予定しています。あなたの周りの「ジェンダー」について、あらかじめ考えておいてください。			60
第3回	近代家族とジェンダー			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第4回	教育とジェンダー1			授業時間内に指定する資料の予習復習 学校教育では平等は基本的な理念とされています。しかしジェンダーは気づかれにくい形で男女の間の差を生んでもいます。あなたの経験における学校教育とジェンダー差について、ひとつ例をあげて論じてみましょう（リアクションペーパー） 『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p. 24-25、p. 30-31			60
第5回	教育とジェンダー2			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第6回	近代とジェンダー			『女性たちの世界史大図鑑』p. 146-149			60
第7回	フェミニズムの波と第三世界			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第8回	かくれたカリキュラムの検討			提出されたリアベをもとに、みなさんが経験した隠れたカリキュラムについて検討します			60
第9回	視聴覚教材の視聴			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第10回	視聴覚教材の解説			授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成			120
第11回	中東地域概説（気候・産業・宗教・民族）			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第12回	イスラームとジェンダー			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第13回	近代と中東地域のフェミニズム／ジェンダーの軌跡			授業時間内に指定する資料の予習復習			60
第14回	植民地、脱植民地とジェンダー			授業時間内に指定する資料の予習復習			60

第15回	グローバル・ジェンダー格差報告書を批判的に読む	グローバル・ジェンダー格差報告書を構成する指標の確認	60
第16回	パレスチナ問題	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第17回	中間テスト（日程は変動する可能性あり。授業時間内に改めて指定します）	授業時間内に指定する資料の予習復習	120
第18回	アラブ民族主義とイスラーム復興	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第19回	中間テストの解説 湾岸戦争とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第20回	9.11とイスラモフォビアとジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第21回	アラブの春とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第22回	テロと女性	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第23回	中東地域と移民難民	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第24回	視聴覚教材の視聴	授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成	120
第25回	湾岸アラブ諸国における女性家事労働者	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第26回	視聴覚教材の視聴	授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成	60
第27回	ヨーロッパにおける移民難民とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第28回	総括	授業資料全体の確認	90
[授業の方法] この授業は対面で実施します。 授業は基本的に講義形式で進めます。 評価対象となる中間テスト、課題（リアクションペーパー）、期末テストについては、それぞれ事前に求められる内容を指示します。			
[成績評価の方法] 中間テスト（30%）、課題提出（30%）、期末テスト（40%）			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目] 世界史Aの知識があると授業に取り組みやすいと思います。ただし必須ではありません。			
[テキスト] 購入の必要はありません。 ただし参考書をはじめとする図書や文献を図書館を利用するなどして積極的に読んで、期末レポートの準備をしてください。			
[参考書] 木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2014年 ISBN978-4-623-06516-5 ¥2,860 ハールバート、ホーリー『女性たちの世界史大図鑑』河出書房新社、2019年 ISBN978-4-309-22780-1 ¥4,950 辻上奈美江『イスラーム世界のジェンダー秩序』明石書店、2014年 ISBN978-4-7503-4067-8 ¥2,750 アブールゴド、ライラ『ムスリム女性に救援は必要か』（鳥山純子・嶺崎寛子訳）書肆心水、2018年 ISBN978-4-906917-83-9 ¥3,960			
[質問・相談方法等（オフィス・アワー）]			

授業終了後に教室で受け付けます

[特記事項]

科目名	社会思想史						
教員名	板井 広明						
科目No.	127242050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
18世紀から20世紀に至る、近代社会における社会思想史の系譜を、主に資本主義システムとの関連から概説する。マルクスが指摘した「存在が意識を決定するのであって、意識が存在を決定するのではない」という点から、生活全体に大きな影響を及ぼしている経済の領域について、どのような経済システムが望ましいのか、そこで人々の生活は豊かになるのかといった問題を考える。後半はその応用編として、現代的な問題に関して社会思想史の観点からアプローチを行なう。企業の社会的責任や、倫理的行動や消費、環境との関係などを経済と倫理という視軸から検討する。							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・資本主義システムのメリット・デメリットについて、歴史的な観点も含めて理解し説明することができる。 ・経済的な視点をえることで、DP2（旧DP1）にある、広い視野で思考・判断を行うことができる。 ・様々な思想家の人間観や社会観を知る事で、ダイバーシティー（多様性）へと目が開かれる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	社会思想史とは／18世紀イングランド社会			復習、示された文献のチェック			60分
第2回	B. マンデヴィル：自生的秩序と道徳			復習、示された文献のチェック			60分
第3回	スミス：共感とフェアプレイ、そして市場			復習、示された文献のチェック			60分
第4回	ベンサム（1）：功利主義哲学			復習、示された文献のチェック			60分
第5回	ベンサム（2）：功利主義の統治像とインセンティブの設計			復習、示された文献のチェック			60分
第6回	J.S. ミル：分配と定常状態論、女性の解放			復習、示された文献のチェック			60分
第7回	リカードウ：自由貿易と帝国			復習、示された文献のチェック			60分
第8回	オーウェン：協同組合と社会主義			復習、示された文献のチェック			60分
第9回	ピグー：厚生経済学と市民の役割			復習、示された文献のチェック			60分
第10回	ホブソンとヴェブレン：消費をめぐる経済学			復習、示された文献のチェック			60分
第11回	ヴェーバー：近代資本主義と労働			復習、示された文献のチェック			60分
第12回	マルクス：労働と疎外			復習、示された文献のチェック			60分
第13回	ケインズとハイエク：福祉国家の制度構想			復習、示された文献のチェック			60分
第14回	ロールズ、セン、ノージック：正義をめぐる構想			復習、示された文献のチェック			60分
第15回	現代のグローバルな世界における経済と倫理の問題			復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック			60分

第16回	戦間期以降のアメリカのCSR	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第17回	社会的企業とは何か～市場でも政府でもなく	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第18回	社会的企業論～クラブ財とソーシャル・キャピタル	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第19回	働くとは～労働・仕事をめぐる思想史	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第20回	労働と承認～仕事のやりがい	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第21回	労働と承認～仕事のやりがい	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第22回	競争の2側面～弱者と競争	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第23回	消費社会における倫理	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第24回	新旧消費者主権論～再分配をめぐって	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第25回	食のグローバルな実態	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第26回	食と倫理～食べるべきものとは何か	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第27回	自由貿易再考	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第28回	環境問題と企業	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
〔授業の方法〕 講義形式で行なうが、とくに後半、アクティブ・ラーニング的な要素として、質疑の時間も設け、リアクション・ペーパーを出してもらうこともある。			
〔成績評価の方法〕 試験：80% 平常点（コメントなど）：20%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 世界史、経済史など			
〔テキスト〕 前半に関しては、レジュメを配布する。 後半に関しては、教科書として、佐藤方宣編『ビジネス倫理の論じ方』ナカニシヤ出版、2009年を用いる。			
〔参考書〕 特になし			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。			
〔特記事項〕			

科目名	日本政治思想史						
教員名	李 セボン						
科目No.	127242060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
本講義では、徳川時代から明治にかけて、政治思想の歴史がいかなるものであったのかについて、主要な思想家の議論を踏まえつつ、儒学や西洋思想との関係をも考察するという方法で理解を深める。							
〔到達目標〕							
DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 現代日本の政治的共同体がどのような歴史的コンテクストを経てきたのかを理解し、その基盤を知る。それによって、「日本」を相対化して思考し、人類全体との関係について説明できる。 2. 東アジアの隣国および欧米の国々との思想的な比較を行うことで、日本やそれぞれの地域が有する個性を知ると同時に、それらがいかなる共通性を見せるのかを確認する。人類史の一部として、日本の政治思想史の流れを捉え直す。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション 授業の進め方や評価の方法についてなど。			シラバス内容の確認。			15
第2回	徳川日本に関する諸前提			配布資料の予習、参考文献の学習			50
第3回	徳川日本の政治と社会（1）： 「イエ」と身分社会			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第4回	徳川日本の政治と社会（2）： 武士の政治支配			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第5回	儒学の基本的構造： 東アジアの普遍政治哲学			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第6回	隣国の体制教学： 朱子学の体系			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第7回	徳川日本における儒学：撰取と軋轢			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第8回	儒学の日本化： 伊藤仁斎の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第9回	日本の朱子学者： 新井白石の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第10回	儒者からみた「キリシタン」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第11回	荻生徂徠（1）： 徳川日本の「礼楽」論			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第12回	荻生徂徠（2）： 徂徠学の衰退とその後			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第13回	本居宣長の「まごころ」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第14回	中間まとめ			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90
第15回	海保青陵の政治思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習			90

第16回	商業発展と儒学思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第17回	徳川日本の「性」と政治(1)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第18回	徳川日本の「性」と政治(2)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第19回	「開国」をめぐる諸議論： 横井小楠の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第20回	「尊王攘夷」とは何か： 吉田松陰の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第21回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」(1)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第22回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」(2)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第23回	儒者の「文明開化」論(1)： 中村正直の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第24回	儒者の「文明開化」論(2)： 阪谷素の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第25回	福澤諭吉と「文明」(1)： 個人・独立・交際	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第26回	福澤諭吉と「文明」(2)： ネーションのために	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第27回	大日本帝国憲法と「教育勅語」	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第28回	総まとめ	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	60
〔授業の方法〕			
授業は、基本的に講義の形式で進める。講義では、参加者が毎回前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料および参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、金曜日4・5限に行われるが、5限の講義が終わる頃、教室でレビューシートを作成してもらい(時には、簡単なクイズを解く)、そこでコメントや質問内容をベースに翌週の授業冒頭で解説をする。この時間は、参加者からの質問などについて教員がフィードバックする時間でもある。 #初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席する必要がある。			
〔成績評価の方法〕			
平常点(授業への参加状況・レビューシートなど)＝50%、期末テスト＝50%による総合評価。			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			
高校レベルの日本史の知識。但し、無くても特に問題はない。			
〔テキスト〕			
特になし。			
〔参考書〕			
購入を強制はしないが、儒学をはじめ種々の思想史的な論点をより深く理解するためには、下記のテキストの精読をぜひお勧めしたい。 渡辺浩、『日本政治思想史 十七～十九世紀』(東大出版会、2010)			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕			
ポータルサイトで周知する。また講義終了後に教室で受け付ける。			
〔特記事項〕			

科目名	文化の政治学						
教員名	李 静和						
科目No.	127242070	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>政治的なものの本質と表象について考える。</p> <p>より具体的には、この問題を以下の二重の認識作業を通じて“考える”。</p> <p>1) どんな政治にも歴史性があり、過去と未来にそれぞれ固有の責任を負うのであり、この責任のあり方を表象の分析を通じて把握すること</p> <p>2) また、政治的なものがどのように文化的な諸相を通じて特定の規範を生産し、さらに、それがいかに社会に作用するかを考察すること</p>							
〔到達目標〕							
<p>政治的なものの本質と表象について“考える”ことの身体化を目指す。</p> <p>それを通じて以下の到達目標も目指す。</p> <p>政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること (DP1-2)</p> <p>批判的、論理的思考力、課題探求・問題解決力、コミュニケーション能力に基づいた総合的判断力を養成すること (DP2, 3, 4, 5)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	イントロダクション 1 授業計画の内容は受講メンバーおよび人数によって場合によっては変更するかもしれません。したがってイントロダクション1と2は必ず出席してください。			関連資料を読む (復習)		60～120	
第2回	イントロダクション 2			関連資料を読む		60～120	
第3回	鏡と窓 1			関連資料を読む		60～120	
第4回	鏡と窓 2			関連資料を読む		60～120	
第5回	鏡と窓 3			関連資料を読む		60～120	
第6回	鏡と窓 4			関連資料を読む		60～120	
第7回	表現と証言 1			関連資料を読む		60～120	
第8回	表現と証言 2			関連資料を読む		60～120	
第9回	表現と証言 3			関連資料を読む		60～120	
第10回	表現と証言 4			関連資料を読む		60～120	
第11回	表現と証言 5			関連資料を読む。		60～120	
第12回	表現と証言 6			関連資料を読む		60～120	
第13回	記憶と表現 1			関連資料を読む		60～120	
第14回	記憶と表現 2			関連資料を読む		60～120	

第15回	記憶と表現 3	関連資料を読む	60～120
第16回	記憶と表現 4	関連資料を読む	60～120
第17回	記憶と表現 5	関連資料を読む	60～120
第18回	記憶と表現 6	関連資料を読む	60～120
第19回	証言と記憶 1	関連資料を読む	60～120
第20回	証言と記憶 2	関連資料を読む	60～120
第21回	証言と記憶 3	関連資料を読む	60～120
第22回	証言と記憶 4	関連資料を読む	60～120
第23回	証言と記憶 5	関連資料を読む	60～120
第24回	証言と記憶 6	関連資料を読む	60～120
第25回	想像力と力 1	関連資料を読む	60～120
第26回	想像力と力 2	関連資料を読む	60～120
第27回	想像力と力 3	関連資料を読む	60～120
第28回	想像力と力 4	関連資料を読む	60～120
[授業の方法]			
ビデオなど用いながら、各テーマにそって4回から6回程度の授業を行います。 基本的には講義形式ですが、ときには、ゼミ形式を用いることもあります。			
[成績評価の方法]			
授業への参加および応答の度合いを大切にします。 授業中に行なった各テーマごとの内容をめぐって、多様な形式による提出が求められるので、「出席」が問われます。 おおまかな評価割合(%)としては、以下のようになります。 平常点(授業参加の度合い) 50% 課題提出状況(回数および内容) 50%			
[成績評価の基準]			
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目]			
みなさんの持っている考え、選んだ授業から関連性を見つけてほしいです。			
[テキスト]			
特になし			
[参考書]			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

『残傷の音—「アジア・政治・アート」の未来へ』(岩波書店/2009年/編:李静和 執筆:新城郁夫、上間かな恵、崔真碩、東琢磨、池内靖子、他/アーティスト:北島角子、イトー・ターリ、呉夏枝、山城知佳子、琴仙姫、金城満、宮城明、高橋悠治、他) (購入の必要なし)
その他、授業中にお知らせします。

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

ポータルサイトでお知らせします。

〔特記事項〕

科目名	政治過程論						
教員名	境家 史郎						
科目No.	127243010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕 現代日本政治を理解する上で必要となる、政治学および歴史的知識に関する概説を行う。							
〔到達目標〕 理論的、実証的観点から現代日本の政治について説明できるようになることが目標である。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第2回	日本政治の分析視角			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第3回	占領改革			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第4回	55年体制への道			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第5回	戦後初期の日本社会			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第6回	安保闘争前夜			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第7回	一党優位体制			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第8回	自民党1			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第9回	自民党2			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第10回	55年体制下の立法過程1			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第11回	55年体制下の立法過程2			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第12回	保守党型大きな政府			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第13回	55年体制下の左翼運動			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第14回	日本型多元主義論			配布資料該当箇所を復習すること			60分
第15回	後期55年体制の政治1			配布資料該当箇所を復習すること			60分

第16回	後期55年体制の政治2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第17回	55年体制下の有権者1	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第18回	55年体制下の有権者2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第19回	政界再編	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第20回	改革の時代1	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第21回	改革の時代2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第22回	小泉改革とその帰結1	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第23回	小泉改革とその帰結2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第24回	改革後の政党政治1	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第25回	改革後の政党政治2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第26回	ポスト55年体制下の有権者1	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第27回	ポスト55年体制下の有権者2	配布資料該当箇所を復習すること	60分
第28回	まとめ	配布資料該当箇所を復習すること	60分
〔授業の方法〕 講義によって行う。			
〔成績評価の方法〕 試験100%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕			
〔テキスト〕 境家史郎『憲法と世論』筑摩書房、2017年 蒲島郁夫・境家史郎『政治参加論』東京大学出版会、2020年 境家史郎『戦後日本政治史』中央公論新社、2023年			
〔参考書〕			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。			
〔特記事項〕			

科目名	行政学						
教員名	西村 美香						
科目No.	127243020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
日本の行政を中心に、行政改革や行政のメカニズムについて、基本的な理論や歴史を学ぶ。前半は行政改革の歴史について、後半は公務員制度、意思決定過程、予算編成過程、行政統制と行政責任について、理論と事例の両面から解説を行い、受講生にも問題点や解決策等について考えてもらう。							
〔到達目標〕							
自立した市民として必要不可欠な行政知識を身に付けることによって（新 DP 1・新 DP2/旧 DP1・旧 DP 6）、現在進行中の行政改革や行政の将来について、様々な論点から自分の考えをまとめられるようになること（新 DP 3・新 DP4/旧 DP 2・旧 DP5・旧 DP7）、さらに、行政に対して積極的に関わっていきけるようになること（新 DP5・新 DP6/旧 DP 3・旧 DP4）が到達目標である。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「行政学」とは			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて行政学 I を受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	近代行政の成立			レジュメの復習		30分	
第3回	近代行政から現代行政へ			レジュメの復習		30分	
第4回	行政国家と福祉国家			レジュメの復習		30分	
第5回	福祉国家の危機			レジュメの復習		30分	
第6回	1970年代～80年代の行政改革			レジュメの復習		30分	
第7回	New Public Management（1）			レジュメの復習		30分	
第8回	New Public Management（2）			レジュメの復習		30分	
第9回	New Public Management（3）			レジュメの復習		30分	
第10回	New Public Management（4）			授業内容を踏まえて自分の考えをまとめる。		40分	
第11回	1990年代以降の日本の行政改革（1）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第12回	1990年代以降の日本の行政改革（2）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第13回	1990年代以降の日本の行政改革（3）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第14回	1990年代以降の日本の行政改革（4）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第15回	1990年代以降の日本の行政改革（5）：公益法人			テストへ向けての総復習		180分	

第16回	1990年代以降の日本の行政改革(6):独立行政法人	レジュメの復習	30分
第17回	1990年代以降の日本の行政改革(7):中央省庁再編	レジュメの復習	30分
第18回	1990年代以降の日本の行政改革(8):PFI・市場化テスト	レジュメの復習	30分
第19回	公務員制度	指示された改革関連資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第20回	公務員制度改革(1)	レジュメの復習	30分
第21回	公務員制度改革(2)	レジュメの復習	30分
第22回	意思決定過程(1):稟議制	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60分
第23回	意思決定過程(2):内閣法制局	レジュメの復習	30分
第24回	意思決定過程(3):与党審査	レジュメの復習	30分
第25回	予算編成過程(1)	レジュメの復習	30分
第26回	予算編成過程(2)	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60分
第27回	予算・財務管理の改革	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第28回	行政責任と行政統制	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
〔授業の方法〕			
各テーマ毎にレジュメを Course Power で配布して講義する。講義の内容はレジュメよりかなり詳しく、テストやレポート、グループ課題は授業で説明したことから出題しているため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることを強く勧める。			
〔成績評価の方法〕			
学期末のペーパーテスト(マークシート方式)で80点、2回程度実施する授業内の小レポート提出で20点(各10点)。他に、授業中にグループ課題に数回取り組んでもらう予定で、その参加は任意であるものの、加点対象となる(最高20点程度)。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けるのはかなりリスクが高いため、履修しないことを勧める。			
〔成績評価の基準〕			
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕			
日本の行政、地方自治論、行政法。			
〔テキスト〕			
レジュメがテキストで、授業と復習の必需品である。			
〔参考書〕			
買うことを強制しないという意味でテキストではなく参考書とするが、西尾勝著『新版 行政学』有斐閣3,100円(ISBN4-641-04977-7)は、授業の予習・復習のみならず、行政学全般について理解を深め、公務員試験の準備をする上でも重要な本である。それ以外については、授業中に適宜紹介する。行政に関連する新聞記事を読むことも奨励している。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕			
ポータルサイトで周知する。			

【特記事項】

アクティブ・ラーニング

科目名	比較福祉政治						
教員名	今井 貴子						
科目No.	127243030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>福祉政治とは、雇用と社会保障をめぐる政策（生活保障政策）が、さまざまな主体間の関係性のなかでどのように入力、形成、執行されるのかを分析する学問です。ここでいう主体とは、政党、利益集団、官僚、メディアなどが含まれます。その福祉政治のあり方は、その国がどのタイプの民主主義であるのかによって大きく異なります。授業ではおもに、多数決型民主主義の代表のイギリス、合意型民主主義の代表のスウェーデン、そして日本の3カ国を取り上げ、生活保障の福祉政治を読み解きます。</p> <p>生活保障のあり方は、その国に住む人びとの就労や結婚をはじめ、人生の選択に大きな影響を与えます。いったん形成、発展した制度は、「世界」といってよいほど特質がきわだち、他国との違いを示します。他方において、その「世界」は決して固定したものではなく、時代状況とそれに対応する福祉政治の展開によって、再編されることも、必要とされる改革が停滞することもあります。授業では、上記3カ国の世界の形成、発展、再編（あるいは停滞）の過程を知り、世界最速の少子高齢社会日本の今後を見通す手がかりを考えます。</p>							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉国家の形成、発展、再編までの歴史政治と政治ダイナミズムを学ぶ。(DP1, DP2) ・福祉資本主義の類型論、歴史的制度論、比較選挙制度、比較政党政治など、比較政治学の基本的な知見を習得する。(DP1, DP2) ・比較福祉政治の視角から、時代ごとの世界共通の課題と、先進諸国の制度や人々の生活パターンの多様性に気づく (DP2, DP3) ・授業内コメントシートや確認問題で、授業で習得した知見に基づいて、現代世界の課題群を発見し、それらへのアプローチの仕方を考察する (DP3, DP4)。 ・従来の社会的リスクと 21 世紀型社会的リスクを理解し、雇用、介護や子育てをめぐるケアなどをめぐる課題群の所在とそれらへの各国の取り組みを知る (DP3) 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ・授業の概要、進め方、注意点、予習のためのテキストや参考文献等について解説します。	シラバスに目を通す				30	
第2回	福祉資本主義の「三つの世界」を比較する ーレジーム類型論、批判と発展型	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第3回	福祉資本主義レジームの国際比較 ー映像資料から学ぶ比較福祉政治	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第4回	・映像資料の解説 ・福祉国家 1.0 の歴史理解ー戦後経済体制と民主主義	前回までの授業の復習				60-90	
第5回	福祉資本主義レジームの国際比較 ①イギリス	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第6回	福祉資本主義レジームの国際比較 ①イギリス	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第7回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②スウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第8回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②映像資料から読み解くスウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第9回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②日本	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第10回	福祉資本主義レジームの国際比較 ②日本	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第11回	福祉国家改革の政治的理論的展開 ー削減に対する非難回避の政治 ー変化を説明する	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第12回	グローバル化と知識基盤型経済ーリスクの普遍化時代の福祉政治	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	
第13回	リスク転換後の福祉政治 ー理論的展開とその事例	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する				60-90	

第14回	リスク転換後の福祉政治 －国際比較①イギリス	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	90-120
第15回	リスク転換後の福祉政治 －国際比較②スウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60
第16回	リスク転換後の福祉政治 －国際比較②スウェーデン	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第17回	家族の変容と福祉政治の国際比較①	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第18回	ジェンダーをめぐる福祉政治の国際比較	前回までのレジュメの復習	60-90
第19回	人の移動と福祉政治の国際比較	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第20回	ポピュリズムと福祉政治 －現代のポピュリズムを捉える視座	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第21回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較① －イギリス	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第22回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較② －映像資料から読み解く	前回までのレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第23回	ポピュリズムと福祉政治の国際比較③ －スウェーデン	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第24回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治① 何を普遍的な「基礎」保障とするのか－ベーシック・インカム	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第25回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治② 何を普遍的な「基礎」保障とするのか－ベーシック・アセット	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する	60-90
第26回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治③ －映像資料から学ぶ	前回のレジュメの復習 シラバスの該当テキストを参照する。	60-90
第27回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治④ －地域社会と準市場	第1回から第26回までのレジュメ、テキスト、資料の復習	90-240
第28回	総括問題（授業内テスト）	後期授業のレジュメ、配布資料、テキストを読み直す。	60
[授業の方法]			
<ul style="list-style-type: none"> ・ Couse Power に掲載するレジュメ（パワーポイント）をもとにした講義形式です。参考資料として短い論文や新聞記事を随時掲載します。 ・ 授業内に記述式の復習小テスト、総復習テスト（期末）を実施します。そのほか、適宜、コメントシートを提出してもらいます。 <p>* 授業の進行状況などによって、シラバスの内容を一部見直すことがあります。</p>			
[成績評価の方法]			
中間の小テスト（25%）、期末テスト（70%）、平常点（5%）から総合的に評価します。			
[成績評価の基準]			
成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目]			
特になし。比較政治経済、政治過程論、現代ヨーロッパ政治論、西洋政治史を履修することを勧める。			
[テキスト]			
田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進『政治経済学－グローバル化時代の国家と市場』2020年。望ましくは購入（必須ではない） 鏡目真人・近藤正基（編）『比較福祉国家－理論・計量・各国事例』ミネルヴァ書房、2013年。購入の必要なし			
[参考書]			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

*以下は購入の必要なし。(いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。)

宮本太郎『福祉政治-日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年

宮本太郎『貧困・介護・育児の政治-ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版社、2021年

田中拓道『福祉国家の基礎理論-グローバル化時代の国家のゆくえ』岩波書店、2023年

齋藤純一『公共哲学入門』NHK出版、2023年

田村哲樹ほか『政治学』勁草書房、2020年

パスカル・ペリノー[中村雅治訳]『ポピュリズムに揺れる欧州政党政治』白水社、2023年。

エスビン-アンデルセン、イエスタ(岡沢憲英・宮本太郎訳)『福祉資本主義の三つの世界-比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001年

Hemerijck, Anton (2013) *Changing Welfare States*, Oxford University Press.

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

アクティヴ・ラーニングを含む

科目名	財政学						
教員名	浅羽 隆史						
科目No.	127243040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>財政とは、政府が収入をあげたり支出を行ったりする経済行為のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）する経済行為を研究する学問である。</p> <p>本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容が中心となる。また、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、地方財政との関係などにもふれることで、できるだけ幅広い知識を体得できるようにする。</p>							
〔到達目標〕							
<p>教養の修得（DP2-1）、課題の発見と解決（DP3-1）、そして専門分野の知識・理解（DP1-1）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。</p> <p>主たる目標：財政学の基本的な内容（理論・制度・実態など）について、受講者が理解できるようになること</p> <p>従たる目標：より深い研究を志す者は、そのきっかけが掴めるようになること</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	財政学とは			財政や予算に関連するニュースなどに関心を持ち、ふれておく			60
第2回	財政の役割と日本の制度 (1) 財政とは何か (2) 財政の拡大に関する仮説 (3) 日本の財政規模			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			60
第3回	財政の役割と日本の制度 (4) 憲法と財政			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第4回	財政の役割と日本の制度 (5) 各種の財政ルール			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第5回	財政の役割と日本の制度 (6) 財政の分類 (7) 予算編成と決算			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第6回	予算と施策 (1) 一般会計歳出の概要			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第7回	予算と施策 (2) 社会保障関係費と社会保障制度			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第8回	予算と施策 (3) 国債費			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第9回	予算と施策 (4) 地方交付税交付金と地方財政制度			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第10回	予算と施策 (5) 公共事業関係費と社会資本整備 (6) 文教及び科学振興費			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第11回	予算と施策 (7) 一般会計歳入			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第12回	特別会計と財政投融资 (1) 特別会計制度			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第13回	特別会計と財政投融资 (2) 設置の意義が大きい特別会計の例 (3) 特徴ある特別会計の例 (4) 特別会計の問題点			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第14回	特別会計と財政投融资 (5) 財政投融资の概要			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90
第15回	特別会計と財政投融资 (6) 財政投融资の用途 (7) 財政投融资の原資			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す			90

第16回	税制 (1)税とは何か (2)税の種類	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第17回	税制 (3)望ましい税の条件 (4)日本の税制の推移 (5)税収の推移と国民負担率	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第18回	税制 (6)個人所得課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第19回	税制 (7)法人所得課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第20回	税制 (8)消費課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第21回	税制 (9)資産課税	テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第22回	国債と財政赤字 (1)国債の種類と借入金等 (2)国債発行の推移	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第23回	国債と財政赤字 (3)財政赤字の指標	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第24回	国債と財政赤字 (4)財政赤字の国際比較 (5)日本財政悪化の原因	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第25回	国債と財政赤字 (6)財政赤字の問題点	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第26回	国債と財政赤字 (7)日本におけるマクロ経済への影響	テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第27回	財政政策 (1)経済と財政 (2)経済状況と政策の方向 (3)ビルトイン・スタビライザー	テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第28回	財政政策 (4)景気刺激効果 (5)実際の財政政策	テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
〔授業の方法〕			
【形式】 この授業は、対面の講義で実施する。			
【進め方】 まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。 なお、財政は、常に制度変更や取り巻く環境の変化にさらされている。そのため、講義では常に最新の制度やデータなどを用い、関連資料を配布・利用する。			
〔成績評価の方法〕 定期試験(60%)と課題(40%)で評価する。 課題は、複数回実施される。課題の内容及び提出方法は、講義内で告知する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 以下の点に着目し、その達成度により評価する。 ・財政制度や財政の実態、財政上の課題に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか ・財政に関する課題において、論理的かつ適切に論述できているか			
〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 前提となる科目はとくにない。関連科目である行政学やマクロ経済学基礎、比較政治経済を履修していると、理解が進み易い。なお、地方財政について詳しく学びたい者は、地方自治論(配当年次3年生)を受講すること。			
〔テキスト〕 浅羽隆史(2016)『新版 入門財政学』同友館(2400円+税) ISBN: 9784-496-05189-0			
〔参考書〕			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

参考文献は、講義開始までに分野ごとに整理した一覧表を CoursePower の共通フォルダにアップする。そして、第1回目の講義の際に解説を加える。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付ける。オフィスアワーについては、ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	政治心理学						
教員名	安野 智子						
科目No.	127243050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
本講義では、「世論」を中心的なテーマとします。民主主義社会における世論の意味を考えながら、世論とその形成過程にかかわるトピックについて論じます。具体的には、世論調査の方法、態度形成、メディア効果論、認知的バイアス、ソーシャル・ネットワーク、政治参加、投票行動などに関する研究を紹介していく予定です。							
〔到達目標〕							
有権者の意識や行動について政治心理学的な視点から考察できるようになることを目指します。政治心理学の知識に基づき、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得します (DP6)。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	イントロダクション：政治心理学の視座 授業の目的と概要について説明する。			シラバスに目を通し、授業の全体像を把握する		30	
第2回	世論とは何か：民主主義社会と世論 デモクラシーの類型と、世論の担い手である市民への見方について考察する。			Glynn et al. (2015) Chapter1, 2, 4 飯田・松林・大村(2015)序章、第1章 (参) 川崎修・杉田敦(編) 2006, 『現代政治理論』有斐閣アルマ (第3章、第6章、第9章)		60	
第3回	民意をどうとらえるか：世論調査とその方法 世論調査(社会調査)の方法論と、世論調査が抱える問題について論じる。			Glynn et al. (2015) Chapter3 (参) 盛山 和夫(2004) 『社会調査法入門』有斐閣ブックス		60	
第4回	政治的態度の心理学的基盤 (1) 基本的な価値観の軸、態度形成、態度と意見の関係について論じる。			Glynn et al. (2015) Chapter5		60	
第5回	政治的態度の心理学的基盤 (2) スキーマと社会的推論、判断のバイアスについて紹介する。			(参) 市川伸一(1997) 『考えることの科学』中公新書		60	
第6回	政治的態度の心理学的基盤 (3) 私たちは必ずしも合理的に判断できていない。ヒューリスティックとプロスペクト理論について紹介する。			(参) Daniel Kahneman(2012) 『ファスト&スロー』(上下) ハヤカワノンフィクション文庫		60	
第7回	政治的態度の心理学的基盤 (4) 帰属のバイアス、偏見とステレオタイプについて論じる。			Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter25		60	
第8回	政治的態度の心理学的基盤 (5) 認知的な情報処理モデルと意思決定過程、感情の影響について論じる。			Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter5, Chapter17		60	
第9回	政治的態度の心理学的基盤 (6) 集団の機能と集団意思決定について論じる。			(参) 本間道子(2011) 『集団行動の心理学—ダイナミックな社会関係のなかで (セレクション社会心理学)』サイエンス社		60	
第10回	集団の意見の集約 「多数決」はほんとうに「多くの人の意見を代表」できているのか？意見集約の方法、社会的選択理論について論じる。			飯田・松林・大村(2015)第9章 (参) 坂井豊貴(2015) 『多数決を疑う—社会的選択理論とは何か』岩波新書。		60	
第11回	価値観とイデオロギー (1) 価値観(道徳観、公正観など)とイデオロギーの関係について論じる。			Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter19 飯田・松林・大村(2015)第3章 (参) 蒲島郁夫・竹中佳彦(2012) 『現代政治学叢書 イデオロギー』東京大学出版会。		60	
第12回	価値観とイデオロギー (2) 価値観(道徳観、公正観など)とイデオロギーの関係について論じる。			Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter19 飯田・松林・大村(2015)第3章 (参) Jonathan Haidt(2012) 『社会はなぜ左と右に分かれるのか』紀伊国屋書店		60	
第13回	有権者の政治的知識 (1) 有権者の政治的知識および政治的洗練度について紹介する。			Glynn et al. (2015) Chapter9 飯田・松林・大村(2015)第2章		60	
第14回	有権者の政治的知識 (2) 有権者が政治的知識をどのように獲得するかについて考察する。			Glynn et al. (2015) Chapter9 飯田・松林・大村(2015)第2章		60	
第15回	世論とメディア (1) メディア・コミュニケーションの歴史、および、政治とメディアとのかわりについて紹介する。			蒲島・竹下・芹川(2010) 第1章、第2章		60	

第16回	世論とメディア (2) メディア効果論について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter11 蒲島・竹下・芹川(2010) 第4章、第5章	60
第17回	世論とメディア (3) (2)に続き、メディア効果論について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter11 蒲島・竹下・芹川(2010) 第4章、第5章	60
第18回	世論とメディア (4) 政治報道と政治キャンペーンについて論じる。	飯田・松林・大村(2015)第2章、第6章 蒲島・竹下・芹川(2010) 第6章、第7章、第8章 (参) 谷口将紀(2015) 『政治とマスメディア』東京大学出版会	60
第19回	インターネットと世論 (1) インターネットと世論とのかかわりについて論じる。	蒲島・竹下・芹川(2010) 第11章 (参) Semetko & Scammell (Eds.) 2012 The Sage Handbook of Political Communication, Chap.9-11.	60
第20回	インターネットと世論 (2) インターネットと世論とのかかわりについて論じる。	蒲島・竹下・芹川(2010) 第11章 (参) Semetko & Scammell (Eds.) 2012 The Sage Handbook of Political Communication, Chap.9-11. (参) 水島治郎(2016) 『ポピュリズムとは何か』中公新書	60
第21回	世論の認知 有権者が世論や周囲の意見をどのように認知しているかについて論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter7 飯田・松林・大村(2015)第2章、第6章 (参) 安野智子(2006) 『重層的な世論形成過程』東京大学出版会.	60
第22回	世論とネットワーク 態度形成及び世論の分布と対人的ネットワークの関連について論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter21	60
第23回	政治参加 政治参加の現状とその規定要因について論じる。	飯田・松林・大村(2015)第4章 (参) 山田真裕(2016) 『政治参加と民主政治』東京大学出版会	60
第24回	投票行動とその理論 投票行動に関する理論と研究を紹介する。	飯田・松林・大村(2015)第4章、第5章	60
第25回	民意と政策 世論(民意)と政策との関係について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter 10 飯田・松林・大村(2015)第8章	60
第26回	国際比較の視点 (1) ソフトパワーと文化の影響について考える。	(参) ジョゼフ・ナイ著 山岡洋一訳 『ソフト・パワー 21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞出版、2004年	60
第27回	国際比較の視点 (2) 国際比較データを紹介しつつ、日本の世論について考える。	(参) 池田謙一(編著) (2016) 『日本人の考え方 世界の人の考え方』筑摩書房	60
第28回	まとめ 講義を振り返り、全体的議論を行う。		60
[授業の方法] パワーポイントを使用して講義形式で行います。授業中、資料を配布します。			
[成績評価の方法] コメントなどの授業参加状況 (20%)、オンライン上の小テスト (80%) で総合的に評価します。			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準 (学則第 39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目] 必要な予備知識は特にありません。			
[テキスト] 飯田健・松林哲也・大村華子 (2015) 『政治行動論』有斐閣ストゥディア 蒲島郁夫・竹下俊郎・芹川洋一(2010) 『メディアと政治』有斐閣アルマ 予習復習のためにはあった方が望ましいですが、購入必須ではありません。			
[参考書] Glynn, Carroll J., Susan Herbst, Mark Lindeman, Garrett J. O'Keefe and Robert Y. Shapiro (2015) "Public Opinoin (3rd ed)." Westview Press. Huddy, Sears, and Levy (2013) The Oxford Handbok of Political Psychology, 2nd ed. Oxford University Press. 購入の必要はありません。 そのほか随時授業中に指示します。			
[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] 授業終了後にオンラインで受け付けます。			

〔特記事項〕

--

科目名	地方自治論						
教員名	浅羽 隆史						
科目No.	127243060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
地方自治を、主に貨幣の流れに着目して講義する。仕組みや内容、果たしている役割など、基本的な内容が中心となる。加えて、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索を促すため、関連するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。制度や実態などは日本の地方自治体を中心とするが、その特徴や課題を浮き彫りにするために、他の主要先進国の制度や実態にもふれる。							
〔到達目標〕							
教養の修得（DP2-1）、課題の発見と解決（DP3-1）、そして専門分野の知識・理解（DP1-1）を実現するため、以下の2点を到達目標とする。 主たる目標：地方自治や地方財政の基本的な内容について、受講者が的確に理解し分析できるようになること 従たる目標：より深いあるいはより広い関心をもつ受講者は、そのきっかけを掴むことができるようになること							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			地方自治体に関連したニュースが数多く報道されているので、それらについても問題意識を持ってふれる		60	
第2回	地方自治と地方制度① (1) 地方自治の意義 (2) 地方制度の大枠			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		60	
第3回	地方自治と地方制度② (3) 日本の地方制度			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第4回	地方自治と地方制度③ (4) 統治の仕組み			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第5回	地方行政と地方分権① (1) 地方政府が提供する財・サービス (2) 地方公共財の最適供給理論			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第6回	地方行政と地方分権② (3) 地方行政の範囲と地方分権			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第7回	予算制度① (1) 地方政府の役割 (2) 予算とは (3) 予算の種類			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第8回	予算制度② (4) 主な予算ルール (5) 予算から決算 (6) 予算書			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第9回	予算制度③ (7) 予算制度の課題 (8) 地方財政計画			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第10回	歳出の全体像 (1) 規模 (2) 国と地方の関係			テキスト：第4章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第11回	歳出の内訳① (1) 歳出の特徴と分類方法 (2) 目的別分類			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第12回	歳出の内訳② (3) 性質別分類			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第13回	歳出の内訳③ (4) 人件費と定員管理 (5) 普通建設事業費と社会資本整備			テキスト：第5章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	
第14回	歳入の全体像 (1) 総額と内訳 (2) 歳入の分類 (3) 推移 (4) 国際比較 (5) 主要財源以外の概略			テキスト：第6章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		70	

第15回	地方税① (1)地方税の根拠 (2)課税方式と課税権	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第16回	地方税② (3)租税原則 (4)日本の地方税の特徴	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第17回	地方税③ (5)主な税目の概要 (6)日本の地方税の課題	テキスト：第7章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第18回	地方交付税① (1)財政調整制度 (2)地方交付税の基本事項	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第19回	地方交付税② (3)総額の決定方法 (4)地方交付税の財政	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第20回	地方交付税③ (5)普通交付税の配分 (6)特別交付税の配分	テキスト：第8章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第21回	国庫支出金 (1)概要 (2)規模と内訳 (3)問題点と最近の動き	テキスト：第9章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	70
第22回	地方債① (1)制度 (2)種類	テキスト：第10章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第23回	地方債② (3)規模 (4)意義・弊害	テキスト：第10章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第24回	公営企業 (1)地方公営企業 (2)その他の事業等	テキスト：第11章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第25回	地方財政健全化法と財政指標① (1)財源の分権と破綻法制 (2)夕張ショックと地方財政健全化法	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第26回	地方財政健全化法と財政指標② (3)地方財政健全化法の3つの段階 (4)地方財政健全化法の指標	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	120
第27回	地方財政健全化法と財政指標③ (5)実態 (6)公営企業と地方財政健全化法	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	160
第28回	地方財政健全化法と財政指標④ (7)地方財政健全化法のその他の改革 (8)地方財政健全化法以外の主要指標	テキスト：第12章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す さらに理解を深めるために、全体を見直す	160
[授業の方法]			
<p>テキストに加え、各種統計や制度の詳細などを記した資料（CoursePower にアップする予定）を適宜用いて講義を進める。ちなみに、地方自治や地方財政は常に制度変更や環境変化にさらされている。そのため、統計などはできるだけ最新のものをを用いる。</p> <p>受講者は、口頭で伝えた内容やテキストの該当箇所、資料などを総合的に理解できるように努めることが肝要である。</p>			
[成績評価の方法]			
<p>定期試験（60％）及び課題（40％）で評価する。課題は、履修者が具体的な基礎的自治体の一つ選択し、当該自治体について複数回のレポートを課す予定である。</p> <p>課題は、簡易なものや一定の文字数を要求するレポートがある。課題の内容及び提出方法は、講義内で告知する。試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とし、応用・発展の問題も含む予定である。</p>			
[成績評価の基準]			
<p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p> <p>以下の点に着目し、その達成度により評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方制度や地方財政に関する基本的な知識や関連制度についてきちんと理解しているか ・地方自治に関する課題において、論理的かつ適切に論述できているか 			
[必要な予備知識／先修科目／関連科目]			
<p>前提となる科目はないが、関連科目である行政学や政治過程論を履修していると理解し易い。なお、国の財政について詳しく学びたい者は、財政学を受講すること。</p>			
[テキスト]			
<p>浅羽隆史(2015)『入門地方財政論』同友館（2,400円＋税） ISBN：978-4-496-05125-8</p>			
[参考書]			

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

参考文献は、講義開始までに分野ごとに整理した一覧表を CoursePower の共通フォルダにアップする。そして、第1回目の講義の際に解説を加える。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付ける。オフィスアワーについては、ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	メディアと政治						
教員名	逢坂 巖						
科目No.	127243070	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
政治コミュニケーション論の入門講義です。本講義では政治コミュニケーションを政治過程全体を含む、様々なコミュニケーションの総体と捉え、海外の事例を交えながら、現代日本を中心にどのようなコミュニケーションがなされている/きたのか、その概要を講義します。							
〔到達目標〕							
<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成過程における政治コミュニケーションの概要を理解する。 ・権力形成過程における政治コミュニケーションの概要を理解する。 ・ジャーナリズムの役割としくみや内実についての概要を理解する。 ・世論形成過程における政治コミュニケーションの概要を理解する。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	政治コミュニケーション概説1 ・政治コミュニケーションと政治			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第2回	政治コミュニケーション概説2 ・コミュニケーションとは何か			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第3回	政治コミュニケーション概説3 ・政治システムとコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第4回	政治コミュニケーション概説4 ・メディアの影響力論			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第5回	「入力」の政治コミュニケーション1 ・選挙とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第6回	「入力」の政治コミュニケーション2 ・選挙制度とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第7回	「入力」の政治コミュニケーション3 ・選挙運動とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第8回	「入力」の政治コミュニケーション4 ・日本の有権者と政治参加			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第9回	「入力」の政治コミュニケーション5 ・インタレストグループのコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第10回	「出力」の政治コミュニケーション1 ・官僚制とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第11回	「出力」の政治コミュニケーション2 ・政党とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第12回	「出力」の政治コミュニケーション3 ・政治家とコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第13回	「出力」の政治コミュニケーション4 ・首相と官邸のコミュニケーション			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第14回	ジャーナリズムと政治コミュニケーション1 ・ジャーナリズムと「マスコミ」			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	
第15回	ジャーナリズムと政治コミュニケーション2 ・新聞の政治報道			講義で紹介する資料などを学習する。		60分	

第16回	ジャーナリズムと政治コミュニケーション3 ・テレビの政治報道	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第17回	ジャーナリズムと政治コミュニケーション4 ・雑誌の政治報道	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第18回	ジャーナリズムと政治コミュニケーション5 ・政権とジャーナリズム	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第19回	歴史の中の政治コミュニケーション1 ・瓦版と明治の新聞	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第20回	歴史の中の政治コミュニケーション2 ・戦前のデモクラシーとジャーナリズム	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第21回	歴史の中の政治コミュニケーション3 ・近代日本の戦争とジャーナリズム	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第22回	歴史の中の政治コミュニケーション4 ・戦後改革とジャーナリズム	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第23回	歴史の中の政治コミュニケーション5 ・平成デモクラシーとテレビ政治	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第24回	ネット時代の政治コミュニケーション1 ・デジタル革命と政治的エンパワーメント	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第25回	ネット時代の政治コミュニケーション2 ・ネットがもたらす政治的分断?	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第26回	ネット時代の政治コミュニケーション3 ・ネット政治とプロパガンダ	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第27回	ネット時代の政治コミュニケーション3 ・インターネットとデモクラシー	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
第28回	まとめ：政治コミュニケーションとデザイン	講義で紹介する資料などを学習する。	60分
〔授業の方法〕 講義形式。ただし、講義時間内における小テストやレポートなどを実施し、リ spons カードなども適宜求める。レジュメは授業時に配布する。			
〔成績評価の方法〕 平常点（授業への参加状況や宿題の提出状況）20%、小テスト（宿題、レポート・リ spons カードなど）80%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特別な予備知識は必要としない。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 講義中に紹介する。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。			
〔特記事項〕			

科目名	アメリカ政治外交論						
教員名	西山 隆行						
科目No.	127244010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>アメリカの内政と外交について講義する。 アメリカ政治には、短期的な変動が激しい一方で、長期的な安定性が強いという特徴がある。本講義では、アメリカのナショナル・アイデンティティの特徴を解明することを中核に据えて、広くアメリカの政治文化を検討することにした。制度的、歴史的背景も強調しつつ、比較政治の観点から分析を行う予定である。</p>							
〔到達目標〕							
<p>履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とする。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とする。 (対応する DP : DP1-1, 1-2, 旧 DP6)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	ガイダンス：アメリカ政治の分極化			各種報道を通して、アメリカ政治について調べておくこと。		60分	
第2回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅠ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第3回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅡ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第4回	アメリカ合衆国憲法と権力分立			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第5回	大統領制 (大統領と連邦議会) Ⅰ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第6回	大統領制 (大統領と連邦議会) Ⅱ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第7回	裁判所の政治的機能			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第8回	連邦制			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第9回	アメリカの多民族体制Ⅰ (移民・エスニシティをめぐる政治)			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第10回	アメリカの多民族体制Ⅱ (移民・エスニシティをめぐる政治)			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第11回	アメリカの多民族体制Ⅲ (移民・エスニシティをめぐる政治)			西山隆行『移民大国アメリカ』の予習と復習		60分	
第12回	アメリカの多民族体制Ⅳ (人種をめぐる政治)			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第13回	アメリカの多民族体制Ⅴ (白人性をめぐる政治)			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第14回	官僚制と政党の発展Ⅰ			テキスト第4章の予習と復習		60分	
第15回	官僚制と政党の発展Ⅱ			テキスト第4章の予習と復習		60分	

第16回	官僚制と政党の発展Ⅲ	テキスト第4章の予習と復習	60分
第17回	選挙Ⅰ（アメリカ政治における選挙の意味）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第18回	選挙Ⅱ（大統領選挙）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第19回	選挙Ⅲ（連邦議会選挙とメディア）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第20回	選挙Ⅴ（選挙と政策過程）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第21回	市民的自由と社会秩序Ⅰ	テキスト第6章の予習と復習	60分
第22回	市民的自由と社会秩序Ⅱ	テキスト第6章の予習と復習	60分
第23回	社会福祉政策Ⅰ	テキスト第7章の予習と復習	60分
第24回	社会福祉政策Ⅱ	テキスト第7章の予習と復習	60分
第25回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅰ	テキスト第8章の予習と復習	60分
第26回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅱ	テキスト第8章の予習と復習	60分
第27回	対外政策Ⅰ	テキスト第9章の予習と復習	60分
第28回	対外政策Ⅱ	テキスト第9章の予習と復習	60分
〔授業の方法〕 講義形式で授業を行う。配布資料は初回に一学期分全てを配布する。授業に際してはパワーポイント資料を投影して話すので、パワーポイントと配布資料を見ながら学修していただく。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験：80% レポート：20%			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 政治学系の科目を履修したことがある学生は、それまでに学んだ政治学の理論の復讐をしておくこと。			
〔テキスト〕 西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年）			
〔参考書〕 西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年） 西山隆行『格差と分断のアメリカ』（東京堂出版、2020年） 岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第2版』（弘文堂、2024年）			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。			
〔特記事項〕			

科目名	中国政治外交論						
教員名	光田 剛						
科目No.	127244020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
中国（中華人民共和国）の現代政治について講義します。変化の激しい中国ですが、それを的確に見通すためには、まず、日本とは大きく異なる中国の政治について基礎となる知識を修得している必要があります。前半は歴史的背景について、後半は現在の政治について「現代東アジア政治論」よりも詳しく論じ、その知識の修得を進め、「どう考えればいいのか」を参加者それぞれが身につけることをめざして講義を進めます。							
〔到達目標〕							
【専門分野の知識・技能】(DP1-2) (政治学科) 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 【教養の修得】(広い視野での思考・判断) (DP2-1) (政治学科) 人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 以上のために、中国（中華人民共和国）の現代政治についての基本的なことを理解し、あわせて、議会制民主主義とは異なる政治体制を理解する方法を身につけるようにします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	現在の東アジア			この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。			30
第2回	概説：現代中国の政治体制			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第3回	中国の「古典国制」から共和制へ			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第4回	マルクス - レーニン主義とは何か？			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第5回	毛沢東思想の形成			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第6回	社会主義建設の進行			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第7回	急進社会主義の挫折			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第8回	改革 - 開放政策とは何か？			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第9回	改革 - 開放初期の政治と経済：天安門事件への道			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第10回	天安門事件と江沢民体制			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第11回	社会主義市場経済の時代			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第12回	習近平政権とは何か？（1） 胡锦涛体制から習近平体制へ			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第13回	習近平政権とは何か？（2） 中国政治と「腐敗」			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第14回	習近平政権とは何か？（3） 第二期以後の習近平政権			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30
第15回	中国の「市民社会」と民主主義（1）			前回までの授業内容を十分に理解しておく。			30

第16回	中国の「市民社会」と民主主義（2）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第17回	高度成長の終焉と中国政治	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第18回	「新常态」を目指す中国経済	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第19回	中国政治と軍（1）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第20回	中国政治と軍（2）	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第21回	香港・マカオ政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第22回	台湾政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第23回	「少数民族」と中国	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第24回	中国の外交政策	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第25回	「一带一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第26回	ここまでのまとめと授業内試験	前回までの授業内容を十分に理解しておく（とくに今回は！）。	60
第27回	2021年の中国：「第一の百年」から「第二の百年」への跳躍	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
第28回	中国と「自由」の百年	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	30
〔授業の方法〕 毎回、講義（85分）＋コメントペーパー作成（15分）。また、授業時間内に到達度確認テストを授業内試験として実施します。コメントペーパーに小テスト的な要素を盛り込むこともあります。			
〔成績評価の方法〕 コメントペーパーの内容を評価して平常点を定めます。到達度確認テストの点数の累計（80％）に平常点（20％）を加味して行います。詳しい説明は第一回の授業で行います。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識（細かい点まで暗記しておくことは不要だけれど）は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。			
〔テキスト〕 とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。			
〔参考書〕 とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕			

科目名	EU政治論						
教員名	芝崎 祐典						
科目No.	127244030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>建前としては現在、国際社会は主権国家から構成されていることになっており、様々な国内問題、国際問題は主権国家によって対処されている。また国際社会全体の秩序も主権国家が協力して維持することになっている。その協力のための枠組みとして国際機構が必要となり、第二次大戦後、様々な国際機構が成立した。その中でもEUは最も組織化が進んだ存在であり、部分的には国家と並ぶ領域を示すに至っている。そのためEUは一つの講義では到底全てに触れることができないほど広範であり複雑な対象である。</p> <p>本講義では、EUの特質を掴むために、(1) まずEUが成立する過程について、様々な国際関係・国際政治の変容と関連させながら概観する。(2) その上で、国際機構としての組織的仕組みのごく基本的な構造をみていく。(3) さらに様々な政策領域のうち、政治経済、社会、安全保障分野を取り上げ、それぞれの特質について考察する。同時に、現在EUが直面する問題（あるいはEUをどのような存在と見ればよいか）について考えてみたい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>EUが成立するに至った契機や過程について説明できる。</p> <p>EUの意義と問題点について説明できる。</p> <p>EUの基本的特質について説明できる。</p> <p>(DP1-1, 1-2, 旧DP6)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	導入： ・ヨーロッパとはどこか？ ・授業の進め方などについて			*シラバスを読み、講義内容を把握する。EUやヨーロッパについて自分なりに調べてみる。		60	
第2回	近代国際関係の秩序について			*国際政治の歴史と近代国際政治の秩序について調べる。		60	
第3回	「統合」についての基本的考え方			*主権国家や「統合」の意味について調べる。		60	
第4回	ヨーロッパ統合の考え方の原型			*統合が実現する前の時代のヨーロッパ統合の考え方について調べる。		60	
第5回	第二次大戦直後のヨーロッパ統合の模索			*大戦直後のヨーロッパ国際政治について調べる。		60	
第6回	シューマンプラン			*シューマンプランについて調べる。		60	
第7回	プレヴァンプラン			*プレヴァンプランについて調べる		60	
第8回	EECの発足			*EECについて調べる。		60	
第9回	イギリスの抵抗			*ヨーロッパ統合に対するイギリスの考え方について調べる。		60	
第10回	イギリスのEEC加盟申請とドゴールの揺さぶり			*イギリスのEEC加盟申請、およびフランス大統領ドゴールについて調べる。		60	
第11回	統合の停滞			*1970年代の国際政治およびヨーロッパの政治経済状況について調べる。		60	
第12回	統合の再活性と冷戦の終焉			*冷戦の終焉について調べる。		60	
第13回	EUの成立			*マーストリヒト条約について調べる。		60	
第14回	中間のまとめ			*これまでの流れを復習する。		60	

第15回	アムステルダム条約からリスボン条約まで	*各基本条約について調べる。	60
第16回	EUの基本的特徴	*ユーロ導入、安全保障、東方拡大などのキーワードについて調べる。	60
第17回	EUの統治機構(1):政府間機関	*EUの政府間機関について調べる。	60
第18回	EUの統治機構(2):共同体機関	*EUの共同体機関について調べる。	60
第19回	経済政策(1):単一市場	*単一市場について調べる。	60
第20回	経済政策(2):ユーロ	*ユーロについて調べる。	60
第21回	社会政策(1):社会政策の形成	*EUの社会政策について調べる。	60
第22回	社会政策(2):移民、難民政策	*移民難民政策について調べる。	60
第23回	安全保障政策(1):安保政策の形成	*安保政策の形成について調べる。	60
第24回	安全保障政策(2):安保政策の特質	*安保政策の特質について調べる。	60
第25回	EUと民主主義(1):EUの正統性	*EUの正統性について調べる。	60
第26回	EUと民主主義(2):EU懐疑主義	*EU懐疑主義について調べる。	60
第27回	直面する問題	*EUが今日直面する問題について調べる。	60
第28回	全体のまとめ	*これまでの内容を復習する。	60
[授業の方法] レジュメに沿って講義形式で実施します。レジュメは Course Power などで配布します。			
[成績評価の方法] *中間小テスト(あるいは各回コメントペーパー)など: 30% (詳細は履修人数によって決めます。開講後に告知します。) *最終論述試験: 70%			
[成績評価の基準] 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
[必要な予備知識/先修科目/関連科目]			
[テキスト] 特になし。			
[参考書] 参考書 池本大輔、板橋拓己、川嶋周一、佐藤 俊輔『EU政治論』有斐閣、2020年 *** *** 坂井一成、八十田博人編『よくわかるEU政治』ミネルヴァ書房、2020年 益田実、山本健編『欧州統合史』ミネルヴァ書房、2019年			

遠藤乾『欧州複合危機』中公新書、2016年
遠藤乾、板橋拓己編『複数のヨーロッパ』北海道出版会、2011年
遠藤乾編『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会、2008年
*** **
そのほか、授業中に適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

Course Power および授業中に連絡方法を開示します。

〔特記事項〕

科目名		平和研究					
教員名		小林 誠					
科目No.	127244040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>現代世界は暴力に満ちている。国家間戦争、内戦といったマクロの暴力から、粗暴犯やDVといったミクロの暴力まで、また特定の個人が他の人の意思に反して実力を行使する直接的暴力から、南北の経済格差、人種や宗教差別、地球規模の環境悪化、ジェンダー支配といった構造的暴力まで、その様態は様々である。他方、国家や国際機関、市民運動、個人などが暴力を抑止し、それを乗り越える多様な努力を行ってきたのも事実である。</p> <p>この講義では、政治学や国際関係論を基軸としながら、学際的な観点から新進の学問である平和研究を学ぶ。暴力を乗り越える平和構築の構想を、主体的観点から構想しよう。</p>							
〔到達目標〕							
<p>平和研究の理論的な枠組みをまず体得する。つまり、</p> <ul style="list-style-type: none"> * 平和の価値とは何か * 平和の多義性にどう向き合うか。 * 異なる価値観を持った人との熟議のアーリーナを作るとはどういうことなのか。 * 本質主義を超えて構成的に平和を考えるとどうということなのか。 <p>といった問題点を理解する。次に具体的な平和研究の次の争点を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * オリエンタリズムとポストオリエンタリズム * レイシズムとナショナリズム * ジェンダー支配と身体 * 新しい戦争とテロリズム * ネオリベラリズムの流行 * 社会的排除と包括 * 文化帝国主義 * 共同体の中の自由とその限界 * ナショナル・メモリー <p>そのうえで、これからの平和を築く自分なりの構想を立てる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション：平和研究とは何か 平和とは何か 平和と暴力			予習：薦められた参考図書を読み、平和研究のイメージを作る。 復習：レジュメを読み直し、ガルトウングの平和概念を正しく理解する。		60	
第2回	平和研究の理論的前提1：本質主義と構成主義 人間は本質的に暴力的なのか 暴力は作られた制度なのか			予習：指示された参考図書を読む。 復習：レジュメを読み直し、本質主義と構築主義の見方を正しく理解する。		60	
第3回	平和研究の理論的前提2：平和価値の多元性 平和観と平和観の対立 ポストモダニズム 自分の価値を否定されたら			予習：指示された参考図書を読む。 復習：価値の多元性について具体例を考えながら理解し、報告を準備する。		60	
第4回	平和研究の理論的前提3：平和価値の指定 死刑、ブラッドスポーツ、性文化 敵と対抗者 闘技的民主主義			平和研究の理論的前提3：平和価値の指定 死刑、ブラッドスポーツ、性文化 敵と対抗者 闘技的民主主義		60	
第5回	平和研究の争点1-1：オリエンタリズム キリスト教世界とイスラーム教世界 自分たちと違う他者へのまなざし			予習：指示された参考図書を読む。 復習：レジュメを読み直し、サイドのオリエンタリズムの概念について理解を深める。		60	
第6回	平和研究の争点1-2：ポストオリエンタリズム 本質主義的対立 共通性、相互性、複雑性 文明と野蛮、冷戦、北と南			予習：指示された参考図書を読む。 復習：ポストオリエンに関する指示された英語文献を読む。		60	
第7回	平和研究の争点2-1：ナショナリズムとレイシズム ネイションとレイス 血と土地、DNA、歴史と文化 ナショナリズムの相克			予習：ネイションとレイスのイメージを作っておく。 復習：レジュメを読み直し、ネイションとレイスの正しい理解を確認する。ナショナリズムの文献調査を行う。		60	
第8回	平和研究の争点2-2：ナショナリズムとレイシズム レイシズムの起源 ダーウィニズム、反セミティズム、ホロコースト、ジム・クロウ 今日のレイシズム			予習：レイシズムの具体的事例を文献調査する。 復習：米国や日本に見られるレイシズムの理解を深めるために、文献調査を行う。		90	
第9回	中間総括 モデル報告 グループ討論 小テスト			予習：ナショナリズムとレイシズムの文献調査を行う。 復習：小テストの結果を踏まえ、今後の学習の展望を作る。		60	

第10回	平和研究の争点3-1: ジェンダー支配と身体 セックスとジェンダー 男性性と家父長制 女性器切除、児童婚、戦時性暴力	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: ジェンダー支配について、与えられた課題に関して文献調査をする。	60
第11回	平和研究の争点3-2: ジェンダー支配と身体 日本のジェンダー不平等 性的マイノリティーの現在と未来 バイオポリティクス	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、日本のジェンダー状況と世界の性的マイノリティーについて理解を深める。	60
第12回	平和研究の争点4-1: 新しい戦争 ウェストファリア体制と戦争 国家間戦争 不正規戦争 自衛権	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、国家間戦争と不正規戦争の違いを深く理解する。	60
第13回	平和研究の争点4-2: 新しい戦争 人道的介入(ソマリア、旧ユーゴ) グローバル・テロリズム	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、新しい戦争について理解を深める。	60
第14回	平和研究の争点5-1: ネオリベラリズム下の社会的排除と包摂 グローバリゼーション ネオリベラリズム 難民と移民	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、ネオリベラリズムについて理解を深める。	60
第15回	平和研究の争点5-2: ネオリベラリズム下の社会的排除と包摂 崩壊するセーフティ・ネット 監視社会 バイオポリティクス	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: 指示された課題について、文献調査を行う。	60
第16回	平和研究の争点6-1: 文化帝国主義 文化の政治的使用 日常生活の中の平和と暴力の文化	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、文化の政治的機能についてきちんと理解する。	60
第17回	平和研究の争点6-2: 文化帝国主義 ディズニーのイデオロギー 英語帝国主義 「文化の安全」のための戦略	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: 与えられた課題について、文献調査を行う。	60
第18回	平和研究の争点6-3: 文化帝国主義 公的アートとアート検閲 中国脅威論 イスラーム脅威論	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、中国・イスラーム脅威論について理解を深める。	60
第19回	平和研究の争点7-1: 共同体と自由 個人主義モデル コミュニタリアニズム	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、共同体と自由に関する政治思想を理解する。	60
第20回	平和研究の争点7-2: 共同体と自由 表現の自由の限界 ヘイト・スピーチ SNS規制の必要性和問題性	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、ヘイト・スピーチの問題点を理解する。	60
第21回	平和研究の争点7-3: 共同体と自由 共同体の統合 リーダーシップのあり方 ナショナル・メモリーの相克	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、自分と国家の関係について、文献調査をする。	90
第22回	中間課題報告 モデル報告 グループ討論	予習: 自分と国家の関係について小レポートを作成し、プレゼンの準備をする。 復習: 小レポートとプレゼンの結果を踏まえ、今後の学習の展望を作る。	120
第23回	平和研究の争点8-1: 国際平和の仕組み アナーキーとしての国際関係 ユス・イン・ペロとユス・アド・ベルム 勢力均衡	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、戦争に関わる国際法の体系をおおよそ理解する。	60
第24回	平和研究の争点8-2: 国際平和の仕組み 戦争の違法化 集団安全保障 個別的自衛権と集団的自衛権	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、集団安全保障と自衛権の関係を正しく理解する。	60
第25回	平和構築の展望1-1: 平和と暴力の人類史 極端な時代 近代と開発の帰結 SDGs という幻想	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、歴史の大きな流れを概括的にイメージし直す。	60
第26回	平和構築の展望1-2: 平和の主体とアリーナ 自己、国家、世界 国際機関 地球市民社会 地球民主主義	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: レジュメを読み直し、地球市民社会と地球民主主義の正しい理解を深める。	60
第27回	平和研究の展望1-3: 平和を自ら打ち立てる 私たちの未来 日本の未来、世界の未来	予習: 指示された参考図書を読む。 復習: 世界や日本の中でのこれからの自分の生き方を主体的に構想する。	120

第28回	期末レポートおよびその解説	これまでの学習を振り返り、平和構築の理解を確認する。	120
〔授業の方法〕 講義形式で進める。毎回レジュメを配布する。DVDなどの視聴覚教材、論文、画像などの資料を多用する。9回目に予定している中間総括では、代表者に与えられたテーマについて報告をもらい、その後にグループ討論を行い、これらを受けて小テストを実施する。22回目に予定している中間総括も同じ手順で行う。			
〔成績評価の方法〕 平常点30%、期末レポート70%で総合評価を行う。平常点は授業中の発言、討論への貢献、ミニレポートなどで評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 政治学、国際政治、地域研究の素養があると理解が深まる。			
〔テキスト〕 テキストは用いない。毎回の授業でレジュメを配布する。			
〔参考書〕 ヨハン・ガルトゥング「構造的暴力と平和」中央大学出版会 マイケル・ウォルツァー「正しい戦争と不正な戦争」風行社 スティーブン・ビンカー「暴力の人類史」（上下）青土社 日本平和学会編「平和をめぐる14の論点」法律文化社 (個別の参考文献は別途指示する。いずれも必ずしも購入の必要はないが、何らかの方法で入手し読むことを推奨する)			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。			
〔特記事項〕 特になし。			

科目名		国際政治学					
教員名		遠藤 誠治					
科目No.	127244050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>本講義は、現代国際政治のダイナミズムを理解するために必要な基礎的知識と理論的枠組みを身につけることと、現代国際政治に関する批判的な思考能力を高めることを目的としている。</p> <p>講義全体を貫くのは、現代の国際政治システムにおける力と秩序の関係について検討し、国際秩序がどのようなダイナミズムによって変動しつつあるのかを、理論的に理解しようという関心である。その背景には、①現代国際政治システムがかかえている不安定性は従来のような意味の力では解決できないのではないか、②したがって、現代の国際政治システムの不安定性を是正するには何か革新的方法が必要なのではないかという問題関心もある。</p> <p>また、本講義は、グローバルな気候変動と新型コロナ・ウィルスの世界的な蔓延が、こうした不安定をさらに深化させる要因として加わった、という点も深刻に受け止めた上で、議論を展開する。</p> <p>国際政治システムにおける力と秩序の関係を考えるために、国際政治の基礎理論や基本概念に関する批判的な検討を行う。具体的には、主権、国家、国益、外交、戦争、軍事力、大国、帝国、勢力均衡、核兵器と核抑止、ヘゲモニーなどが現代国際政治システムにおいてもつ意味を検討する。</p> <p>さらに、現代の国際政治システムにおける秩序とは何か、現代国際政治システムの不安定性の原因は何か、それを是正する方法は何かを探るために、国際政治システムの歴史の変容を多様な観点から検討していく。</p> <p>特に、本講義では、現代国際政治経済における不安定性と刷新の必要性を「ヘゲモニー」の問題と関連づけて検討する。アメリカの国力が相対的に衰退し、中国などの諸国が力を蓄えつつある現状において、従来のようなアメリカのヘゲモニーを中核とする国際秩序の維持は可能なのか、国際政治経済の秩序維持に必要なリーダーシップや資源はどのように供給されるべきなのかという問題意識の下に検討を進める。</p> <p>具体的には、経済的な相互依存の深化、グローバリゼーション、新自由主義的な市場統合の進展などが、現代の世界政治経済に与えている負荷を検討し、それに対応するように現れつつある国家構造の変動、グローバルな統治のメカニズムやグローバルな市民社会の活動なども検討する予定である。</p> <p>なお、授業では、講義参加者の間でディスカッションを授業に取り入れる予定である。</p>							
<p>[到達目標]</p> <p>2020年度以後の新カリキュラムにおけるディプロマ・ポリシーに即して、DP1（専門分野の知識・技能）のうち、DP1-1（政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している）、DP1-2（政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する）を実現するため、以下の4点を到達目標とする。</p> <p>①現代国際政治経済の秩序がどのような力によって維持されているのか、その秩序が現在どのような問題に直面しているのか説明できる。</p> <p>②現代世界の紛争の背景にある不均衡を生むメカニズムについて説明できる。</p> <p>③米国のヘゲモニーの変容が現在の国際政治経済システムに対して与えている影響を説明できる。</p> <p>④現代の国際関係において力がつ意味とその変容について説明できる。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション：国際政治学の成立の現代世界の構造変動 国際政治の基礎的構造とその変動について検討する			シラバスをよく読み、指定されているテキストの目次と概要を理解しておく。		30分	
第2回	近代国際政治システムの特質と国際政治学の中心問題 近代国際政治システムがシステムとして備えている特徴としての無政府性とそれがもたらす問題について理論的に理解する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第3回	国際政治における力とは何か（1）権力の政治理論 近現代の国際関係において用いられてきた「力」とは何かということを実例を用いつつ理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第4回	国際政治における力とは何か（2）権力の基盤と源泉 国際政治において国家がもつ力とはどのようなものか、それにどのような変化が起こっているのかを、実例に則して理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第5回	国際政治における力とは何か（3）軍事力と影響力 国際政治における力の根源と考えられている軍事力の効果・効率性とその限界について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第6回	近代国際政治の展開（1）バランス・オブ・パワーの考え方 近代国際政治においては「バランス・オブ・パワー」の考え方がきわめて重要な役割を果たしたと考えられている。この考え方の成立とその論理について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第7回	近代国際政治の展開（2）バランス・オブ・パワーの変容 19世紀後半から20世紀にかけてのバランス・オブ・パワーのメカニズムの変動について理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第8回	国際政治における力の変容（1）冷戦システムと核抑止（1）核抑止の基本的な考え方について理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第9回	国際政治における力の変容(2) 冷戦システムと核抑止(II) 冷戦システムを支えた核抑止の基本的論理構造とその行き詰まりについて検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第10回	国際政治における力の変容(3) 国家間の相互依存 国家間の経済的な相互依存によって国家がもつ力の性質にどのような変化が起こっているのかを検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第11回	国際政治における力の変容(4) グローバリゼーション グローバリゼーションが国際関係における力の性質にどのような影響を与えているのかを検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第12回	冷戦の終結と現実主義国際政治理論の破綻 冷戦終結の歴史過程を理論的に理解することを通じて、現実主義的な国際政治観の限界を検討する 国際政治経済秩序の変容(2) 国家の能力の衰退と強化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第13回	グローバルなバランス・オブ・パワーの変動と国際秩序 21世紀初頭のバランス・オブ・パワーの現状と、現状をバランス・オブ・パワーとして理解することの問題点を検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第14回	国際政治の組織化と国際秩序の変容 現実主義的な国際政治理解がもつ限界を国際政治の組織化という観点から検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第15回	現代国際政治経済学の中心課題 国際政治経済学という観点から検討すべき課題について検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第16回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(1) 基本構造とアメリカのヘゲモニー	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第17回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(2) アメリカのヘゲモニーと国際経済秩序の形成	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第18回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(3) 米国のヘゲモニーの変容と国際経済秩序の動揺	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第19回	国際政治経済秩序の変容(1) 国際金融の台頭と新自由主義的グローバリゼーション	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第20回	国際政治経済秩序の変容(2) 新自由主義的グローバリゼーションのインパクトと世界的不均衡の高まり	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第21回	国際政治経済秩序の変容(3) 新自由主義以後?	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第22回	貿易の国際政治経済学(1)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第23回	貿易の国際政治経済学(2)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第24回	金融の国際政治経済学(1)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第25回	金融の国際政治経済学(2)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第26回	人の移動・人権・民主主義の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
第27回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第28回	グローバルな不平等と世界秩序の不安定化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。	60分
〔授業の方法〕			
<p>授業は基本的に講義形式で行うが、受講生は事前に指定されたテキストや資料を読み、検討すべき内容を整理した上で講義に参加する必要がある。受講者との双方向的なやりとりを可能な限り高めるよう工夫する予定である。可能ならば、グループ・ディスカッションを実施する予定である。受講生には、ディスカッションに積極的に参加する姿勢、教員が発する質問について考え、積極的に答える姿勢が必要である。また、必要に応じて映像資料を用いる。</p>			
〔成績評価の方法〕			
<p>平常点100%とし、定期試験は行わない。 数回課す大さめのレポート(50%程度)、定期試験に代わる比重の大きいレポート(50%程度)を基本とし、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加姿勢と、授業中に行う学生同士のディスカッションへの貢献度などを加味して、総合評価する。 学期末に集中的に努力するのではなく、レポートの提出などの課題に日常的に取り組む必要がある。</p>			
〔成績評価の基準〕			
<p>成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 現代国際政治の基礎理論と国際政治経済の諸問題について概要を自分の言葉で説明できる力を備えたかどうか単位認定の基準である。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行う。不足がある場合は、高校の教科書を読み直すなどして補っておくこと。 「現代の国際関係」、「平和研究」、「国際政治史」などを履修していることが望ましいが、履修要件ではない。 受講者は、日常的に新聞を読み、各国の政治と国際関係に関する情報を積極的に摂取するように努めること。</p>			
〔テキスト〕			
<p>ジョゼフ・S・ナイ/ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原著第10版』(有斐閣,2017年)を批判的に検討する。入手の上、早めに目を通しておくこと。 また、坂本義和『権力政治を超える道(岩波現代文庫,2015年)、日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』(法律文化社,2018年)を準教科書的に用いる予定である。さらに、中村研一『地球的問題の政治学』(岩波書店,2010年)は絶版中であるが、講義の後半の内容に深く関連する内容を含んでいるので、各自で積極的に参照すること。 さらに、E. H. カー『ナショナリズムの発展』(みすず書房)も、本講義の内容に深く関わっているもので、早めに目を通しておくこと。 講義の主題に密接に関連する著作としては、H. プル『国際社会論:アナーキカル・ソサイエティ』(岩波書店)、M. ワイト『国際理論:三つの伝統』(日本経済評論社)がある。両方とも難しいが、講義を聴きながら読むとわかるようになるので、自発的にチャレンジすること。 さらに、理論的に検討すべき問題を取り上げているものとしてD. ヘルド『デモクラシーと世界秩序』(N T T出版,2002年)をあけておく。 ナイ&ウェルチの教科書以外は図書館などで読めれば良いので購入の必要はない。</p>			
〔参考書〕			
<p>その都度、参考文献を指定するが、以下の文献は、本講義の内容に深い関連をもっているもので、積極的に参照すること。いずれも購入の必要はない。 遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障1:安全保障とは何か』(岩波書店,2014年) 遠藤誠治責任編集『シリーズ日本の安全保障2:日米安保と自衛隊』(岩波書店,2015年) 大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』(有斐閣)。 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学:日本の国際政治学のあり方を考える』(有斐閣)。 最上敏樹『国際機構論講義』(岩波書店) S. サッセン『グローバル化の時代』(平凡社) S. サッセン『グローバル資本主義とく放逐の論理>:不可視化されゆく人々と空間』(明石書店) 坂本義和編『世界政治の構造変動』1~4(岩波書店) 『坂本義和集』1~6(岩波書店) テッサ=モーリス・スズキ『自由を耐え忍ぶ』(岩波書店) 遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会:力の秩序を超えて』(明石書店) 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』(有信堂) S. ギル『地球政治の再構築』(朝日新聞社) 最上敏樹『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』(岩波書店) 最上敏樹『国際立憲主義の時代』(岩波書店)</p>			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕			
<p>ポータルサイトで周知する。</p>			
〔特記事項〕			
<p> </p>			

科目名	国際機構論						
教員名	帯谷 俊輔						
科目No.	127244060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>国際機構について、研究成果に基づきつつ、国際社会のなかでどのように発展し、どのような役割を果たしてきたのか論じる。国際連盟や国際連合といった普遍的国際機構、及び専門機関や関連機関も含めた国連システムのみならず、地域機構や、厳密には国際組織とみなされない主要国首脳会議（G7）やアジア太平洋経済局（APEC）などの国際フォーラムや多国間枠組みも扱う。国際機構（International Institution）を制度、慣行も含む広い意味で捉え、国際社会の組織化をもたらすものについて考えていく。歴史的経緯を理解したうえで、現代国際機構の諸問題について批判的に再検討する。</p>							
〔到達目標〕							
<p>DP1（専門分野の知識・技能）、DP2（教養の修得）を達成するため、以下の3つの目標を設定する。</p> <p>①国際機構に関する基礎知識を身に付ける。</p> <p>②国際社会の組織化の流れを理解する。</p> <p>③現代の国際機構について、単純な否定とは異なる批判的視線に基づきつつ、自らの見解を持てるようになる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	イントロダクション			シラバスや参考書を確認する。			60
第2回	国際機構論概論			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第3回	国際社会の拡大と国際機構の萌芽			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第4回	グローバル国際社会の形成とハーグ平和会議			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第5回	国際連盟の創設			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第6回	調停の機関としての国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第7回	危機の時代の国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第8回	国際連盟改革の蹉跌とその継承			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第9回	国際連合の創設①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第10回	国際連合の創設②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			
第11回	国連と冷戦の激化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第12回	国連と冷戦の激化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第13回	国連と脱植民地化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第14回	国連と脱植民地化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60
第15回	国連の低迷と人権の時代			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。			60

第16回	国際フォーラムの百花繚乱	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第17回	新冷戦と国連	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第18回	ポスト冷戦期の国連活発化	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第19回	PKOの拡大①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第20回	PKOの拡大②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第21回	21世紀の国連①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第22回	21世紀の国連②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第23回	日本の国際機構外交①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第24回	日本の国際機構外交②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第25回	地域機構①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第26回	地域機構②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第27回	国際開発	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第28回	まとめ	これまでの資料に目を通しておく。	60
〔授業の方法〕 講義形式で行う。資料は Course Power を通じて配布する。 3～4回程度、関心や理解度などを確認する 400 字程度の課題を実施する予定である。掲示と提出は Course Power で行う。			
〔成績評価の方法〕 3分の2以上出席していない受講者は修了認定対象としない。 平常点 30%（授業への参加状況及び課題で評価） 定期試験 70%（新型コロナウイルスの感染状況などによって期末レポートに切り替える可能性もある）			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 近現代史や政治経済に関する基礎知識はあった方が望ましいが、必須ではない。			
〔テキスト〕			
〔参考書〕 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016年、3,520円）。 山田哲也『国際機構論入門 第2版』（東京大学出版会、2023年、2,970円）。 帯谷俊輔『国際連盟——国際機構の普遍性と地域性』（東京大学出版会、2019年、6,380円）。 マーク・マソワー『国際協調の先駆者たち——理想と現実の200年』（NTT出版、2015年、5,060円）。 Amy L. Sayward, 『The United Nations in International History』, Bloomsbury Academic, 2017.			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			

〔特記事項〕

--

科目名		政治学特殊講義 I					
教員名		宮井 健志					
科目No.	127251060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：移民政策を考える</p> <p>国境を越える人の移動は、グローバル化が進む現代世界において最も論争的な現象の一つです。ここ日本でも、外国籍住民の数は300万人に達し、コンビニ、建設現場、グローバル企業まで、移住者の存在は日常の風景となりました。それと同時に、職場での差別や搾取、入管収容所でのハンスト、ヘイトスピーチや暴力などの痛ましいニュースを耳にすることも多くなりました。コロナ禍で私たちの移動が寸断されるなかでも、移動にまつわる問いは尽きません。本講義では、出入国管理政策と多文化共生政策に焦点を合わせ、諸外国の事例を参考にしながら、多文化時代の政治制度のあり方について学んでいきます。二重国籍って不公平？避難民と難民は何が違う？日本はこれから移民を受け入れるべき？このような問題に関心がある方は、是非受講してみてください。比較の観点を大切に、移民政策のあり方について一緒に考えていきましょう。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の習得】、DP4-1【表現力、発信力】を実現するため、次の3点を到達目標とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会科学で使用される基本的な概念やアプローチに習熟する。 2. 複雑な社会現象を複数の観点から比較分析し、自分なりの議論を立てられるようになる。 3. 自分の考えを、共通の語彙・概念を用いて論理的に説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス：多文化共生とグローバル化			【予習】 「多文化共生」や「移民政策」について自分なりに関心のある内容を調べておく。		30分	
第2回	国籍から考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第3回	人はなぜ移動するか			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第4回	移民政策の国際比較			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第5回	外国人参政権			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第6回	重国籍			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第7回	難民			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第8回	収容・送還			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第9回	移民とケア			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第10回	移民出稼ぎ			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第11回	移民の誘致			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第12回	移民と安全保障			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	
第13回	多文化主義を考える			【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。		90分	

第14回	まとめ	【予習】 テキストの関連箇所を読む。疑問点について調べる。 【復習】 キーワードや基本事項について説明できるようにする。	90分
〔授業の方法〕 ・講義形式を基本とします。トピックごとにグループワークや討論などの双方向授業を取り入れます。 ・各回の理解の確認および疑問点のフォローのために、リアクション・ペーパーの提出を求めます。 ・定期テストは行いません。授業に関するテーマについて、二度のレポート提出を求めます。 ・授業の進捗状況によって、内容を一部変更する可能性があります。			
〔成績評価の方法〕 平常点 40% 中間レポート 20% 期末レポート 40% 詳細は初回ガイダンスで説明します。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 必要な予備知識は特にありません。			
〔テキスト〕 特になし。			
〔参考書〕 授業内で必要に応じて提示します。一部の資料については、ポータルサイト上で配布します。 全体に関わるものとしては、以下の三冊の参照を勧めます（購入の必要なし）。 ・カリド・コーザー（是川夕監訳・平井和也訳）『移民をどう考えるか：グローバルに学ぶ入門書』勁草書房、2021年。 ・近藤敦『多文化共生と人権—諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店、2019年。 ・S・カースルズ、M・J・ミラー（関根政美・関根薫訳）『国際移民の時代（第四版）』名古屋大学出版会、2011年。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。			
〔特記事項〕 ・アクティブ・ラーニング ・ICT活用			

科目名	ラテンアメリカ政治社会論						
教員名	岸川 毅						
科目No.	127253010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>本講義はラテンアメリカの政治社会を全体像と事例の2つの視点から解説する。</p> <p>第一に、全体像の理解のため、ラテンアメリカ諸国の政治体制の基本構造と変動のメカニズムを比較政治学の視点から解説する。独立後の政治史を概観したのち、大統領、軍、政党、労働組合、革命組織など主要アクターの役割に焦点を当てながら、ラテンアメリカ地域一般にみられる政治過程の特徴や各国の独自性を明らかにしていく。また、民主化過程および民主化後に各国が直面している課題について検討する。</p> <p>第二に、メキシコという一国事例に焦点を当てる。メキシコは、スペインによる植民地統治を経て19世紀初頭に独立を果たした「ラテンアメリカ国家」であるが、20世紀初頭に社会革命を経験したことで「革命国家」の性格もあわせ持つようになった。しかし20世紀末には民主化を遂げ、「自由民主国家」として再出発し今日にいたっている。これら3つの視点（ラテンアメリカ地域研究、革命研究、民主化研究）から、近現代のメキシコ国家の成立と変容を論じる。</p>							
〔到達目標〕							
<p>① 独立後のラテンアメリカ政治史の大まかな流れを理解する。</p> <p>② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を把握し、説明できる。</p> <p>③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について理解し、政治情勢を分析できる。</p> <p>④ ラテンアメリカにおけるメキシコ国家の成り立ちについて、歴史的経緯を説明できる。</p> <p>⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格について理解し、説明できる。</p> <p>⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ラテンアメリカ政治の歴史的背景 ・授業の内容、進め方、講義レジュメのダウンロード方法等を説明する。 ・ラテンアメリカ地域の形成過程を概説する。			シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握しておく。授業の進め方、評価基準などについて確認する。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第2回	独立後のラテンアメリカ政治(1) ・ラテンアメリカ諸国の独立の経緯と、独立後の政治史について概説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第3回	独立後のラテンアメリカ政治(2) ・独立後とくに19世紀後半以降の政治史について概説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第4回	主要なアクター(1) 大統領 ・ラテンアメリカ政治における主要なアクターとしての大統領について、大統領制の制度的特徴や機能の仕方と関連づけながら解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第5回	主要なアクター(2) 軍 ・ラテンアメリカ政治における主要アクターとしての軍について、憲法体制上の位置づけを説明したうえで、政治介入の歴史をみていく。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第6回	主要なアクター(3) 政党 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての政党について、その脆弱さや限界を説明したうえで、近年の新たな展開について論じる。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第7回	主要なアクター(4) 労働組合、住民組織 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての労働組合について、ポピュリズム運動との関わりを中心に説明する。 ・新たな政治アクターとしての住民運動の展開について、労働運動と比較させつつ説明する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第8回	主要なアクター(5) 革命組織 ・政治アクターとしての革命組織について概説する。 ・キューバ革命の背景、革命闘争、革命後体制について解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第9回	民主化(1) 移行 ・ラテンアメリカ諸国の民主化について、その背景を解説したうえで、民主体制への移行を比較分析する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第10回	民主化(2) 定着 ・ラテンアメリカ諸国の民主体制を定着させるための主要な課題について、各国事例を紹介しながら説明する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60
第11回	民主化後のラテンアメリカ政治(1) 活発化する先住民運動 ・民主化とともに新たな政治アクターとして台頭してきた先住民運動について解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。			60

第12回	民主化後のラテンアメリカ政治(2) 左派の台頭 ・21世紀に入って急速に支持を伸ばし政権を獲得するようになった左派勢力について解説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第13回	到達度確認テスト(第1回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。	180
第14回	前半のまとめ ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・これまでの講義の重要事項を確認する。	これまでの授業の重要事項について確認・復習する。	60
第15回	民主化後の政治(3) 社会的課題 ・ラテンアメリカ社会が今日直面している諸課題について解説し、今後を展望する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第16回	民主化後の政治(4) 国際関係 ・ラテンアメリカ諸国をめぐる今日の国際関係について解説し、今後を展望する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第17回	メキシコ政治の歴史的背景 ・後半の授業内容、予習・復習の仕方等を説明する。 ・独立以前の地域の歴史について解説する。	改めてシラバスを読み、授業の進め方、評価基準などについて確認しておく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第18回	独立後のメキシコ政治(1) ・メキシコが独立にいたる経緯および、保守派と自由派が闘争を繰り返した19世紀の政治史を概説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第19回	独立後のメキシコ政治(2) ・メキシコ=アメリカ戦争からディアス独裁にいたる19世紀後半の政治史を解説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第20回	革命党体制(1) メキシコ革命と革命党の成立 ・革命の背景と、革命闘争の過程について説明する。 ・世界の主要な革命と比較し、メキシコ革命の基本的性格について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第21回	革命党体制(2) 大衆の取り込み ・革命党の再編と、カルデナス大統領による大衆組織の体制への取り込みの過程を説明する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第22回	革命党体制(3) 開発路線と革命党体制のゆらぎ ・革命党体制の制度化の進展と開発路線への転換について解説する。 ・開発のもたらした社会変動によって、革命党体制が政治危機に直面する過程を説明する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第23回	メキシコの民主化(1) 選挙制度改革 ・比較政治学の分析概念をもとに、メキシコの民主化の基本的性格について考察する。 ・民主体制への移行過程を、選挙制度改革を軸に解説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第24回	メキシコの民主化(2) 先住民の反乱 ・民主化の過程で発生した先住民の反乱について、その背景と経緯を解説し、民主化過程への影響について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第25回	民主化後のメキシコ政治(1) 大統領制 ・民主化後の政党システム、大統領制の制度運営上の問題点、歴代政権のパフォーマンスについて考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第26回	民主化後のメキシコ政治(2) 連邦制 ・民主化後の連邦制の制度運営上の問題点、州政治と政党システムとの関係について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第27回	到達度確認テスト(第2回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	180
第28回	民主化後のメキシコ政治(3) 展望 ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・メキシコの民主主義の今後を展望する。	これまでの授業を振り返り、重要事項を確認する。	60
〔授業の方法〕			
講義を中心とする。毎回、講義レジュメをウェブサイトへアップロードするので、あらかじめ目を通しておくこと(ダウンロード方法は初回の授業で説明する)。講義レジュメをもとにノートを作成し、わからない点については、できるだけ当日中に教室で質問すること。さらに知識を深めたい学生に対しては個別に専門文献や研究方法を紹介する。			
〔成績評価の方法〕			
到達度確認テスト(論述式、2回)(80%)。平常点(授業への参加状況)(20%)。			
〔成績評価の基準〕			

<p>成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 次の点に着目し、その達成度により評価する。 ① ラテンアメリカ政治史に関する基礎的な知識を習得しているか。 ② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を理解しているか。 ③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について説明し、政治情勢を分析できるか。 ④ メキシコ</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。</p>
<p>〔テキスト〕 特になし。</p>
<p>〔参考書〕 ラテンアメリカ全般に関しては、『ラテンアメリカ 政治と社会 [全面改訂版]』、松下洋・乗浩子編、新評論、3、200円、ISBN4-7948-0631-0、メキシコに関しては、参考文献リストを配布する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	中東政治社会論						
教員名	白杵 陽						
科目No.	127254010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>中東は歴史的にかつ空間的に重層構造をもつ社会である。したがって中東を理解するには通時的な視点と共時的な視点をあわせつ必要がある。本講義では通時的には、中東の歴史のなかにおいてイスラエルとパレスチナとの間の紛争、つまりパレスチナ問題の起源をどのように捉えるべきかを概説する。共時的には中東という地域概念、宗教・宗派、民族やエスニック集団の複雑な相互関係をどのように理解すべきなのかを解説する。また、ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラームという三つの一神教が、中東という歴史の「場」においてどのような関係を取り結んできたかを解説する。まず前近代を三つの一神教にかかわる諸問題に関してテーマごとに学び、近代以降は第一次世界大戦まで、とりわけ東方問題、ナショナリズム、そして宗教・宗派的紛争の問題を中心に議論していくことになる。</p> <p>パレスチナ/イスラエル地域の歴史を概観するに当たって、それ自体にすでに世界大の課題が含みこまれてしまっている。したがって、受講に際しては一地域の歴史を学ぶというよりも、グローバルな歴史を構成する一部として、一神教の「聖地」をめぐる「歴史的な現在」を捉えてほしい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>中東の歴史は重層的である。したがって、年代を覚えていくような理解の仕方ではとうてい太刀打ちできない。それぞれの時代の相は何なのかを意識しつつ、現代の宗教・民族・国家が織りなす現実を投影して過去を見ているのだという自らの置かれている観点をはっきりと自覚して、前近代と近現代の歴史と同時に現代の政治・社会をも学んでいくことになる。</p> <p>したがって、毎日の新聞やテレビなどのマスメディアでの現代中東政治に関するニュースなどを通じた情報を踏まえて、現代中東の政治や社会を自ら積極的に調べていく姿勢をもってほしい。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 中東地域の政治と社会を学ぶにあたって 30分	教科書の目次をざっと目を通しておこう。				30分	
第2回	西洋/東洋、オクシデント/オリエントという二分法	オリエンタリズムあるいは東洋（オリエント）のイメージについて考えてみよう。東洋とはどこなのか？				30分	
第3回	近東、中近東、中東、イスラーム世界という地域概念	「東」という文字のつく、以て非なる三つの地域名称に疑問をもとう。日本は「極東」にあることも同時に考えてみよう。				30分	
第4回	中東の地域紛争と「境界」	誰が中東地域の国家の国境線を引いたのだろうか？そしていつ現在の国家ができたのだろうか？				30分	
第5回	言語と宗教によるアラブ世界のマイノリティ（少数派）	中東での多数派とは誰だろうか？イスラームの下での少数派のあり方を考えてみよう。				30分	
第6回	三つの一神教の相互関係	三つのアブラハム的（セム的）一神教とはいったい何だろうか？三つの一神教は何が共通点なのだろうか？				30分	
第7回	イスラームから見たユダヤ教およびキリスト教	イスラームとユダヤ教・キリスト教の違いとは何だろうか？				30分	
第8回	ヨーロッパによるイスラーム世界包囲網	東西貿易で誰が得をしていたのだろうか？イスラーム世界は近代になってなぜ没落したのだろうか？				30分	
第9回	イスラーム帝国としてのオスマン朝下のミット制	宗教共同体の自治はイスラームの寛容のおかげか？イスラームの寛容とは何か？				30分	
第10回	宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」	宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」				30分	
第11回	アラブ・ナショナリズムとイスラーム改革運動	アラブ人は昔から存在していたわけではない？ではいつから？				30分	
第12回	ヨーロッパにおける反ユダヤ主義とシオニズム	キリスト教社会でなぜユダヤ人が嫌われるようになったのか考えてみよう。				30分	
第13回	転換点としての第一次世界大戦－イギリスの「三枚舌」外交	転換点としての第一次世界大戦－イギリスの「三枚舌」外交				30分	
第14回	1917年バルフォア宣言	現在にまで禍根を残した、イギリスによるこの無責任な政治的宣言の何が問題なのか？				30分	

第15回	「危機の20年」— 両大戦間期のイギリスによるパレスチナ委任統治	「アラブとユダヤ」の対立の構図がこの時期にどのように固定化していったのかを考えてみよう。	30分
第16回	ナチス政権成立以降のパレスチナと英米の対応	ナチスのユダヤ人追放政策とシオニスト指導部の思惑とは何なっただのか？	30分
第17回	第二次世界大戦、ホロコースト、そして国連パレスチナ分割決議案	トルーマン米大統領のユダヤ難民に関する決定がアラブ・イスラエル紛争を決定づけた。	30分
第18回	イスラエル国家建設とパレスチナ難民問題の発生	なぜパレスチナ難民は故郷に戻れなくなったのだろうか？	30分
第19回	中東戦争あるいはアラブ・イスラエル紛争の激化	中東戦争をめぐる敵・味方関係がどんなものだったのかを考えてみよう。	30分
第20回	転機としての第三次中東戦争とイスラエル占領地	1967年の第三次中東戦争がなぜ現在の中東和平の枠組みをきめることになったのだろうか？	30分
第21回	パレスチナ解放運動の展開	アラブ・ナショナリズムとパレスチナ・ナショナリズムの違いは何だったのだろうか。	30分
第22回	スラームおよびユダヤ教の宗教復興とその政治的急進化	1973年第4次中東戦争がもたらした宗教への回帰とはどんなものだったのだろうか？	30分
第23回	パレスチナ・イスラエル紛争への変質—エジプトとレバノン戦争	エジプトがイスラエルとの対立路線から和平路線に変わったことで何か変わったのか？	30分
第24回	インティファダ（パレスチナ民衆蜂起）から1991年湾岸戦争へ	アラブ・イスラエル紛争からパレスチナ・イスラエル紛争の質的な変質を見極めよう。	30分
第25回	米ソ冷戦の終焉と中東和平プロセス	米ソ連戦が終わると、なぜ中東和平プロセスが進展したのか？	30分
第26回	オスロ合意以降の中東和平プロセスとその蹉跌	イスラエルとアラブ諸国間の和平交渉はなぜ失敗したのか？	30分
第27回	9・11事件とそれ以降の「対テロ戦争」の展開	「対テロ戦争」は有効な手段だったのか？	30分
第28回	総括 中東和平の行方——トランプ米政権後の中東政治	中東になぜ平和は来ないのか？	30分

〔授業の方法〕

基本にはパワーポイントを用いた講義形式であるが、必要に応じて、DVDなどの映像資料をも使用する。また、毎回授業後には講義をどの程度理解しているかを確認するために小レポートを書いてもらう。

〔成績評価の方法〕

成績の評価は、平常点（授業への参加状況や毎回提出してもらうレポート）30%と講義最終時におけるテストの結果70%によって総合的に判断する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

毎日、テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使って、中東イスラーム関係のニュースや情報を得るように心がけてください。そうすることで、遠い地域の出来事ではなく、できるだけ身近なものとして感じる想像力を養ってください。

〔テキスト〕

白杵 陽『世界史の中のパレスチナ問題』講談社現代新書2189、2013年
 白杵 陽『「中東」の世界史』作品社、2018年

〔参考書〕

白杵 陽『中東和平への道』山川出版社、世界史リブレット52、1999年
 白杵 陽『イスラエル』岩波新書、2009年
 白杵 陽『世界化するパレスチナ／イスラエル紛争』岩波書店、2004年
 白杵 陽『「ユダヤ」の世界史』作品社、2019年

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	オセアニア政治社会論						
教員名	杉田 弘也						
科目No.	127255010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>この授業は、担当者の専門分野の関係から、オーストラリアに関する内容が中心となります。オーストラリアの政治制度や政治史をたて糸として学びつつ、経済と公共政策、外交政策、「オーストラリアの多文化主義社会の発展と成果」、「オーストラリアにおける先住民族の地位と非先住民族との関係」、といったテーマについて、学んでいきます。</p> <p>オーストラリアへの理解を深めるに当たり欠かすことができないことに加え、日本がこれから直面しなければならない内容を含んでおり、日本にとっても示唆に富んだ内容を示しています。関心の高いみなさんの受講を期待しています。</p>							
〔到達目標〕							
<ol style="list-style-type: none"> 1. オーストラリアの政治・経済・外交政策について基本的な知識を得ることができる。 2. 日本とは異なった諸制度や過程があることを理解し、視野を広げることができる。 3. オーストラリアの外交政策を学ぶことで、日米同盟やTPPについて異なった視点から考えることができる。 4. オーストラリアの現代社会、特にその底流となっている多文化主義政策や人種問題について、基本的な知識を得たうえで、ほかの社会と比較した考察ができるようになる。 5. さまざまなマイノリティについての理解を深めることで、さまざまな社会問題に対する見識を深めることができる。 6. 日本における多文化社会の到来に関する問題や、先住民族との関係と比較して考えることにより、視野を広げることができる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	インTRODクシヨン ・ 授業内容・進め方・評価方法についての説明 オーストラリアの概要 ・ 人口、行政区分などの基礎知識を学修する			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第2回	オーストラリアの国歌や国旗に関する議論を考える			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第3回	オーストラリアの連邦憲法（1） ・ オーストラリアの連邦憲法にはどのようなことが書かれているか、書かれていないか			オーストラリアの連邦憲法を読み、気づいたことをメモしておくこと ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第4回	オーストラリアの連邦憲法（2） ・ 先住民族の位置づけ			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第5回	オーストラリアの連邦憲法（3）連邦制 ・ オーストラリアの連邦憲法と実際の政治との乖離について			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第6回	オーストラリアの連邦憲法（4） ・ 憲法改正について			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第7回	オーストラリアの議会制度 ・ オーストラリア連邦議会の特徴について学ぶ			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に二院制議会の特色、両院間の力関係、上院の権限などについて、日本や英国などの例を調べておくこと		60	
第8回	オーストラリアの議会制度 ・ オーストラリアの二院制の特徴、特に両院解散について学ぶ			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に二院制議会の特色、両院間の力関係、上院の権限などについて、日本や英国などの例を調べておくこと		60	
第9回	オーストラリアの選挙制度（1） ・ オーストラリアの選挙制度の特徴、特に強制投票制度について学修する。			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 特に選挙制度について、日本やほかの国とオーストラリアとの相違点について考えておくこと		60	
第10回	オーストラリアの選挙制度（2） ・ オーストラリアの選挙制度の特徴、特に優先順位付き投票制度について学修する。			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第11回	オーストラリアの政党制度（1） ・ オーストラリアの主要政党と政党制度の変遷について学ぶ			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと 政党制度に関する議論、特にサルトーリの考えを確認しておくこと		60	
第12回	オーストラリアの政党制度（2） ・ 2022年連邦総選挙は、政党制度の変化につながったのか			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	

第13回	オーストラリアの政党制度 (3) ・ オーストラリア政治の多様性	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第14回	オーストラリアの政党制度 (4) ・ オーストラリアの女性議員について学ぶ	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第15回	オーストラリアの社会保障制度	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第16回	連邦結成前後のオーストラリア ・ 連邦結成時に完成した社会・経済制度の枠組みとはどんなものだったのか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第17回	戦略的依存 ・ 第1次世界大戦・第2次世界大戦はオーストラリアにどのような影響をおよぼしたのか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第18回	1949-72 冷戦期の長期政権 ・ アンザス条約 ・ 戦後の移民政策はオーストラリアにどのような変化をもたらしたのか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第19回	1972-75 ウィットラム政権と憲政危機 ・ 23年ぶりのウィットラム労働党政権の諸政策について ・ 憲政危機とは何か、なぜ起きたのか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第20回	1975-83 フレイザー政権 ・ フレイザー政権の本質は何だったのか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第21回	1983-96 ホーク・キーツ政権その1 ・ ホーク・キーツ労働党政権による経済の構造改革について学修する	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第22回	1983-96 ホーク・キーツ政権その2 ・ ホーク・キーツ労働党政権のアジア・太平洋外交について学修する	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第23回	1996-2007 ハワード政権 ・ 13年ぶりに復帰した保守政権の社会・経済政策はどのように変化したか。また外交はどのように変化したか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第24回	2007-13 ラッド・ギラード政権 ・ 先住民への謝罪 ・ ラッド・ギラード労働党政権は、世界金融危機をどのように乗り切ったか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第25回	2013-22 アボット・ターンブル・モリソン政権 ・ この8年9か月の外交政策をどのように評価すべきか	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第26回	アルバニー政権の外交政策	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第27回	オーストラリアの経済 (1)	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
第28回	オーストラリアの経済 (2)	ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと	60
〔授業の方法〕 通常の講義形式で進めていきますが、可能な限り視聴覚教材を使用する予定です。ハンドアウトを授業の3日前までに CoursePower にアップするので、事前にプリントアウトするかダウンロードするかして目を通し、授業の準備をしておいてください。 授業後、CoursePower から授業に関する質問・コメントを書いてもらいます。この質問は、次週にできるかぎり答えていくと共に、平常点の評価に使用します。			
〔成績評価の方法〕 授業中のリアクションペーパーや授業中の発言などを基準とした平常点 (50%程度) と学期末の試験あるいはレポート (50%程度) を合計した総合評価によって評価する。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (学則第39条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 特に、政治学に関する知識をいかにオーストラリアに応用できるか、自国の例と比較して考えることができるか、オーストラリアや日本が抱える外交上共通の問題を認識し、どのような解決策を示すことができるか、多文化主義や先住民の問題に対する理解をどの程度えることができたか、その知識を実際の日本や			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕			

[テキスト] 特に定めない
[参考書] 授業中に適宜指示する
[質問・相談方法等 (オフィス・アワー)] 授業終了後に教室で受け付ける。 また、メールで随時受け付ける
[特記事項]

科目名	政治学特殊講義Ⅲ（アメリカの大統領政治）						
教員名	西山 隆行						
科目No.	127256010	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕 もしあなたが大統領選で当選し、（予想に反して！？）アメリカ大統領になってしまったら？…という設定で、アメリカ大統領の仕事について考察します。大統領選を通して、アメリカの政治と社会について考察することになります。また、2024年はアメリカ大統領選挙の都市なので、随時それについての分析も行います。</p>							
<p>〔到達目標〕 履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とします。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とします。 （対応するDP：DP1-1, 1-2, 旧DP6）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	アメリカ政治の現状			各種報道を通してアメリカ政治に関するイメージをまとめる。		60分	
第2回	2024年アメリカ大統領選挙をめぐる論点			2024年アメリカ大統領選挙に関する報道をフォローしてくる。		60分	
第3回	大統領の権限			テキスト第1章を読んでくること。		60分	
第4回	大統領と連邦議会			テキスト第2章を読んでくること。		60分	
第5回	大統領と連邦制			テキスト第3章を読んでくること。		60分	
第6回	大統領と裁判所			テキスト第4章を読んでくること。		60分	
第7回	選挙、世論、メディア			テキスト第5章を読んでくること。		60分	
第8回	政党と利益集団			テキスト第6章を読んでくること。		60分	
第9回	対外政策			テキスト第7章を読んでくること。		60分	
第10回	2024年大統領選挙の分析（1）			大統領選挙に関する各種報道をフォローしてくる。		60分	
第11回	2024年大統領選挙の分析（2）			大統領選挙に関する各種報道をフォローしてくる。		60分	
第12回	バイデン政権の考察			バイデン政権の第一期目を振り返ってくる。		60分	
第13回	2025年以降のアメリカ政治			2024年の大統領選挙、連邦議会選挙の結果を踏まえて、以後のアメリカ政治の展開について考察してくる。		60分	
第14回	偉大な大統領とは？			テキスト第8章を読んでくること。		60分	
<p>〔授業の方法〕 毎回配布資料を準備するとともに、パワーポイント資料を投影しながら授業を行う。 講義担当者が「Yahoo! エキスパート」として時事問題についてコメントをしているので、それに関する補足説明も行う。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験：70% レポート：30%</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
アメリカ政治外交論の授業をあらかじめ履修しておくことが望ましい（ただし義務ではない）。

〔テキスト〕
西山隆行『アメリカ大統領という仕事』（仮題）平凡社、2024年9月刊行予定

〔参考書〕
西山隆行『アメリカ政治入門』東京大学出版会、2018年
西山隆行『アメリカ政治講義』ちくま新書、2018年
西山隆行『格差と分断のアメリカ』東京堂出版、2020年
岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第2版』弘文堂、2024年

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

科目名	国際経済 I						
教員名	益田 安良						
科目No.	127311010	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国際経済のうちの实体经济部分、すなわち、貿易の理論・政策と発展途上国の経済開発について学ぶ。また、国際地域経済の中で、新興国経済、とくにアジア経済について学ぶ。</p> <p>経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅱ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。</p> <p>本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、貿易の諸理論を学び、現実の世界の貿易システムの変遷と考え方を学ぶ。さらに発展途上国の経済開発の考え方や、新興国、とくにアジア経済について学ぶ。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1-1, 1-2【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の4点を到達目標とする。</p> <p>①貿易の基礎理論を理解し、友人に説明できる。 ②貿易政策について考え、論ずることができる。 ③発展途上国の経済開発に関する考え方を理解し、友人に語るができる。 ④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状を理解し、友人に説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、国際経済を見る視点			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		60分	
第2回	国際収支の仕組みと現状			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第3回	(第Ⅰ部：国際貿易システムとその理論) 世界貿易・貿易システム概観			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第4回	貿易の基本モデル：部分均衡分析・2財貿易モデル			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第5回	リカード・モデル（比較優位）			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第6回	多生産要素、不完全競争と貿易			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第7回	生産要素の国際移動、直接投資、多国籍企業			テストに先立って第2～6回の講義内容を復習する事。		120分	
第8回	国際貿易システム（自由貿易理念・WTO・FTA）			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第9回	(第Ⅱ部：経済開発) 経済開発概観			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第10回	地球環境問題と世界経済			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第11回	世界の貧困問題と開発援助			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第12回	(第Ⅲ部：地域統合とアジア、新興国) 地域経済統合とその理論			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第13回	アジア経済の発展過程と現状・構造			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第14回	【期末到達度確認テスト（第2～13回講義の理解度確認）】とその解説。			テストに先立って第2～13回の講義内容を復習する事。		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義は、期初に Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべての PPT または PDF ファイルをダウンロードし、それを PC あるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。（下記のテキストは購入しなくても良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。）</p>							

レジュメの縮小版のプリントを講義時に配布するが、見にくいことはご容赦願いたい。

授業において理解が不十分な部分は、予め Course Power に掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

最終回の 14 回目に期末到達度確認テストを行う。期末到達度確認テストの前には、過去の授業のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

〔成績評価の方法〕

期末到達度確認テストは第 2 回～第 13 回の講義内容から出題する。マークシート選択問題と論述問題。

評点 (配点) は、毎回小クイズ評点+平常点が計 30%、期末到達度確認テストが 70%、合計 100%。

期中に課題レポート (任意) の機会を設ける (10 点満点程度加点)。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (学則第 39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に着目し、その達成度により評価を行う。

①貿易の基礎理論に関する理解。 ②貿易政策についての考察力。 ③発展途上国の経済開発に関する考え方の理解。 ④新興国、とくにアジアの経済の構造、現状に対する理解。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。少なくとも高校の「政治経済」の経済部分を、教科書や参考書で読み返しておいて欲しい。

関連科目：国際経済Ⅱ (本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。)

なお、社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。

毎日、新聞の 1 面・経済面を眺めること (インターネットサイトでも良い)。

〔テキスト〕

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第 2 版)』新世社, 2015 年。(2650 円+税)

岩本武和他『グローバル・エコノミー(第 3 版)』有斐閣, 2012 年。(2400 円+税)

浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2022 年。(2000 円+税)

伊藤恵子・伊藤匠・小森谷徳純『国際経済学 15 講』新世社, 2022 年。(2300 円+税)

古沢泰治『国際経済学入門』新世社, 2022 年。(2550 円+税)

(上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時)

〔参考書〕

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011 年。(3000 円+税)

クルーグマン Paul R. 他『クルーグマン国際経済学 理論と政策』東洋経済新報社, 2016 年。(10,000 円+税) (Krugman P. R, M. Obstfeld and M. Melitz, International Trade: Theory and Policy, Pearson, 2017.)

益田安良・浅羽隆史『三訂 金融経済の基礎』経済法令研究会, 2021 年。(2500 円+税)

南博・

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

教室にて授業中に、または email にて随時受け付ける (メールアドレスは Course Power にて伝達する。)

〔特記事項〕

CoursePower を利用する。

科目名	国際経済Ⅱ						
教員名	益田 安良						
科目No.	127311020	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国際経済のうちの金融部分、すなわち、国際金融、国際通貨について学ぶ。また、国際地域経済の中で米国・欧州経済、そして世界経済全体について学ぶ。</p> <p>経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本経済を理解する為にも、日本の外交・政治を考える上でも、重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅰ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を修得し、世界経済に対する視野を養って欲しい。</p> <p>本科目では、まず国際収支の仕組みを理解し、為替レートに関する理論と政策を学び、その上で国際通貨制度の変遷、通貨統合の考え方を学び、開放経済学の体系を修得する。さらに米国、欧州の経済、あるいは世界経済全体の動向について学ぶ。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1-1, 1-2 【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の4点を到達目標とする。</p> <p>①為替レートの基礎理論を理解し、友人に説明できる。</p> <p>②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷について考え、論ずることができる。</p> <p>③開放マクロ経済学の体系を理解し、友人に語る事ができる。</p> <p>④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状を理解し、友人に説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	科目ガイダンス・授業運営方針、国際経済を見る視点			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		60分	
第2回	国際収支の仕組みと現状			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第3回	(第Ⅰ部：外国為替市場と為替レート) 外国為替市場と為替レート			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第4回	為替レートの決定理論			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第5回	(第Ⅱ部：開放マクロ経済学) 外国貿易と国民所得			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第6回	開放経済のマクロ経済政策 (マンデル＝フレミング・モデル)			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第7回	国際資本移動と資本規制			テストに先立って第2～6回の講義内容を復習する事。		120分	
第8回	(第Ⅲ部：国際通貨システム・国際資本市場) 国際通貨システム・通貨制度			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第9回	経済グローバル化と世界標準			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第10回	通貨危機			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第11回	(第Ⅳ部：世界経済・欧米経済とEU統合) 米国経済とドル			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第12回	欧州経済、EU統合とユーロ			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第13回	世界経済の現状と展望、諸課題			理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第14回	【期末到達度確認テスト(第2～13回講義の理解度確認)】とその解説。			テストに先立って第2～13回の講義内容を復習する事。		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義は、期初に Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、期初にすべての PPT または PDF ファイルをダウンロードし、それを PC あるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと。(下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい。)</p>							

レジュメの縮小版のプリントを講義時に配布するが、見にくいことはご容赦願いたい。

授業において理解が不十分な部分は、予め Course Power に掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。

なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。

最終回の14回目に期末到達度確認テストを行う。期末到達度確認テストの前には、過去の授業のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶して試験に臨んでほしい。

〔成績評価の方法〕

期末到達度確認テストは第2回～第13回の講義内容から出題する。マークシート選択問題と論述問題。

評点(配点)は、毎回小クイズ評点+平常点が計30%、期末到達度確認テストが70%、合計100%。

期中に課題レポート(任意)の機会を設ける(10点満点程度加点)。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

次の点に着目し、その達成度により評価を行う。

①為替レートの基礎理論に関する理解。 ②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷についての考察力。 ③開放マクロ経済学の体系の考え方の理解。 ④米国・欧州経済、そして世界経済全体の動向、現状に対する理解。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。少なくとも高校の「政治経済」の経済部分を、教科書や参考書で読み返しておいて欲しい。

関連科目：国際経済Ⅰ(本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。)

なお社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。

毎日、新聞の1面・経済面を眺めること(インターネットサイトでも良い)。その際

〔テキスト〕

勝悦子『新しい国際金融論』有斐閣, 2011年。(2900円+税)

佐々木百合『国際金融論入門』新世社, 2017年。(2900円+税)

大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社, 2015年。(2650円+税)

浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣, 2022年。(2000円+税)

谷内満『国際金融と経済』成文堂, 2015年。(2500円+税)

(上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい)

〔参考書〕

神田真人『ポストコロナの世界経済と激動する国際金融』財形詳報社, 2021年。(2600円+税)

益田安良編『グローバル・エコノミー入門』勁草書房, 2011年。(3000円+税)

クルーグマン Paul R. 他『クルーグマン国際経済学 理論と政策』東洋経済新報社, 2016年。

益田安良『グローバルマネー』日本評論社, 2000年。(1600円+税)

益田安良・浅羽隆史『改訂 金融経済の基礎』経済法令研究会, 2017年。(2300円+税)

内閣府『世界経済の潮流』最新刊, 毎年1月、7月

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

教室にて授業中に、または email にて随時受け付ける(メールアドレスは Course Power にて伝達する。)

〔特記事項〕

CoursePower を利用する。

科目名	経済発展 I						
教員名	内田 雄貴						
科目No.	127311030	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>開発途上国が経済的に発展するメカニズムやそのために必要な政策について、経済学の知見に基づき、説明を行います。まず途上国の経済成長や停滞について考察し、次に経済成長論の基本的な経済モデルと現実との整合性について解説します。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途上国の経済成長と停滞について説明できる。 ・経済成長論の基本的なモデルを理解する。 ・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第2回	経済学の基礎（1） ・経済学の考え方			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	経済学の基礎（2） ・モデルの役割			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	開発途上国の経済発展 ・なぜ1人当たりGDPが重要か			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	新古典派経済成長論（1） ・ソロー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	新古典派経済成長論（2） ・技術進歩を想定したソロー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	内生的経済成長論（1） ・AKモデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	内生的経済成長論（2） ・ローマー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	内生的経済成長論（3） ・成長会計			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	貧困の罍（1） ・貧困の罍の理論モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	貧困の罍（2） ・政策の効果			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	中所得国の罍（1） ・収束による理論的説明			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	中所得国の罍（2） ・複数均衡モデルによる理論的説明			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ ・講義全体のまとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、小テストの実施または課題の出題を行います。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点(小テストまたは課題)40%、期末試験60%</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>
<p>〔テキスト〕 『開発経済学入門 第2版』、戸堂康之、新生社（購入の必要なし）</p>
<p>〔参考書〕 『マンキュー入門経済学 第3版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社（購入の必要なし）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

科目名	ミクロ経済学基礎						
教員名	宋 永圭						
科目No.	127311050	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。</p> <p>本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quiz や mini 演習を行う。参加型授業とは、教員が一方的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果をもたらすことを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を身に着けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に出来る quiz や mini 演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の4点を到達目標とする。</p> <p>①需要と供給：需要と供給について理解する。 ②消費の理論：家計の消費行動について理解する。 ③企業の理論：企業の生産活動について理解する。 ④余剰分析：政府の介入について理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス ・需給論の世界へようこそ！ ・講義の進め方やテストについて 			<ul style="list-style-type: none"> ・ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ・ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給：需給曲線と市場価格の形成 			<ul style="list-style-type: none"> ・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト 			<ul style="list-style-type: none"> ・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性 			<ul style="list-style-type: none"> ・実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・消費の理論：効用関数と限界効用 			<ul style="list-style-type: none"> ・消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・消費の理論：予算制約と無差別曲線① 			<ul style="list-style-type: none"> ・予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・消費の理論：予算制約と無差別曲線② 			<ul style="list-style-type: none"> ・無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・消費の理論：所得効果と代替効果 			<ul style="list-style-type: none"> ・所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の理論：企業の目的と生産関数 			<ul style="list-style-type: none"> ・限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線 			<ul style="list-style-type: none"> ・等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第11回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の理論：企業の費用最小化 			<ul style="list-style-type: none"> ・企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の理論：企業の利潤最大化 			<ul style="list-style-type: none"> ・企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。 		予習 30分 復習 60分	
第13回	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の理論：利潤最大化問題の数値例と例題 			<ul style="list-style-type: none"> ・微分を使って、企業の利潤最大化問題を解いてみましょう。 		予習 30分 復習 60分	

<p>第14回</p>	<p>・余剰分析：政府の介入と死荷重</p>	<p>・政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 ・受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。</p>	<p>予習 30分 復習 60分</p>
<p>〔授業の方法〕 講義（quiz や mini 演習を含む）と質問の受付（80分） 授業の前半における配布資料やテキストの reading（20分）</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 レポート提出、または試験による評価（80%） 授業への参加状況や授業態度（20%）</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>			
<p>〔テキスト〕 井堀利宏『入門ミクロ経済学』第3版，新世社</p>			
<p>〔参考書〕 赤木博文『コンパクトミクロ経済学』，新世社 菅原晃『使えるミクロ経済学』，KADOKAWA</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に相談に乗ります。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

科目名	マクロ経済学基礎						
教員名	内田 雄貴						
科目No.	127311060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDPの測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学の基本的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション	【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。				60	
第2回	経済学の十大原理	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第3回	経済学者らしく考える	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第4回	相互依存と交易（貿易）からの利益	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第5回	国民所得の測定	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第6回	生計費の測定	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第7回	生産と成長	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第8回	貯蓄、投資と金融システム（1） ・国民所得勘定における貯蓄と投資	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第9回	貯蓄、投資と金融システム（2） ・貸付資金市場の分析	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第10回	ファイナンスの基本的な分析手法（1） ・現在価値、リスク管理	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第11回	ファイナンスの基本的な分析手法（2） ・資産評価	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第12回	失業（1） ・摩擦的失業	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第13回	失業（2） ・構造的失業	【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。				60	
第14回	まとめ	【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。				120	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確保するために、小テストの実施または宿題の出題を行います。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点(授業内の小テストまたは宿題)40%、期末試験 60%</p>							
〔成績評価の基準〕							

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
 上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕
 特になし

〔テキスト〕
 『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第4版』、N・グレゴリー・マンキュー、東洋経済新報社

〔参考書〕
 特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
 ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

科目名	近代日本経済史						
教員名	太田 愛之						
科目No.	127311070	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>日本は、「後発国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。明治期には東アジアの一後発国であった日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。この問題に関して、最新の研究成果にもとづき、江戸幕府開幕から第一次世界大戦前までの、約 300 年間の日本の経済発展を通観する。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進み道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>①近代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）			準備学修の目安（分）
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 経済史とは何か ・経済史を学ぶ意義について理解する。			【予習】テキストのはしがき、および第II編序文を熟読。			60
第2回	近世の幕開け（第6章） ・米作りの進展、貨幣の飛躍、石高制の成立について学修する。			【予習】テキスト第6章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第3回	江戸時代経済の成立（1）（第7章第1節・第2節） ・農民の村、武士と町人の城下町の成立について学修する。			【予習】テキスト第7章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第4回	江戸時代経済の成立（2）（第7章第3節・第4節） ・全国経済の確立と海外交易について学修する。			【予習】テキスト第7章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第5回	江戸時代前期の経済動向（第8章） ・江戸時代経済のマクロデータを検討する。 ・江戸時代前期における農業の軌跡について学修する。			【予習】テキスト第8章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第6回	江戸時代経済の成熟（第9章） ・農業の成長、大坂と地域経済との関係および幕府・諸藩の財政について学修する。			【予習】テキスト第9章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第7回	江戸時代経済の構造転換（1）（第10章第1節・第2節） ・新しい拡大基調、農村経済の展開について学修する。			【予習】テキスト第10章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第8回	江戸時代経済の構造転換（2）（第10章第3節・第4節） ・新しい全国経済、経済思想の展開について学修する。			【予習】テキスト第10章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第9回	開国・開港と江戸時代経済の終焉（第11章） ・開国・開港、物価水準の激変および貿易の開始について学修する。			【予習】テキスト第11章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第10回	産業化への舵取り（1）（第12章第1節） ・明治維新期における経済諸制度の改廃について学修する。			【予習】テキスト第12章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第11回	産業化への舵取り（2）（第12章第2節・第3節） ・殖産興業政策、大隈・松方財政について学修する。			【予習】テキスト第12章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第12回	近代経済成長の起動（第13章） ・明治後期の経済成長を検討するために、当該期のマクロ経済データについて学修する。			【予習】テキスト第13章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第13回	企業勃興と日清日露戦後経営（第14章） ・産業と企業、「小さな政府」から「大きな政府」への移行について学修する。			【予習】テキスト第14章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。			60
第14回	まとめ ・これまでの学修内容について、理解度を確認するための口頭試問を行なう。			【予習】最終レポート作成に備え、これまでの学修内容を確認する。			120
〔授業の方法〕 パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、随時リアクションペーパーの筆記と提出を求める。リアクションペーパーの狙いは、その回の講義をどのように理解してきたかを問い、内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する点にある。到達度確認テストでは、受講を通じて履修者が到達した認識のレベルを測る。							
〔成績評価の方法〕							

リアクションペーパーへの累積評価(2回:20%)、最終レポート(1回:80%)で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。先修科目は特になし。関連科目としては、現代日本経済史、数量経済史、西洋経済史、国際商業史、日本経営史、経済発展、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、現代日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ¥3,000 ISBN978-4-326-50276-9 (この書籍は現在品切れなので、講義相当部分をPDFファイルで配布する。したがって購入の必要はないが、全文入手を希望する履修者は、電子書籍版を版元より購入するか古本市場にて入手されたい) 別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する(無償)

〔参考書〕

- 『日本経済史1～8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各¥3,800
- 『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ¥3,800
- 『日本経営史1～5』 安岡重明ほか 岩波書店 各¥3,800
- 『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ¥4,000
- 『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ¥2,800
- 『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ¥7,500
- 『日本経済のマクロ分析』 浜田宏一 東京大学出版会 ¥3,605
- 『経済発展論』 安場保吉 筑摩書房 ¥3,000

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

授業終了後に質疑応答をし、Course Power 上の掲示板や電子メールを通じたやりとりに応じる。

〔特記事項〕

科目名		現代日本経済史					
教員名		太田 愛之					
科目No.	127311080	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>日本は、「途上国」から「先進国の中の優等生」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取るべきなのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。本講義では、現代日本経済の原型が形作られた第一次世界大戦期から、バブル経済期までの約80年間における日本経済の発展過程を、最新の研究成果をふんだんに取り入れつつ講義する。近代化に成功した日本は、現在、世界屈指の経済大国に成長した。日本はどのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのか。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。(DP1-1, 1-2, 旧DP6)</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>①現代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	第一次世界大戦（第15章） ・第一次世界大戦と日本経済、重化学工業化およびインフレと政府の対応について学修する。			【予習】テキスト第15章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第2回	慢性不況（1）（第16章第1節・第2節） ・国際環境の変化と不況下の成長について学修する。			【予習】テキスト第16章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	慢性不況（2）（第16章第3節） ・通貨政策について学修する。			【予習】テキスト第16章第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	井上財政と高橋財政（1）（第17章第1節） ・金輸出解禁政策と昭和恐慌について学修する。			【予習】テキスト第17章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	井上財政と高橋財政（2）（第17章第2節・第3節） ・高橋財政と新たな問題について学修する。			【予習】テキスト第17章第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	二重構造（1）（第18章第1節） ・労働市場の二重構造について学修する。			【予習】テキスト第18章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	二重構造（2）（第18章第2節） ・資本市場の二重構造について学修する。			【予習】テキスト第18章第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	二重構造（3）（第18章第3節・第4節） ・重要産業統制法の運用変化と企業の動向について学修する。			【予習】テキスト第18章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	戦時経済体制（第19章） ・経済統制の開始と戦時計画経済の実態について学修する。			【予習】テキスト第19章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	占領と復興（1）（第20章第1節・第2節・第3節） ・敗戦直後の日本経済、経済復興および占領政策の変化について学修する。			【予習】テキスト第20章第1節・第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	占領と復興（2）（第20章第4節・第5節・第6節） ・経済の自立化、企業の再建および国際経済社会への復帰について学修する。			【予習】テキスト第20章第4節・第5節・第6節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	高度経済成長（1）（第21章第1節・第2節） ・高度成長の軌跡と成長要因について学修する。			【予習】テキスト第21章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	高度経済成長（2）（第21章第3節、第23章第1節） ・ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機について学修する。			【予習】テキスト第21章第3節、第23章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ ・これまでの学修内容について、理解度を確認するための復習・質疑応答を行う			【予習】最終レポート作成に備え、これまでの学修内容を確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。なお、リアクションペーパー、テストの狙いは以下のとおりである。 ・リアクションペーパー：これまでの講義をどのように理解してきたかを問う。内容は受講者に任せられるが、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。 ・到達度確認テスト：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。</p>							
〔成績評価の方法〕							

リアクションペーパーへの累積評価(2回:20%)、最終レポート(1回:80%)で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。また、先修科目として近代日本経済史を履修済みであることが望ましい。関連科目としては、経済史総論、数量経済史、西洋経済史、経営史、経済発展論、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、成長と循環、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ¥3,000 ISBN978-4-326-50276-9 (この書籍は現在品切れなので、講義相当部分をPDFファイルで配布する。したがって購入の必要はないが、全文入手を希望する履修者は、電子書籍版を版元より購入するか古本市場にて入手されたい) 別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する(無償)

〔参考書〕

『岩波講座 日本経済の歴史 1~6』 中林真幸ほか 岩波書店、各¥3800
 『日本経済史 1~8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各¥3800
 『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ¥3800
 『日本経営史 1~5』 安岡重明ほか 岩波書店 各¥3800
 『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ¥4000
 『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ¥2800
 『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ¥7500
 『高度成長』 佐和隆光 NHKブックス ¥780

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で質疑応答し、CoursePower上の掲示板や電子メールでのやり取りにも応じる。

〔特記事項〕

科目名	社会科学と論理						
教員名	瀬戸 一夫						
科目No.	127501100	単位数	4	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>社会科学の基本となる論理と考え方を学ぶ。具体的には、形式論理学のなかから社会科学を学ぶうえで今後も必要となる論理を解説し、それになじんでもらう。次に、社会科学に固有の論理のなかでも、現実の問題を扱っていくうえで特に有効な応用論理に焦点を合わせ、その基本となる論理操作の方法について解説する。</p> <p>なお、法科大学院への進学、および司法試験その他、各種資格試験の受験を考えている学生にとっては、適性テストで論理の問題が頻出している現状にも表れているように、本科目の修得は不可欠である。早期の習得を勧めたい。</p>							
〔到達目標〕							
<p>ものごとを客観的に理解し、知識を論理的に分析・再構成できる(DP2)。また、自分の意見や考えを、正確に表現し、発信できる(DP4)。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	規範法則について	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。(復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。				60	
第2回	形式論理の基礎	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第3回	論理の基本原理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第4回	矛盾率の意味と用法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第5回	矛盾率と排中律	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第6回	概念の構成	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第7回	概念の分類	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第8回	内包と外延	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第9回	さまざまな定義	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第10回	区分と分類	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第11回	命題の諸形式	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第12回	オイラーの図形	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第13回	命題の分析法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第14回	推理の基本	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	
第15回	さまざまな推理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いみて、疑問があればメモしておく。				60	

※最終版ではないため内容は変更になる場合があります。

第16回	推理の諸形式	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第17回	対当推理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第18回	ベン図の利用法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第19回	変形推理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第20回	間接推理の基本	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第21回	誤謬の発見法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第22回	実例と問題演習	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第23回	省略三段論法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第24回	社会科学の論理	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第25回	ゲーム理論の初歩	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第26回	囚人のディレンマ	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第27回	様々なゲームの分析	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第28回	ゲーム理論の適用方法	(予習) 前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
〔授業の方法〕 講義形式で行う。なお、授業の進捗によって、第2回以降の各項目を前倒し、あるいは先送りにする場合がある。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験、受講態度、小テスト、その他で、総合的に評価する。学期末試験を60パーセント、受講態度、小テスト、その他を40パーセントの割合で評価する予定である。ただし、これはあくまでも目安とする。			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし。			
〔テキスト〕 使用しない。			
〔参考書〕 必要に応じて、そのつど紹介する。			
〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

科目名		健康政策論					
教員名		境 広志					
科目No.	127501200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2024 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしぐみについて様々な視点から概説していく。</p>							
<p>〔到達目標〕</p> <p>① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。 ② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。 ③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。 上記3点を到達目標とし、DP3(課題の発見と解決)の実現を目指す。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	イントロダクション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施			【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。		60	
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第3回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第4回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む		120	
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第8回	健康と生活習慣 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙)の指針 ・ 「健康日本21」について ・ ライフステージに応じた課題			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第9回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第10回	保健活動(地域保健・母子保健) ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について			【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	

第11回	保健活動（学校保健・産業保健） ・ 学校保健 ・ 産業保健	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	60
第12回	社会保障制度（社会保険制度） ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第13回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） ・ 公的扶助（生活保護） ・ 社会福祉 ・ 期末レポート提出	【予習】『事前学習しておくべき用語』に挙げているキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第14回	全体のまとめと期末レポートの紹介 ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの紹介	【予習】作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】他の受講生の期末レポートについてふりかえる。	60

〔授業の方法〕
授業は講義を中心に進める。事前にコースパワーにてレジュメを掲示する。授業において定期的に課題を提示する。学生は、課題についてのレポートを期限までに作成し、期末レポートとして提出することを求められる。また、授業において必要に応じてDVD教材を用いる。毎回授業のおわりにふりかえりの提出を求める。

〔成績評価の方法〕
以下の基準で総合的に評価する。
・ 授業への参加・取組状況など(毎回のふりかえりを含む): 40%
・ 期末レポート: 60%

〔成績評価の基準〕
成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。
次の点に着目し、その達成度により評価する。
・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。
・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕
必要な予備知識は特になし。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。

〔テキスト〕
テキストは特になし。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。
『目で見える公衆衛生・第2版』全6巻(医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。

〔参考書〕
参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕